

サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業
(緊急雇用創出推進事業 (重点分野雇用創出事業))

報 告 書

平成23年12月

北 海 道

目次

はじめに

第1章 事業概要	1
1. 事業の目的	1
2. 実施概要	1
(1) 貿易業務等に従事する実務者クラスによるワーキンググループの設置	1
(2) 道産食品に対する現地ニーズ調査（アンケート調査、ヒアリング調査等）の実施	1
(3) 道産食品等のPR（「北海道フェア 2011」の実施）	1
3. 業務実施スケジュール	3
第2章 事前準備	4
1. ワーキンググループの設置	4
2. 輸出ルートの検討	5
(1) コルサコフ・ルート	5
(2) ウラジオストク・ルート	6
第3章 サハリン州への輸出事業	8
1. 輸出業務の流れ	8
(1) コルサコフ・ルート	8
(2) ウラジオストク・ルート	9
(3) ウラジオストク・ルート（米の輸出）	10
2. 具体的な輸出手続	12
(1) コルサコフ・ルート	12
(2) ウラジオストク・ルート	17
第4章「北海道フェア 2011」の開催	25
1. 開催概要	25
2. 会場の設定・概要	25
(1) 開催の場所	25
(2) 会場の配置	26
3. フェア開催のPR	27
(1) HPの作成	27
(2) 市民に対するPR	29
(3) 会場内でのPR	29
4. 事業の実施	30
(1) オープニングセレモニー	30
(2) 実施内容・結果	31
5. アンケート調査	38

(1) アンケート調査の目的	38
(2) 実施方法	38
(3) アンケートの結果	38
第5章 道産食品に対する現地ニーズ調査	44
1. 事前調査	44
(1) 事前調査の目的	44
2. 現地ヒアリング調査	45
(1) ヒアリング調査の目的	45
(2) ヒアリング調査の結果	45
第6章 まとめ	52
1. 事業の実施成果	52
2. 可能性と課題	52
3. 事業継続の必要性	52

資料編

はじめに

北海道は、厳しい雇用情勢に鑑み一層の雇用調整の進行に対処するため、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期間の雇用・就業機会の創出・提供および人材の育成を図ることを目的に、国からの交付金を活用した緊急雇用創出推進事業の一環として「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業」を実施した。実施にあたっては、公募型プロポーザル方式の結果、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センターと株式会社 G.I.プランから構成される受託コンソーシアムにその業務を委託した。

委託先の概要

名 称	「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業委託業務」受託コンソーシアム
代 表 者	公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター 会 長 南山 英雄
所 在 地	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館 12 階
主たる事業	国際交流推進事業、国際相互理解推進事業、国際協力推進事業他
経 歴	1971 年 4 月北方圏調査会設立、1978 年 4 月社団法人北方圏センターに改組。 1998 年 3 月自治大臣から地域国際化協会として認定される。2010 年 4 月社団法人北太平洋地域研究センター（略称ノルパック）の事業を継承。2011 年 8 月公益社団法人に移行し、名称を北海道国際交流・協力総合センター（以下「ハイエック」という。）に改組した。ハイエックは、北海道における国際交流の拠点として世界各国との国際交流や国際協力活動を通じて豊かで活力のある地域社会の実現を目指して様々な事業を展開している。 また、ハイエックは北方圏センター時代からロシア極東に関する調査研究の実績を有し、ロシア極東に関する豊富な知見を有するノルパックを併合することによって、調査研究機能の充実が図られている。
構 成 員	株式会社 G.I.プラン 代表取締役社長 グレーブ・ジュラフスキー
所 在 地	札幌市豊平区西岡 3 条 4 丁目 7-12
主たる事業	ロシア語翻訳・通訳、日露ビジネスサポート、日露貿易
経 歴	2009 年 4 月 株式会社 G.I.プラン（以下「G.I.プラン」という。）を設立以来、主に北海道内の官公庁、各種団体、企業などからロシア語の翻訳・通訳、日露ビジネスサポートなどの実績は多数。特に、2009 年から道産食品に関するビジネスサポート案件が続いた中で、貿易を実行する組織が必要との思いから、2010 年に貿易部門を立ち上げた。

第1章 事業概要

1. 事業の目的

ロシア経済は、豊富な地下資源を背景として経済成長が著しく、個人所得も大幅に増加している。特に、ロシア極東地域は、大規模な国家プロジェクトを抱えるなど、今後も経済成長が見込まれる地域であり、世界金融危機による一定の影響があったものの、北海道にとって大変魅力的な市場となっている。

さらに、サハリン州は、定期航路を活用した経済交流を行うことのできる有望な市場であることから、ロシア極東大陸地域で実施した北海道産食品のテスト輸出や見本市出品により獲得した成果を活かしながら、現地でニーズ調査を行うとともに、ニーズの高い食品を中心に PR 活動を行い、販路拡大を図ることとしたものである。

2. 実施概要

事業のポイントは次のとおりである。

- (1) 貿易業務等に従事する実務者クラスによるワーキンググループの設置
 - ① 道産食品に対する現地ニーズ調査（アンケート調査、ヒアリング調査等）に関するアドバイス
 - ② PR、販売する商品の選定
 - ③ 事業実施に伴う実務面でのアドバイス

- (2) 道産食品に対する現地ニーズ調査（アンケート調査、ヒアリング調査等）の実施
 - ① 「北海道フェア 2011」における道産食品に対するアンケート調査
 - ② 小売店舗など関係機関への道産食品に対するイメージ、購入経験や購入を希望する食品等のヒアリング調査
 - ③ 市場や店舗における道産食品の価格やシェア等の販売状況調査

- (3) 道産食品等の PR（「北海道フェア 2011」の実施）
 - ① 現地パートナー企業及び道内企業の選定
 - ア 現地パートナー企業の選定
サハリン州の食品輸入・卸売業者を選定
 - イ 道内企業の選定
道産食品を生産・加工している道内企業を選定
 - ウ 国内フォワーダー企業の選定
 - ② 商品に係る調整及び契約業務
 - ア 商品に係る調整
現地パートナー企業及び道内企業と商品、価格、ロット等について調整

- イ 契約業務
 - 現地パートナー企業及び道内企業との契約業務
- ③ ロシア国内での手続
 - ア 国家認証等の取得
 - 商品サンプル、関係書類を送付し、国家認証等を取得
 - イ PR 及び販売会場の確保
 - PR 及び販売が可能な会場の確保
- ④ 輸出手続
 - ア 各種検疫手続
 - 必要に応じ国内植物検疫等を実施
 - イ 輸送手段確保
 - 船便（または航空便）を手配
 - ウ 通関手続の実施
 - 商品の手配、集荷、関係書類の作成
- ⑤ 道産食品の PR 及び販売
 - PR 及び販売方法を検討し、PR・販売・アンケート・記録・写真撮影等を実施
- ⑥ 道産食品以外の PR
 - ア 道内企業が有する寒冷地技術や製品の PR（ポスター、パネル等）
 - イ アウトドアの PR（キャンピング用品、釣り具の販売）
 - ウ 北海道観光などの PR（ポスター、パネル等）

3. 業務実施スケジュール

当該事業のスケジュールを、実施結果に基づいて、新規雇用者の募集から報告書の作成まで主な作業ごとに月別、旬間別に表示する。

区分	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月					
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
新規雇用者募集	←→																		⇔											
ワーキンググループの設置および打合せ (本事業受託者、フォワーダー、観光関係団体、貿易関係団体、銀行)		⇔					⇔																					⇔		
出品商品の選定 → 出展商品の募集 → 道内メーカーとの交渉・打合せ → ロシア側との調整																														
サンプル輸送準備 → メーカー(書類・サンプル準備) → ロシア側(必要書類の確認) → フォワーダー(輸送手段選定・通関書類作成)																														
ロシア側サンプル通関 → 国家認証(GOST)取得 (成分検査・衛生検査証明書取得・国家認証発行)																														
現地ニーズ調査(事前)																														
「北海道フェア2011」出品商品PR方法打合せ・調整 → 会場予約 → 道内メーカー(集荷・PR方法打合せ)																														
「北海道フェア2011」出品商品輸送 (商品手配・集荷、関係書類作成・通関)																														
出品商品の通関(ロシア側) → ロシア側(保管・検査・通関等)																														
「北海道フェア2011」準備 → PR物作成・商品説明等																														
「北海道フェア2011」での道産品PR実施 → 展示・試食・販売・アンケート・観光PRの実施 → 現地にアライン調査																														
報告書作成																														

注) 商品の輸出等に関する点線部分はコルサコフ・ルートを示す。

第2章 事前準備

1. ワーキンググループの設置

サハリン州で北海道産食品 PR、販売する商品の選定や実務面でのアドバイスを受ける目的で、実務者による「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業ワーキンググループ」を設置し、次のとおり会議を開催した。

○「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業ワーキンググループ」の構成メンバー

- ・株式会社日本政策投資銀行北海道支店企画調査課 副調査役 中山 達揮
- ・中小企業支援ネットワークアドバイザー 中小企業診断士 北山 隼
- ・日本通運株式会社 札幌支店営業開発グループ課長 近藤 浩宗
- ・NPO法人北海道インパクト 事務局長 小幡 英二
- ・社団法人北海道観光振興機構 事業部プロモーショングループマネージャー 重本 琢磨
- ・日本貿易振興機構 北海道貿易情報センター 所長 相馬 巴貴子

○ オブザーバー

- ・株式会社北友ストアー
- ・株式会社ノマド
- ・北海道経済部経営支援局国際経済室ロシアグループ
- ・北海道建設部空港港湾局物流港湾課物流・海上交通グループ

○ 事務局

- ・公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（ハイエック）
- ・株式会社 G.I.プラン

○ 第1回ワーキンググループ開催概要

平成23年4月27日（水）ハイエック特別会議室

議事内容：① ワーキンググループ設置趣旨と業務概要の説明

- ② 事業計画日程及び商品選定について
- ③ 食品ならびに寒冷地技術や製品などの出品商品の募集について
- ④ サハリンにおける催事の名称「北海道フェア2011」（案）について
- ⑤ その他、今後のスケジュール等

○ 第2回ワーキンググループ開催概要

平成23年6月7日（火）ハイエック特別会議室

議事内容：① 食品並びに寒冷地技術や製品などの出品商品の募集結果及び選定について

- ② 今後のスケジュールについて
- ③ その他

○ 第3回ワーキンググループ開催概要

平成23年12月7日（水）ハイエック特別会議室

議事内容：① 報告書案について

- ② フェアの概況について
- ③ 現地ヒアリング調査内容について
- ④ 今後のサハリン輸出における課題整理

2. 輸出ルートの検討

公募型プロポーザル方式で実施された「サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業（緊急雇用創出推進事業（重点分野雇用創出事業）」の実施要領において「ロシア極東大陸で実施した見本市出品の際に人気の高かった調味料類、インスタント食品類や菓子類は必ず対象食品とすること」また「輸出する食品の全部または一部については、稚内～コルサコフの定期航路を活用すること」との要件が示されていることから、ロシア側の通関などを考慮して輸出ルートとしては、稚内からコルサコフへの輸送ルートと、石狩湾新港または苫小牧東部港からウラジオストクを経由する輸送ルートの2ルートを選定して実行することとした。

この2ルートの分担方法としては、コルサコフ・ルートについては、公募商品と道北産品を中心に、また、ウラジオストク・ルートについては、昨年度実施をした「ロシア大陸地域への道産食品PR事業」によりGOST¹を取得した商品を中心に輸出業務を進めることとした。

(1) コルサコフ・ルート

① 輸出入企業の選定及び契約

これまで、稚内からサハリンに輸出実績がある企業は2社であるが、北海道産食品を専門に扱っている企業は1社であり、連携しているサハリン側の輸入企業も、これまで特にトラブル等も無く推移していることから、この企業を選定候補とした。要件としては、ワーキンググループにオブザーバーとして参画し、コルサコフ・ルートによる輸出事業の役割を担うことが可能かどうか、検討していただいた結果、引き受ける旨の意思表示があったので、第1回ワーキンググループにおいて、北海道側輸出協力企業として、株式会社北友ストア（以下、「北友ストア」という。）を、サハリン側輸入企業として、個人企業TEN DON GUN（以下、「テン社」という。）を決定した。

② 出品商品の公募及び選定

第1回ワーキンググループにおいて、出品する商品は公募で選定することを決定し、「サハリ

¹ GOST¹とはロシアの国家規格であり、ロシアへ輸出販売するすべての製品には、安全性などロシアの国家規格に適合することを証明する「GOST¹適合証明書」が必要である。資料編1～2ページを参照。

ン州での北海道食品ニーズ調査事業の出品商品の募集」として北海道やG.I.プランのホームページに掲載したほか、道内各地の物産協会にも推薦を依頼した。この結果、8社15品目の応募があった。

第2回ワーキンググループにおいて出品商品について検討した結果、応募商品の全てを出品することで決定した。

出品商品は、必要書類が揃わなかった1品目を除き、最終的に8社14品目となった。テン社からは、サハリンの通関がロシア国内においても特に厳しいので、3ヶ月前に商品の輸送を求めてきていることなどから、通関上での遅延や未承認となる恐れがあるため、危険を分散し、2ルートに分け輸出することとした。この結果、コルサコフ・ルートでは、日ロ間定期航路の活用を計るため、宗谷管内の商品を中心とした8品目となった。

○ コルサコフ・ルート商品リスト

No	出品企業	メーカー企業	商品名
1	(株) 北友ストアー	ベル食品 (株)	成吉思汗たれ 200 ml
2	(株) 北友ストアー	ベル食品 (株)	食べあきしない やきにくたれ
3	(株) 北友ストアー	(株) 大和屋食品	寿ししょうが
4	(株) 北友ストアー	丸エ寺江食品 (株)	利尻昆布サブレー
5	ヤマトウ商事 (株)	ヤマトウ商事 (株)	マカダミア スナック
6	ヤマトウ商事 (株)	ヤマトウ商事 (株)	ごまスナック 黒胡麻
7	リノベーション (株)	(株) 南華園	ピュアホワイトスープ
8	一般社団法人 旭川物産協会	共成製菓 (株)	チョコ豆ボール

(2) ウラジオストク・ルート

① 輸出入企業の選定及び契約

北海道側輸出企業は、受託構成員であるG.I.プランとなるが、ウラジオストク側輸入企業としては、昨年度の「ロシア極東大陸地域へ道産食品PR事業」でロシア側のパートナー企業に選定した有限会社エイラン（以下、「エイラン社」という。）を、ウラジオストク側輸入企業として選定した。昨年度取得したGOST-Rを使用して輸出できる商品が既に20品目もあり、取引契約も継続していることが選定理由である。ちなみに、ウラジオストクには、日本食品を輸入している企業は3社ある。

² 商品売買 契約書は、資料編3～7ページを参照。

② 出品商品の選定³

第1回ワーキンググループにおいて、①に述べたように既に GOST-R を取得している商品の中から、出品する商品を選定するとともに、新たな商品についてもサハリン・ルートと分担することを決定した。

第2回ワーキンググループにおいて、昨年度、G.I.プランが実施した事業の輸出商品 20 品目の中から、エイラン社やロシア国内の流通企業等の意見を参考に、14 品目を決定した。

また、公募の結果、応募のあった 14 品目のうち、サハリン・ルートと分担して、輸入港が指定されている米を含む 4 社から 6 品目の輸出を決定した。

よってウラジオストク・ルートからは GOST-R 取得済みの 14 品目 (No.1~No.14) と、新規に GOST-R を取得する 6 品目 (No.15~No.20) の計 20 品目を輸出することとなった。

○ ウラジオストク・ルート商品リスト

No	出品企業 (メーカー企業と同一)	商品名
1	池田食品 (株)	わさびカシュー
2	池田食品 (株)	カレーカシュー
3	(株) 北海大和	北海道野菜ふりかけ 25 g
4	岩田醸造 (株)	即席生みそ汁 6 食セット とろろ
5	岩田醸造 (株)	即席みそ汁 22 食
6	福山醸造 (株)	トモエ 日高昆布しょうゆ 500 ml
7	福山醸造 (株)	トモエ とけみそ だし入り 570 g
8	ロマンス製菓 (株)	北海道夕張メロンソフトキャンディ
9	ロマンス製菓 (株)	北海道ミルクソフトキャンディ
10	(株) 札幌グルメフーズ	夕張メロンハーフカットチョコレート
11	(株) 札幌グルメフーズ	北海道バターキャラメル
12	(株) アソート	北海道らーめん 塩味
13	藤原製麺 (株)	熊出没注意ラーメン 味噌味
14	藤原製麺 (株)	熊出没注意ラーメン 醤油味
15	福山醸造 (株)	トモエ 日高昆布だし彩り 300 ml
16	福山醸造 (株)	トモエ 田舎みそだし入りカップ
17	(株) 北辰フーズ	シャーベリアス 夕張メロン ひとくちゼリー
18	(株) 北辰フーズ	シャーベリアス さくらんぼ ひとくちゼリー
19	タケダ製菓 (株)	石窯焼 南部煎餅詰合せ
20	(株) 藤井	北海道ななつぼし (無洗米) 1 kg パック

³ 資料編 8~14 ページを参照。

第3章 サハリン州への輸出事業

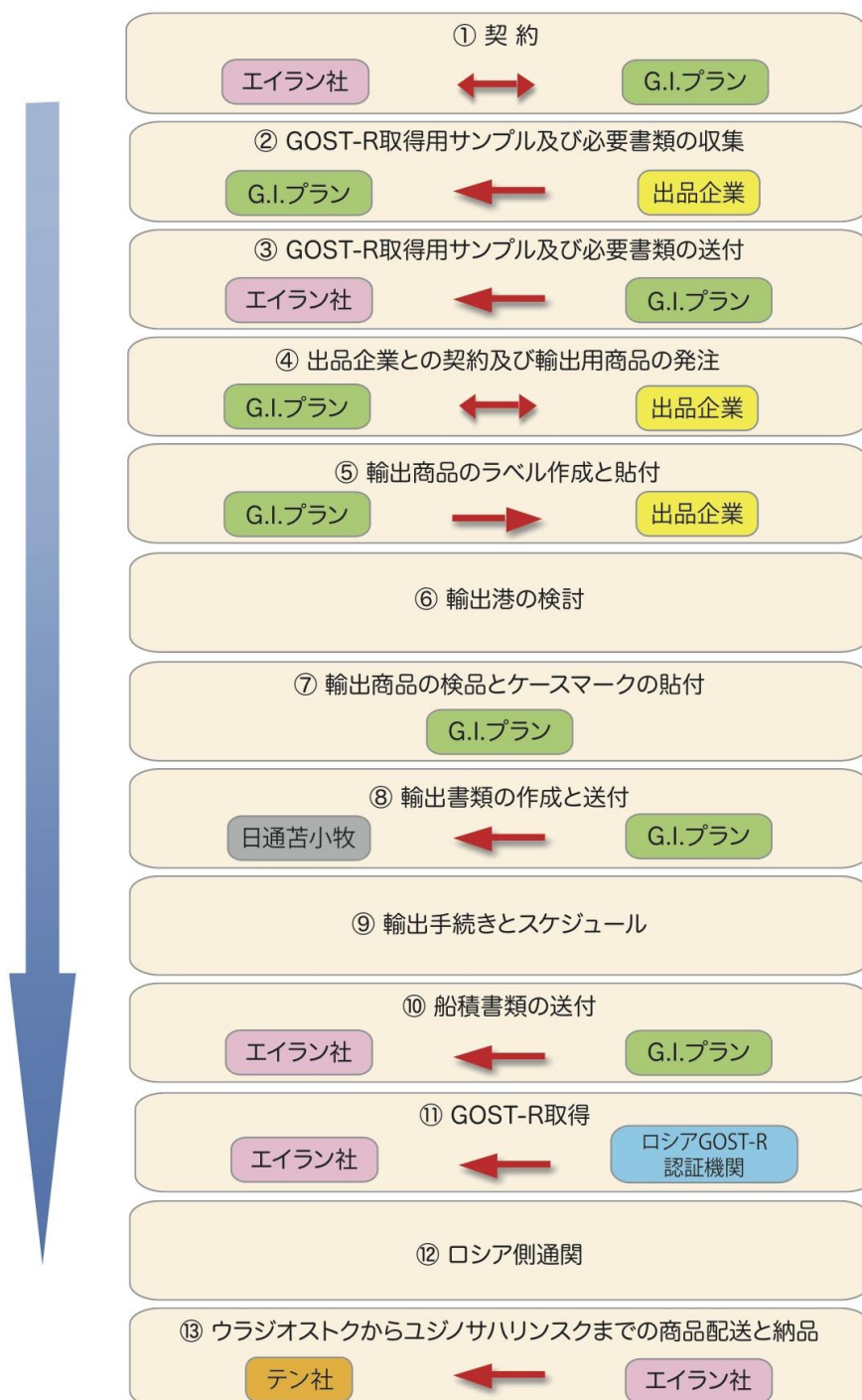
1. 輸出業務の流れ

それぞれのルートにおける輸出業務の流れは次のとおりである。

(1) コルサコフ・ルート

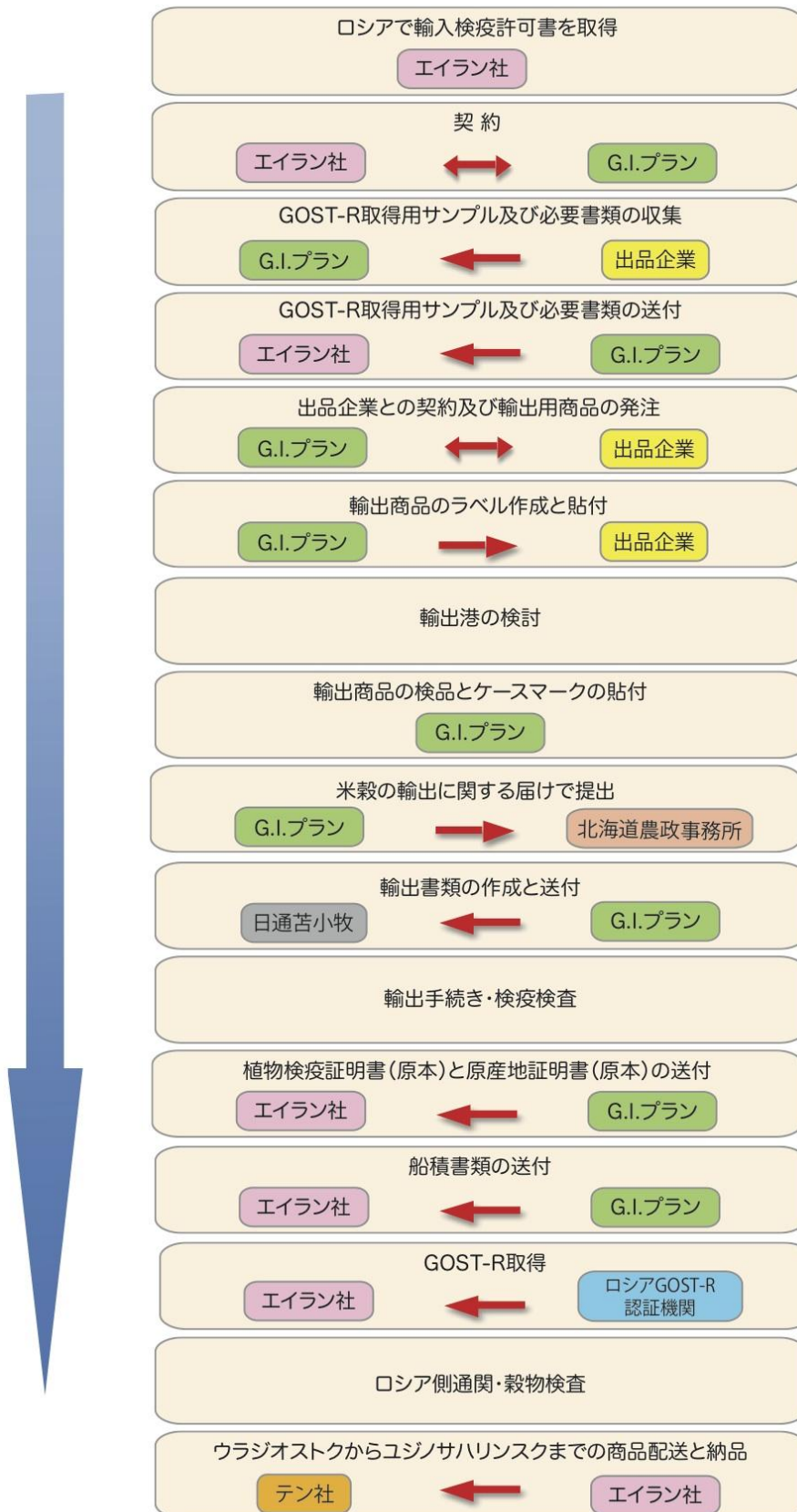


(2) ウラジオストック・ルート



ウラジオストック・ルートは日数がかかるので、時間短縮のため、GOST-R の取得を待たずに出品企業との契約と発注を先に行った。

(3) ウラジオストック・ルート（米の輸出）





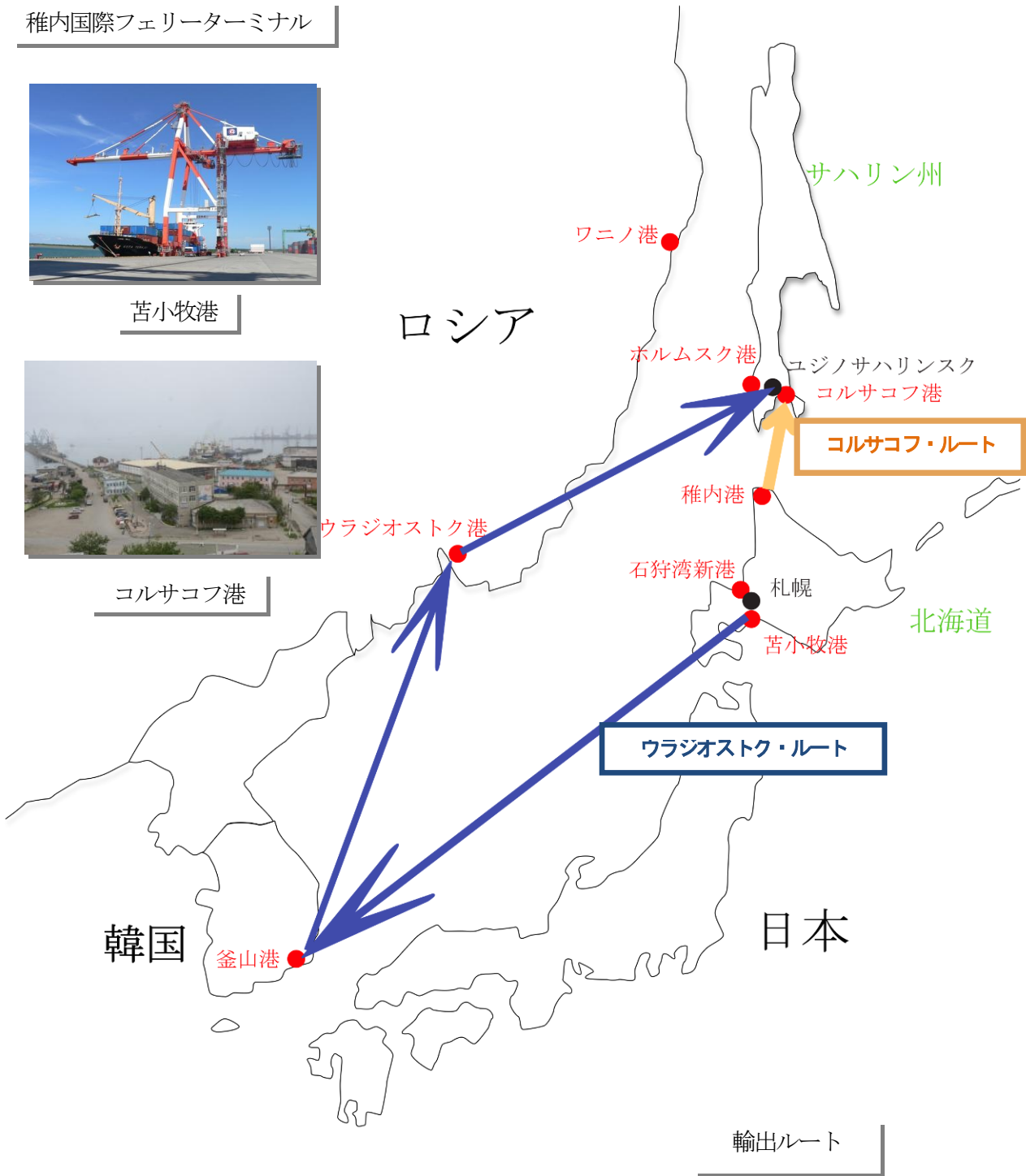
稚内国際フェリーターミナル



苫小牧港



コルサコフ港



輸出ルート

2. 具体的な輸出手続

(1) コルサコフ・ルート

① 契約

北海道側輸出協力企業である北友ストアと、サハリン側輸入企業であるテン社との間で取引契約を結んだ。

② GOST-R 取得用サンプル及び必要書類の収集

ロシアへ商品を輸出するには、GOST-R を取得する必要がある。

GOST-R 取得のために必要な書類について、改めてサハリン側輸入企業であるテン社に確認をとった。サハリンでは検査機関や人員が充実していないため、GOST-R 取得に3ヶ月は要するとの連絡があり、迅速な事務処理が求められることとなった。

さらに、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故で放射性物質の影響に対する安全性の確保のために、ロシアでは日本の6都県（東京都、群馬県、福島県、千葉県、茨城県、栃木県）が生産している食品の輸入規制措置を行っていることから、北海道産食品について、日本側において放射能検査等の必要性について問い合わせをした結果、日本側での放射能検査は必要がないことを確認した。

以上について、テン社を通じて確認した後、出品企業へ次の書類を6月20日までに提出するよう依頼した。

- 商品の品質合格証明書⁴
- 商品製造会社のISO証明書⁵、または製造会社の食品製造営業許可書⁶
- 商品の成分分析表⁷
(穀類を原料とする商品は遺伝子組み換え品種を使用していない旨を記載したもの)
- 商品の原材料割合表
- 商品製造会社の会社概要⁸
- 商品サンプル
- 商品表示に関する書類 (商品パッケージに書かれている表記すべてをロシア語に翻訳したもの)

⁴ 品質合格証明書は、道産食品メーカーが発行し、食品衛生に関連する法令に準拠して製造していることを証明する書類。資料編 15 ページを参照。

⁵ ISO 証明書の例は、資料編 16 ページを参照。

⁶ 営業許可書の例は、資料編 17 ページを参照。

⁷ 成分分析表の例は、資料編 18 ページを参照。

⁸ 会社概要の例は、資料編 19 ページを参照。

③ GOSTR 取得用サンプル及び必要書類の送付

GOSTR 取得に必要な書類は日本語とロシア語訳の両方を、テン社へ6月21日と22日にメールで送付した。原本とサンプルは、テン社が来日した6月25日に手渡した。

④ GOSTR 取得

当初、テン社への確認では、サハリンでは検査機関が少なく、一部はウラジオストクへ検査をまわすのでGOSTRを取得するのに3ヶ月は要するとの情報だったが、実際には7月11日付けでGOSTRが認証されており、申請日から約2週間弱での取得となった。

費用は8品目総額で119,458.60ルーブル（日本円約298,647円、1ルーブル2.5円計算）であった。

○ 食品8品目の検査

(単位：ルーブル)

申請日	検査機関	検査費用
6月29日	連邦国家機関 「規格、度量、証明書サハリンセンター」	54,008.60
	検査項目	
	鉛・ヒ素・カドミウム・水銀・中温好気性および条件的嫌気性微生物の数・大腸菌・黄色ブドウ球菌・カビ・サルモネラ・セシウム・ストロンチウム・ヘキサクロロシクロヘキサン(α、β、γ異性体)・DDT、その代謝物質・酵母・アフラトキシンB1・デオキシニバレノール・亜硫酸還元クロストリジウム	

○ GOSTR 申請

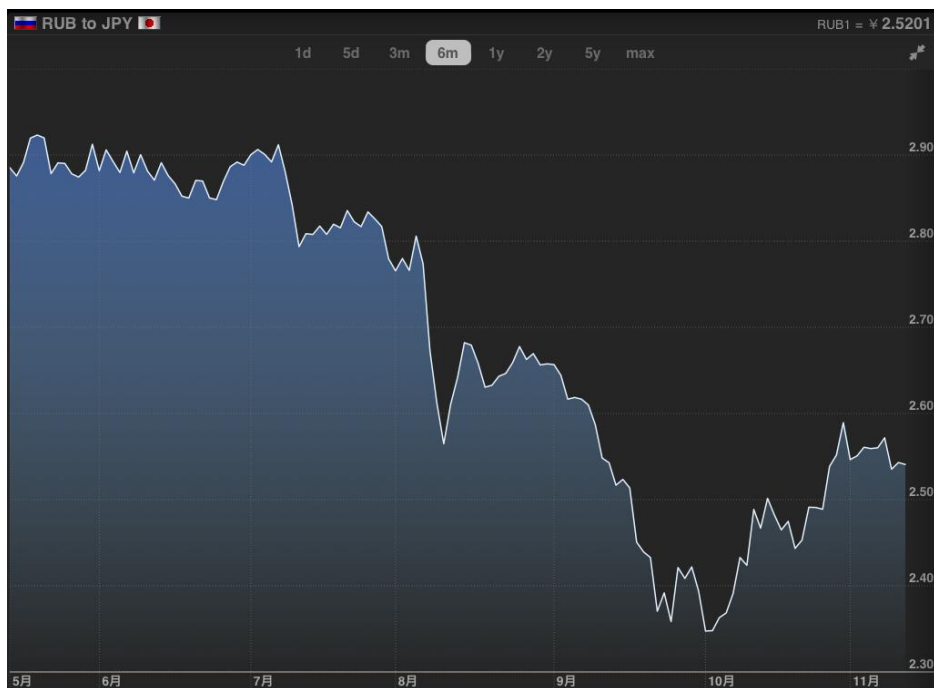
(単位：ルーブル)

取得日	認証機関	認証費用
7月11日	有限会社 サハリン認証センター	65,450.00



規格、度量、証明書サハリンセンター

2011年のルーブル対円相場は、5月の1ルーブル2.9円から8月には2.6円をきり、10月には2.3円台に突入した。現在は1ルーブル=2.5円を前後している。ルーブルで支払った経費については、その時々で相場で経理処理されているがこの報告書では1ルーブルを2.5円で計算するものとする。



2011年5月から11月までの対ルーブル円相場の動き

⑤ 出品企業との契約及び輸出用商品の発注

GOST⁹取得を受けて、出品企業と「商品売買基本契約⁹」を結んだ。商品の発注はサハリン州の人口、見本市の開催予定地のユジノサハリンスク市の人口や市場規模を考慮に入れたほか、昨年度のウラジオストク市で行った「ロシア極東大陸地域へ道産食品 PR 事業」の見本市での販売状況を参考に確定し、各社へ注文した。

○注文書¹⁰の概要

今回使用した注文書の記載事項は次のとおり。

- 発注日：7月20日
- 納品日：7月最終週
- 納入先：北友ストアー（稚内市）
- 商品名
- 数量
- 単価・合計

納品に伴う商品企業への依頼事項は、次のとおり。

- 商品の製造年月日が同一のものであること。
- 発送日と配送業者名を連絡すること。

⑥ 輸出商品のラベル作成

ロシア国内で輸入品を販売する場合、「消費者保護法」による食品情報記載事項の規定に基づき、最小単位の商品毎にロシア語で表記したラベル¹¹を、貼付しなくてはならない。

ラベルに記載する事項は、次のとおり。

ア 商品名	カ 賞味期限
イ 原材料名	キ 保存方法
ウ 内容量	ク 調理方法
エ 栄養成分分析表	ケ 製造者
オ 製造年月日	コ 輸入者

- 調理方法については、調理して食べる商品にのみ適用となる。
- 日本国内の場合、商品ラベルには賞味期限の表示のみで製造年月日の記載がないものがある。
- ラベルは輸出業者となる北友ストアーが作成し、輸出前に各商品に貼付した。

⁹ 商品売買基本契約書は、資料編 20 ページを参照。

¹⁰ 注文書の例は、資料編 21 ページを参照。

¹¹ ラベルの例は、資料編 22～23 ページを参照。

⑦ 輸出書類の作成と送付

輸出手続きに必要なインボイス¹²の作成は、北友ストアが行い、商品情報や荷物の内容量 (Net Weight) や総重量 (Gross Weight)、体積 (m³) などについては G.I.プランがとりまとめて提供した。作成したインボイスは日ロフェリー (運営会社・ハートランドフェリー株式会社) の貨物取り扱い指定業者である日本通運株式会社稚内支店 (以下「日通稚内」とする。) に送付した。

⑧ 輸出手続きとスケジュール

- 7月26日 輸出商品到着・検品 (北友ストア)
最小単位の商品ごとにロシア語のラベルを貼付
ケースごとにケースマーク¹³を貼付
- 7月29日 通関
- 8月2日 船積み
稚内港発 (ハートランドフェリー株式会社)
サハリン州コルサコフ港着



貨物を積み場所



日ロフェリー (アインス宗谷)

⑨ 船積書類送付

次の書類を輸出協力企業である北友ストアからサハリン側輸入企業テン社に送付した。

- インボイス
- 海上貨物運送状 (SEA WAYBILL¹⁴)

¹² インボイスは、輸出者が輸入者宛てに発行する商取引の明細書、代金請求書、貨物の納品書をいい、輸出入通関に用いられる。資料編 24 ページを参照。

¹³ ケースマークの例は、資料編 25 ページを参照。

¹⁴ SEA WAYBILL は、有価証券ではない海上貨物運送状のこと。資料編 26 ページを参照。

⑩ ロシア側通関

今回検疫や放射能検査は行われず、所要日数は6日間、通関費用は160,945.88ルーブル（日本円約402,365円）であった。そのうち、関税は70,000.00ルーブル（日本円約175,000円）であった。

8月 2日 コルサコフ入港

8月 8日 通関手続き終了

⑪ 商品配送と納品

通関終了後テン社の倉庫に荷物を移動し、「北海道フェア 2011」開催まで保管した。

(2) ウラジオストク・ルート

① 契約

北海道側輸出企業であるG.I.プランと、ウラジオストク側輸入企業であるエイラン社との間には、昨年度結んだ取引契約が継続している。

② GOST-R 取得用サンプル及び必要書類の収集

コルサコフ・ルートと同様にGOST-R取得のために必要な書類について、改めてエイラン社に確認をとり、次のとおりの書類他が必要となった。

- 商品の品質合格証明書
- 商品製造会社のISO証明書、または製造会社の食品製造営業許可書
- 商品の成分分析表
(穀類を原料とする商品は遺伝子組み換え品種を使用していない旨を記載したもの)
- 商品製造会社の会社案内
- 商品サンプル
- 商品に関する書類（商品パッケージに書かれている表記すべてをロシア語訳したもの）

さらに、ウラジオストク・ルートでも東日本大震災の福島原発事故の影響で輸入規制や追加で放射能検査等の必要があるかどうかの確認をした結果、日本側で特に行う検査や提出書類などは無いことを確認した。

③ GOST-R 取得用サンプル及び必要書類の送付

GOST-R取得に必要な書類は、ロシア語訳とともにエイラン社へメールで送付したサンプルは7月6日（水）にDHL¹⁵でエイラン社に送付し、書類の原本提出の必要はなかったが、念のために同封した。荷物が現地に着いたのは7月9日と早かったが、新たな輸出商品である米が

¹⁵ DHLは、航空機輸送を主体とした国際宅配便およびロジスティクスサービスを扱う運送業者。送り状は、資料編27ページを参照。

荷物の中に入っていたため、受け取りに時間がかかり、実際にエイラン社が荷物を受け取ったのは、7月28日であった。サンプル送付の詳細は次のとおり。

所要日数：22日間

1箱：16.6kg 0.116 m³

日本で支払った送料：115,866円

ロシアでの関税：1,416.00ルーブル（日本円約3,540円）

④ 出品企業との契約及び輸出用商品発注

昨年度に輸出した14品目については、出品企業8社と昨年結んだ契約が更新されていることから、新規でGOSTRを取得する4品目について出品企業3社と、新たに「商品売買基本契約」を結んだ。

ウラジオストク・ルートへの輸出は、稚内を経由して直接サハリンへ輸出したコルサコフ・ルートよりも輸送に時間がかかることから、GOSTR取得を待たずに出品企業と契約を結び、商品の発注を行った。

○ 注文書の概要

今回使用した注文書に記載されている事項は、次のとおり。

- 発注日：7月13日
- 納品日：7月22日
- 納入先：日本通運株式会社 苫小牧支店 臨港倉庫（苫小牧市）
- 商品名
- 数量
- 単価・合計

納品に伴う出品企業への依頼事項は、次のとおり。

- 商品の製造年月日が同一のものであること。
- 発送日と配送業者名を連絡すること。
- 運送業者の送り状に「G.I.プラン ロシア向け輸出貨物」と明記すること。

⑤ 輸出商品のラベルの作成と貼付

ラベルの記載内容はコルサコフ・ルートと同じである。

ラベルはG.I.プランが作成し、出品企業に郵送して、商品への貼付を依頼した。

⑥ 輸出港の検討

当初、昨年度の事業で使用した石狩湾新港からの輸出を考えていたが、船のスケジュール¹⁶と船会社の配船が不規則となっており、納期までの日程が厳しい状況での荷物の配送や輸出スケジュールの調整が難しいことから、船の便数が多い苫小牧東港から輸出することにした。それぞれの港の状況は次のとおり。

石狩湾新港

- ウラジオストク行き（釜山経由）週1便

苫小牧港

- ウラジオストク行き（釜山経由）週3便
- 輸出は、苫小牧東港を使用するが、保税施設や通関は苫小牧西港になるため、ショートドレージ料金¹⁷が別途発生した。

⑦ 輸出商品の検品とケースマークの貼付

輸出商品は出品企業から7月22日までには通関業者である日本通運株式会社苫小牧支店（以下、「日通苫小牧」という。）の倉庫に全量到着した。7月25日にG.I.プランが保税倉庫で商品の数量の確認、荷姿や破損等の商品検品を行い、同時にケースマークも貼付した。ケースマークは商品毎の個数を把握しやすいように通し番号をつけた。



検品・ケースマーク貼付された貨物（日通苫小牧倉庫）

¹⁶ 船のスケジュールは、資料編28～29ページを参照。

¹⁷ ショートドレージ料金とは、保税倉庫からコンテナヤードまでの輸送費のこと。

⑧ 輸出書類の作成と送付

輸出手続きに必要なインボイス及びパッキングリスト¹⁸の作成はG.I.プランが作成し、配送業者と搬入日のリストと一緒に日通苫小牧にメールで送付した。

⑨ 輸出手続きとスケジュール

- 7月25日 検品・ケースマーク貼付 (G.I.プラン)
植物検疫検査 (日通苫小牧/植物検疫所)
- 7月26日 通関
- 7月28日 船積み
- 7月29日 苫小牧港発
- 8月3日 釜山港着
- 8月11日 釜山港発
- 8月16日 ウラジオストク港着



米の抜き取り検査



開封された米袋

⑩ 船積書類の送付

B/L¹⁹をサレンダー²⁰し、写しをエイラン社にメールで送付した。

¹⁸ パッキングリストは、梱包明細書とも言われ、インボイスと同様に輸出者が作成し、輸出入通関に用いられる。資料編 30 ページを参照。

¹⁹ B/L (船荷証券) は、船会社など運送業者が発行し、貨物の引き受けを証明し、当該貨物受け取りの際の依拠とする書類。資料編 31 ページを参照。

²⁰ サレンダーとは、元地回収とも言い、貨物の船積後、船会社が輸出地で輸出者から B/L オリジナルを回収すること。B/L が輸出地で船会社に提出済みなので、輸入者は輸入地で B/L なしで貨物を引き取ることができる。

⑪ GOST-R 取得

昨年度の事業は GOST-R 申請から取得まで 22 日かかったが、事務処理が迅速化され、次のとおりかなりの日数短縮となった。

○ GOST-R 取得の所要日数

GOST-R	申請日	取得日	所要日数
米	7月29日	8月2日	4日間(土日含む)
その他新規商品	7月29日	8月10日	12日間(土日含む)

費用は6品目で36,780.60ルーブル。(日本円約91,952円)内訳と検査機関等の詳細は次のとおり。

○ 食品検査機関と検査項目

検査機関	検査項目
技術革新センター 「動物衛生研究機関」	GM 作物分析
極東連邦大学実験センター 「オケアン」	塩化物含有量・ミネラル混合物含有量・植物由来混合物含有量・不純物・有害物質(鉛、ヒ素、カドミウム、水銀)・マイコトキシン・アフラトキシン B1・農薬・ヘキサクロロシクロヘキサン(α、β、γ異性体)・DDT, DDD, DDE・微生物学的指標(大腸菌、サルモネラ、酵母、カビ)

○ GOST-R 認証機関

認証機関
極東連邦大学認証機関「科学サービス」

○ 費用

(単位：ルーブル)

検査費用	米	3,705.20
	その他の食品(19品目) (1品目あたり平均)	49,878.60 2,625.19
GOST-R 認証費用	米	4,484.00
	その他の食品(19品目) (1品目あたり平均)	58,292.00 3,068.00

⑫ ロシア側通関

- 8月15日 ウラジオストク入港
 8月16日 コンテナ荷下ろし
 8月22日～26日 米の検査

○ 米の検査機関と費用 (単位：ルーブル)

検査機関	詳細	費用
連邦国家機関 「穀物品質評価センター」	検査料	13,611.21
連邦国家機関 「沿海地方動物検疫実験所」	遺伝子分析料 書類発行料	2,993.37
連邦国家機関 「全口植物検疫センター」沿海 支部	検査料、食物検疫証明書・検疫 実施証明書発行料	512.88

- 8月30日 通関に書類提出
 9月5日 通関許可
 9月6日 保税倉庫からエイラン社倉庫へ荷物を移動
 極東連邦大学でみそ汁とラーメンの放射能検査

○ 放射能検査機関と費用 (単位：ルーブル)

検査機関	詳細	費用
極東連邦大学	検査料	4,602.00

東日本大震災による福島原発事故を受けて、ロシア連邦保険社会発展省 連邦消費者権利保護・福利監督局沿海地方局（略称 ロスポトレブナドゾル）は日本からの輸入品に対する放射能検査のため、9月6日に抜き取り検査を行った。

関税は29,147.88ルーブル（日本円約72,870円）であった。

⑬ ウラジオストクからサハリンまでの商品配送と納品

- 9月7日 ウラジオストク空港へ荷物を移動
 9月8日 空路でサハリンへ荷物を発送
 必要書類：荷受人のパスポート情報
 9月9日 テン社 サハリン空港で荷物受取、倉庫搬入
 必要書類：AIR WAYBILL

今回は、時間的余裕がなかったことに加え、台風接近により海上輸送が遅れる可能性があったため、ウラジオストクからサハリンまで航空便を使った。

他の輸送としては、次の方法がある。

○ ウラジオストク港→（コンテナ混載で貨物船により海上輸送）→

サハリン州ホルムスク港→（陸送）→ユジノサハリンスク

費用：2,500.00 ルーブル/1 m³

所要日数：7～10 日

（サハリンの港設備が整っておらず、留め置きされる可能性があるため。）

○ ウラジオストク→（陸送）→ハバロフスク→（陸送）→ワニノ港→

（トラックに荷物を載せたままフェリーで海上輸送）→

ホルムスク港→（陸送）→ユジノサハリンスク

費用：3,500.00 ルーブル/1 m³ 又は、14.00 ルーブル/kg

所要日数：5～6 日

（トラック輸送のため、港に留め置きされることはない。）

※ 米の輸出

ロシアへ米を輸出する際には、ロシア農業省の穀物検査が必要であるが、このための検査を行う機関が限定されているために、ロシア極東地域においてはウラジオストク港のみが、穀物の輸入港として指定されている。

今回米を輸出する際に、エイラン社がロシア連邦農業省連邦動植物検疫監督局に提出した書類は次のとおり。

- B/L（船荷証券）（写）
- G.I.プラン（輸出者）とエイラン社（輸入者）の契約書（写）
- 原産地証明書²¹

7月22日、札幌商工会議所に次の書類を提出、7月25日に原産地証明書を受け取る。

- ◆ 貿易関係証明申請書
- ◆ 原産地証明書
- ◆ インボイス
- ◆ 誓約書

²¹ 原産地証明書は、輸入者の要求により輸出者が作成する書類で、取引される商品の国籍を証明する。資料編 32 ページを参照。

- 品質合格証明書（GMO（遺伝子組み換え）情報を含む GOST-R 取得用の書類と同じもの）
- 品質の安全を証明する書類
「多成分スクリーニング分析」の検査報告書²²
(ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 食品検査分析センター発行)
- 使用された農薬リスト²³
「北海道米あんしんネット」から今回該当する米の生産地情報（農薬の使用状況、使用農薬一覧）をロシア語に翻訳したもの。
- 植物検疫証明書²⁴（原本）
日本側通関の前に検疫検査を行い発行した証明書を EMS²⁵で送付する。
- 輸入検疫許可書²⁶
事前にエイラン社がロシアで取得したもの。

この他に出品企業から企業が発行した産地証明書²⁷と一緒に送られてきたことから、念のためこれも上記の書類とともに提出した。

日本では、米の輸出に際して、事前に地方農政局へ輸出数量の届け出を行うことが義務づけられていることから、7月26日に北海道農政事務所に「米穀の輸出に関する届出書²⁸」を提出した。

ロシアにおいて、今年の6月29日から輸入通関手続きに関する新しい連邦法（N 502）が施行され、検疫が税関の管轄下に入ることになった。これにより、以前は通関時に提出していた「動物検疫証明書」及び「植物検疫証明書」を、貨物を載せた船が仕向港に入港する前に税関に提出することが必要となった。さらに、検疫が必要な貨物が積載されているか分かるよう B/L には商品の詳細を記載、又は商品の明細書を貼付することが必要になった。書類が間に合わなかった場合や書類の内容に問題があった場合はコンテナを船から下ろすことを禁じており、そのまま経由港又は積出港に返送の措置がとられる。今回、植物検疫証明書の原本の到着が船の到着日に間に合わない可能性があったので、トランジット²⁹をした釜山港で日程を調整し、書類の到着を待つウラジオストク港にコンテナを送った。

²² 多成分スクリーニング分析の検査報告書の例は、資料編 33～34 ページを参照。

²³ 農薬リストの例は、資料編 35 ページを参照。

²⁴ 植物検疫証明書の例は、資料編 36 ページを参照。

²⁵ EMS は、国際スピード郵便とも言い、日本郵便が取り扱っている国際航空郵便サービスのこと。

²⁶ 輸入検疫許可書は、ロシア連邦農業省連邦動植物検疫監督局が発行する書類で、ロシア側輸入企業が事前に取得する。資料編 37～38 ページを参照。

²⁷ 産地証明書の例は、資料編 39 ページを参照。

²⁸ 米穀の輸出に関する届出書は、資料編 40 ページを参照。

²⁹ トランジットとは、船の乗り換えのこと。

第4章「北海道フェア 2011」の開催

1. 開催概要

「北海道フェア 2011」（以下、「フェア」という。）は、北海道産の食品を始め、道内企業が有する寒冷地技術や製品、北海道の観光などをPRするため、初めてサハリン州で開催した。

日 時	2011年9月16（金）～18日（日） 3日間 10時～21時（初日は11時30分オープン）
主 催	北海道
後 援	サハリン州政府 ユジノサハリンスク市 在ユジノサハリンスク日本国総領事館
実施者	ハイエックおよびG.I.プラン

2. 会場の設定・概要

(1) 開催の場所

当事業では食品の他、寒冷地技術・製品、観光、アウトドア用品と多分野の展示であるため、広い会場が必要であった。ユジノサハリンスク市には見本市を催せるような広い公共的な施設がないため、複合商業施設「シティーモール」で開催することとした。

会 場	複合商業施設「シティーモール」1階ホール
所在地	ユジノサハリンスク市 フトラヤ・ツェントラリナヤ通り 1B

シティーモール

シティーモールは、2009年11月にオープンしたヨーロッパレベルでのサービスを提供するユジノサハリンスク市で唯一の複合商業施設である。ショッピングセンターの他、映画館やゲームセンター、ボーリング場等を完備し、また本フェアのような様々なイベントの催しも楽しめる。

営 業 時 間	10時～21時
店 舗 数	120店以上
床 面 積	6万8000㎡（店舗面積4万2000㎡）、5階建て
駐車場収容台数	770台

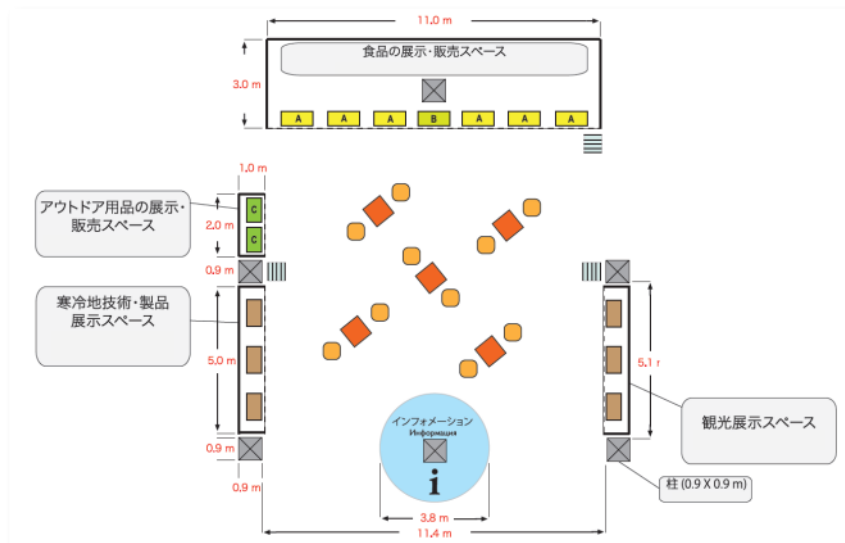


シティーモールの外観

(2) 会場の配置

会場は、シティーモール1階ホールを借り、柱間を最大限利用し、外側に壁（パネル）を作り、来客を会場の中に誘い込む形とした。配置は、北海道産食品、寒冷地技術・製品、観光、アウトドア用品と、4つの分野に分けて展示を行った。

なお、会場のパネルやガラスケース等の設営は、地元のリース業者「サハリンエクスポ」に依頼した。



会場図面

3. フェア開催のPR

(1) HPの作成

今回の事業をロシア国内に広く周知するため、HP（日本語、ロシア語）を作成した。
主な掲載内容は、事業の趣旨、展示会の概要、北海道産食品等の出品商品を紹介するものとした。



日本語版



ロシア語版

作成したフェアのHP : <http://www.hokkaidofood.com/>

北海道 食品

http://www.hokkaidofood.com

商品名： 焼豆蔵サブレ
 サブレのおいしさそのままに、アーモンドと朝日冠産サブレに仕上げたお菓子です。朝日冠産サブレの味は、甘いアツと酸味、ほのかな甘味、ぜひ一度味わって見てください。

商品名： オヨコ豆ボール
 北海道産の大豆を使用したチョコレート菓子。大豆を粒状態でフレーミングし、さらにチョコレートをかぶせた、全く新しい食感の豆菓子です。

商品名： マルダミア スナック
 マルダミアスナックセンターに、北海道・東海地方で栽培した、トウモロコシと種々の調味料で作り出した豆菓子タイプのスナックです。

商品名： ごまスナック 黒胡麻
 ひまわりの種をセンターに、北海道・東北地方で栽培した、黒胡麻を一つ一つお菓子と合わせて作り出した新しい豆菓子タイプのスナックです。

011-746-7471
 011-746-7472

продукты Хоккайдо

http://www.hokkaidofood.com/products/001

Печенье с морской капустой «каюбу» из Расаки
 Расасимотское печенье тает во рту, даря неповторимое послевкусие. Благодаря оригинальному сочетанию сливочного масла, макидаля и морской капусты.

Шоколадные шарики с соевой начинкой
 Соевые бобы, выращенные на Хоккайдо и покрытые сахаром и шоколадом, дарят оригинальный сбалансированный вкус. Прекрасная вегетарианская закуска на все случаи!

Сези «орехи макадамии»
 Орехи макадамии, обработанные в муке с красным перцем и соевым соусом. Оригинальное сочетание ароматного вкуса и аромата орехов. Вегетарианская закуска и плей!

Сези «черный кунжут»
 Семя подсолнечника, обработанное в муке и кунжутном масле, и покрытое кунжутным семенем. Оригинальное вкусовое сочетание возбуждает аппетит.

011-746-7471
 011-746-7472

北海道 食品

http://www.hokkaidofood.com

商品名： 北海道産なっぺし (納豆)
 北海道の納豆の中で最もおいしい納豆です。北海道の納豆は、大豆の産地が豊富で、中でもおいしい大豆が豊富にあります。ぜひ一度味わって見てください。また納豆ももとの納豆にも関わっています。

商品名： 北海道野菜ふりかけ
 北海道の地で育まれた納豆の仲間が、なっぺし、大根、人参、スイートコーン、玉ねぎ、アスパラ、ほうれん草がたっぷり北海道産にこだわった野菜ふりかけです。ゼチシム、オムツウムを含んでいます。ご賞にかたり、お好きなようにお召し上がりください。

011-746-7471
 011-746-7472

продукты Хоккайдо

http://www.hokkaidofood.com/products/001

Рис Хоккайдо «Накацу-боси»
 Выращиваемый в экологически чистых районах Хоккайдо рис сорта «Накацу-боси» известен во всей стране и пользуется большим спросом. Благодаря своим перламутровым вкусовым качествам. Прекрасно подходит для приготовления роллов и других разнообразных блюд. Не требует промывки перед использованием.

Овощная пресмыка и рису «Хоккайдо»
 Изготовлена из 8 видов овощей, выращиваемых на Хоккайдо (картофель, тыква, лист репы, кабачок, морковь, сладкая кукуруза, лук, спаржа, шпинат). Просто сваренный рис с этой пресмыкой превращается в полезное и вкусное блюдо, не требующее особых затрат на приготовление.

011-746-7471
 011-746-7472

日本語版

ロシア語版

北海道産食品を紹介したページ

(2) 市民に対するPR

今回のフェアは、毎年開催される見本市・展示会と違い、北海道が独自に開催するため、単独で広報活動を行う必要があった。このため、地元新聞社やテレビ局に前もって開催する旨を案内した。開催初日に取材があり、当日のニュース番組や翌日の記事に取り上げられたことなどから、多くの来場者があり、PR効果があった。



サハリン取材班



撮影の様子

(3) 会場内でのPR

主催者側の参加者全員で北海道をアピールする半被を着てPRを行った。また、のぼりを会場出入り口3か所に計6本を設置した。

会場の外面のパネル全体には北海道観光振興機構から提供を受けた北海道のポスター(A1・計36枚)を貼りめぐらせPRを行った。



パネルに貼られたポスター



北海道の半被

4. 事業の実施

(1) オープニングセレモニー

フェア初日にオープニングセレモニーを催した。主催者の北海道経済部経営支援局阿部国際経済室長のほか、来賓としてサハリ州政府パヴレンコ副大臣、ユジノサハリンスク市グルジェフスカヤ副市长、在ユジノサハリンスク日本国総領事館小池総領事、そして会場スペースを提供したシティーモールからソスニン副社長が出席した。



主催者挨拶



来賓挨拶



テープカットの様子

(2) 実施内容・結果

① 食品コーナー

- 今回のフェアでメインとなる食品コーナーは、展示物などのPR効果を高めるため出展した食品メーカーにポスターなどを提供いただき、不足する分はG.I.プランが独自に作成して、全てのパネルに掲示した。
- 商品については、会場に商品を保管できる場所がなかったため、会場近くに倉庫を借り、その日ごとの売り上げを想定した数量のみを開店前に持ち込み、フェア終了後残った商品は倉庫に引き上げることにした。
- 販売促進および北海道産食品の味を広くアピールするため、ブースの半分を試食コーナーとして設けた。計画では、全29品目の試食を提供する予定で時間割を作成したが、予想以上の売れ行きであったため、来客対応を優先して予定を変更し、試食用に提供頂いた商品および来場者から希望があった商品に的をしぼり提供することとした。
- 会場側が調理による食品の臭気と火器の取り扱いに難色を示したため、試食調理はシティーモール4階にあるレストラン「四季」にお願いすることとした。同レストランには、炊飯や給湯、肉焼を依頼した。
- 試食の方法は、たれに関しては、現地で調達した牛肉にかけるなどして提供した。
- 炊いた米は、ふりかけをかけて提供した。道産米独特の甘い香りと粘り気には定評があった。



食品コーナーの様子

- お菓子について、ロシアでは昔から極端に甘いお菓子が好まれているが、今回出展した商品のうち半数が甘さ控えめなものであったにもかかわらず、甘い物と同等に人気があった。
- 販売においては、予想をはるかに上回る売れゆきであり、日本食品に対する潜在的な需要の高さが伺えた。今後の食品貿易に大いに期待できる結果となった。
- 近年、ハバロフスクやウラジオストクで開催された見本市の参加実績をもとに、食品の輸送数量を算出したものの、上記のとおり売れゆきであり、商品の販売については、全て完売したため5～6時に終了することとなった。



食品コーナー外観



販売



お菓子の試食



たれの試食



- 販売価格は、北海道食品のPRが目的のため、ユジノサハリンスクで販売されている日本食品より若干低い価格を設定した。また、ロシアでは小額紙幣や小銭が不足しており、極力細かい釣銭を出さないよう設定した。
- 試食した来場者に試食した商品の感想や、今後北海道から輸出してほしい食品に関するアンケートを実施した。

○ 出品した商品の一覧

商品名	全数量	販売数量
わさびカシュー	60	(完売)
カレーカシュー	90	(完売)
北海道野菜ふりかけ 25g	160	(完売)
即席生みそ汁 6食セット とうふ	90	(完売)
即席みそ汁 22食	250	(完売)
トモエ 日高昆布しょうゆ 塩分カット 500ml	216	(完売)
トモエ とけみそ だし入り 570g	144	(完売)
北海道夕張メロンソフトキャンディ	130	(完売)
北海道ミルクソフトキャンディ	130	(完売)
夕張メロン半分カットチョコレート	120	(完売)
北海道バターキャラメル	120	(完売)
北海道らーめん 塩味	200	(完売)
熊出没注意ラーメン 味噌味	190	(完売)
熊出没注意ラーメン 醤油味	190	(完売)
トモエ 日高昆布だし彩り 300ml	120	(完売)
トモエ 田舎みそだし入りカップ	96	(完売)
シャーベリアス 夕張メロン ひとつちゼリー	108	(完売)
シャーベリアス さくらんぼ ひとつちゼリー	108	(完売)
石窯焼 南部煎餅詰合せ	96	(完売)
北海道ななつぼし (無洗米)	150	(完売)
成吉思汗たれ 200ml	260	(完売)
食べあきしない やきにくたれ	180	(完売)
寿ししょうが	300	(完売)
利尻昆布サブレ	60	(完売)
マカダミア スナック	150	(完売)
ごまスナック 黒胡麻	90	(完売)
ピュアホワイトスープ	50	(完売)
チョコ豆ボール	160	(完売)
※白い恋人	-	-

※「白い恋人」は試食・配付のみ。

② 寒冷地技術・製品

- この分野では旭川建設業協会、ネオトレーディング（株）、（株）チームデックス、藤建設（株）、（株）ノースプランから出展があった。ロシア語でない商品説明資料はG.I.プランで翻訳し、PRパネルとして掲示するためにデザインを行い、印刷をして持ち込んだ。
- 建設業者向けの専門的な資料が多かったにもかかわらず、一般客にも説明を求められることが多かった。持参した資料は全て配布された。
- また戸建ての模型やPCによる完成品の紹介、サイディングのサンプル等の展示に来場者の関心が多く集まった。
- 日曜大工が普及し、ダーチャも自身で建てる社会性から、特に住宅建築資材（サイディング）に関心があり、サンプルやパンフレットを見て、サハリンでの取り扱い先や価格などについて、熱心に質問する来場者が数多く見受けられた。
- また、直接参加できなかった出展者の展示内容については、興味を持った来場者に対し出展者の連絡先を提供し対応したが、既に数件の引き合いが来ている。



寒冷地技術・製品コーナーの外観



来客の様子



模型とPCによる製品紹介

③ 観光

- 同コーナーには、旭川市、稚内市、(社)北海道観光振興機構、ハートランドフェリー(株)から出展があった。
- 北海道の観光をPRするため、パンフレットやポスターのほか、DVDを終日放映した。立ち止まって見ている人もおり、関心も高く好評だった。
- また、ハートランドフェリーからはポスターの他、フェリーのペーパークラフトを提供頂き、他のパンフレットと同様、全て完配した。
- フェリー利用の周知を図るため、サハリン側のフェリー乗船券販売業務を行っているビートモ社の案内用名詞をブース内に置いた。
- その他、福島第一原発事故による不安を解消するため、北海道の主要5都市とロシアの3都市の放射線量の測定数値をパネルにして掲示するとともに、北海道知事のメッセージを会場入り口となる3か所に掲示した。
- 北海道産食品の安全・安心について疑問を持つ来場者は皆無だった。放射線量モニタリングのパネルを熱心に見ている来場者が見受けられ、ロシア国内との数値の対比(道内の方が低い)に驚く来場者も見受けられた。



観光コーナーの外観



来客の様子

北海道知事からユジノサハリンスク市民に対するメッセージと放射線量モニタリングの
パネル

**Приветствие
губернатора Хоккайдо
Харуми ТАКАХАСИ**

Я очень рада, что в этот раз нам представилась возможность познакомиться наших соседей, жителей Сахалинской области, с различными товарами и технологиями Хоккайдо.

Как известно, в марте этого года в нашей стране произошло беспрецедентное сильнейшее землетрясение, в результате которого наша страна понесла огромный ущерб. Как жителя Японии, хотела бы выразить российским гражданам глубокую признательность за теплую поддержку, которую они оказывают нашей стране со дня землетрясения.

На Хоккайдо в результате цунами, последовавшего за землетрясением, часть рыболовных предприятий понесла значительный ущерб. В настоящее время ведутся восстановительные работы, в тоже время на Хоккайдо нет никаких препятствий для передвижения и проживания.

Что касается последствий аварии на АЭС в Фукусиме - проблемы, которая волнует многих, то Хоккайдо находится на значительном расстоянии от Фукусимы, и согласно данным мониторинга атмосферной, морской акватории и почвах, радиационный фон находится в пределах нормы, и жители Хоккайдо продолжают вести повседневную жизнь как и до землетрясения.

Все экспортные в Россию товары, включая экспонаты выставочной ярмарки «Хоккайдо-2011», проходят специальный контроль на российской таможне, поэтому ими можно спокойно пользоваться.

Мы также рады предложить вашему вниманию строительные материалы и технологии, товары для туризма и активного отдыха, разработанные на Хоккайдо специально для регионов с холодным климатом.

Обмены между Хоккайдо и Сахалинской областью на протяжении более 10 лет углубляют двусторонние отношения.

Нынешняя выставка-ярмарка - наглядный пример того, что мы и впредь намерены прилагать усилия для дальнейшего развития дружественных отношений и расширения экономического сотрудничества с целью стабильного развития обоих регионов.

Приглашаю вас посетить Хоккайдо в эту прекрасную осеннюю пору. Надеюсь, что мы и впредь будем развивать дружественные обмены с жителями Хоккайдо.

高橋はるみ
Харуми ТАКАХАСИ,
губернатор Хоккайдо

16 сентября 2011 г.

ロシア語版

**北海道知事からの
メッセージ**

この度、私ども北海道の隣人であるサハリン州の皆様へ、北海道の様々な製品や技術を紹介できる機会を得たことを大変うれしく思います。

さて、ご承知のとおり、本年3月、我が国において、かつて経験したことのない大地震が発生し、大きな被害が生じました。地震発生以来のロシアの皆様からの我が国に対する温かいご支援に日本国民の一人として深く感謝申し上げます。

北海道では、今回の地震に伴う津波で一部の漁業施設が大きな被害を受けたものの、現在は復旧も進み、道内の移動や宿泊などに全く支障がありません。

さらに、皆様が心配されている福島原子力発電所の事故に関しても、北海道は福島から遠く離れており、大気、海洋、土壌などのモニタリング調査におきましても、放射性物質の影響はなく、私たち道民は地震発生前と同様の日常生活を送っております。

この度の「北海道フェア2011」で出展しております道産食品をはじめ、ロシアへ輸出される食品につきましては、ロシア側の通関時においても検査が行われ問題のないものとなっておりますので、皆様、どうぞご安心いただきご賞味くださるようお願い申し上げます。

また、この機会に建築土木、レジャーなどにおける北海道の寒冷地関連技術・製品を知っていただきたく思います。

北海道とサハリン州の交流は10数年に及び関係を深化させてきました。今回のフェアを契機の一つに、今後とも、両地域の安定的な発展のため、一層の友好関係の促進と経済協力の拡大に努めてまいりたいと考えています。

皆様方にも、素晴らしい季節を迎えております北海道へ、ぜひ来ていただき、これまでと同様、私たち道民と親しく交流していただくことを願っています。

2011年9月16日
北海道知事 高橋はるみ
高橋はるみ

日本語版

知事のメッセージ

Results of radiation background monitoring on Hokkaido

За год до землетрясения 23 марта 2010 г. После землетрясения 23 марта 2011 г.

Location	Before Earthquake (23 March 2010)	After Earthquake (23 March 2011)
Саппоро (Sapporo)	0.4 мкР/час	0.4 мкР/час
Валкано (Wakkanai)	0.4 мкР/час	0.4 мкР/час
Дитиро (Daisetsu)	0.2 мкР/час	0.2 мкР/час
Хиросита (Hirosaki)	0.4 мкР/час	0.4 мкР/час
Абасира (Aburatsubo)	0.4 мкР/час	0.4 мкР/час
Айтсикава (Aomori)	0.4 мкР/час	0.4 мкР/час
Айтсикава (Aomori)	0.4 мкР/час	0.7 мкР/час

В настоящее время

Location	Current Radiation Level (мкР/час)
Валкано	0.4
Саппоро	0.4
Хиросита	0.4
Абасира	0.4
Айтсикава	0.4

Российская Федерация

Москва	
Владивосток	
Ю.-Сахалинск	0.7 мкР/час

フェア開催日の
数値記入欄

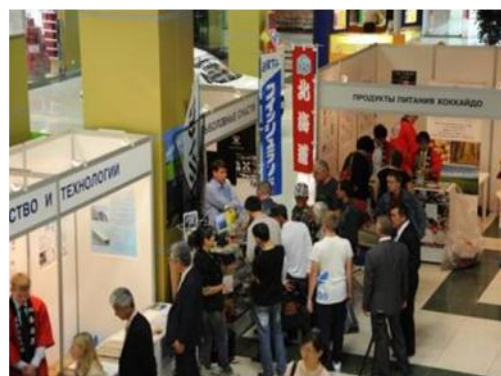
放射線量モニタリングのパネル

④ アウトドア用品

- 出展者の(株)フィッシュランドは現地に販売拠点を持っているため、販売商品の調達やレイアウトは全て独自に行った。フェアでは、主にサハリン向けに開発された釣り具やキャンプ用具などのPB商品を中心に展示・販売を行った。
- アウトドアコーナーにも人だかりが絶えなかった。元来の固定客も多くいたようだが、それ以上に、サハリンでのアウトドアの人気の高さがうかがえた。
- 全体的には、冬のキュウリウオ釣りに使うテントやテーブル、携帯用ストーブ、旅行用ガスコンロ、バーベキューコンロ等に関する質問が多かった。
- また、包丁、服、食器、保冷バッグを求める女性客が多かった。男性客からは、新作の釣り具に関心が集まった。
- アウトドアへの関心が高いことから、地元TVニュースで特にスポットを当てて報道され、効果的な宣伝となった。



アウトドア用品コーナーの外観



来客の様子

5. アンケート調査

(1) アンケート調査の目的

北海道の加工食品や農水産物の市場として高い将来性を有するサハリンにおいて、フェアが開催されるのを機に輸出拡大の可能性を検討するため、道産食品に対するアンケート調査を実施した。

(2) 実施方法

フェアの会場に係員を配置し、来場者（特に試食を行った来場者）を対象に、アンケート調査を実施した。3日間で120サンプルを採取した。

※ アンケート用紙およびデータは資料編に添付した。



アンケートの様子

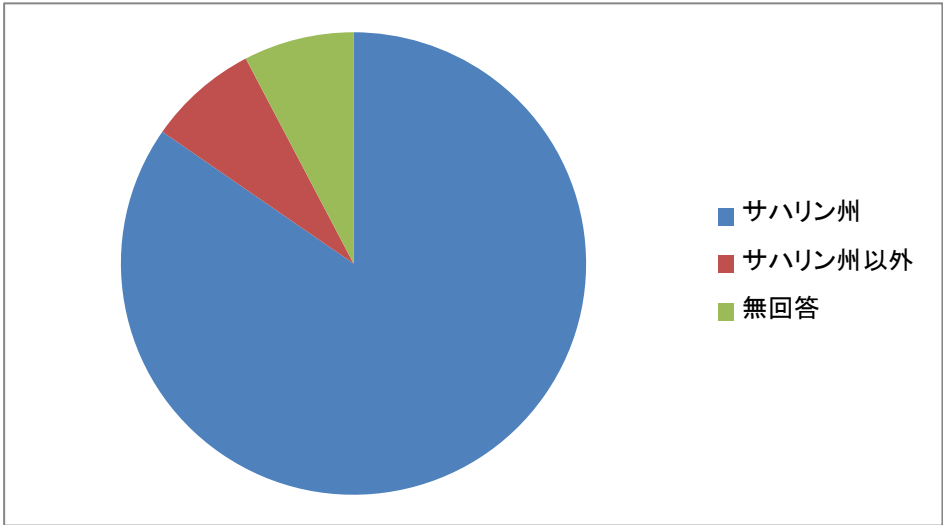
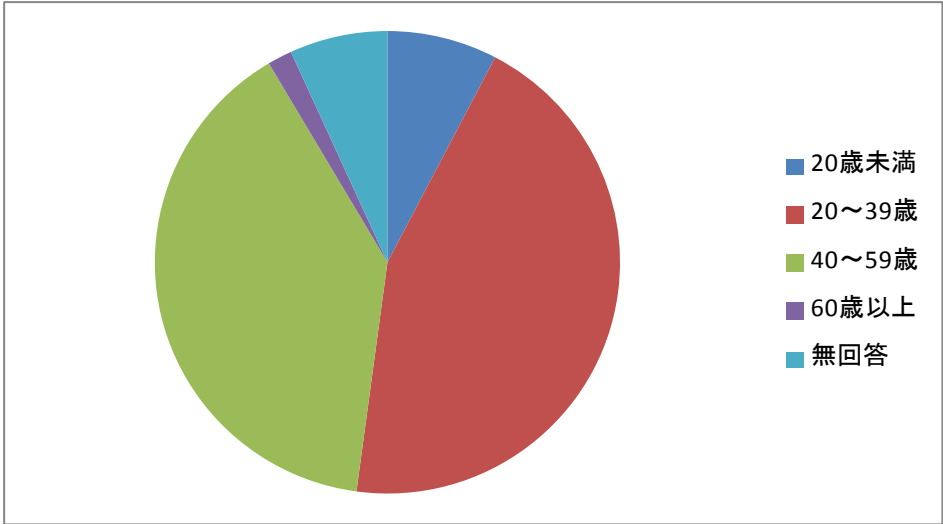
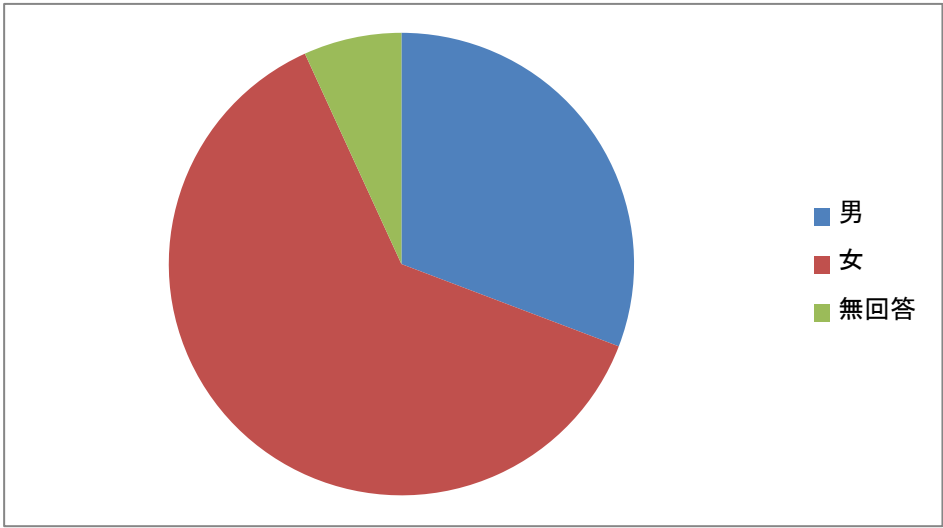
(3) アンケートの結果

① 回答者の属性

回答者120人の属性を見ると、まず性別は、男性36人(30.8%)、女性73人(62.4%)、無回答8人(6.8%)であった。視認では来場者にこれほどの差はなかったが、女性の方が気軽にアンケートに答えてくれる傾向が見られた。

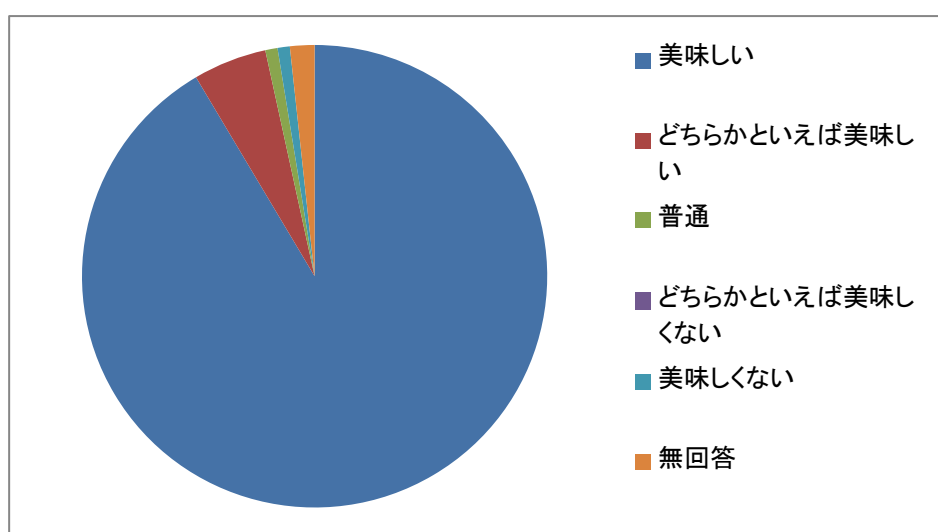
年齢層では、20歳未満は9人(7.7%)、20～39歳は52人(44.4%)、40～59歳は46人(39.3%)、60歳以上は2人(1.7%)、無回答は8人(6.8%)であった。

住所では、「ユジノサハリンスク市内」が99人(84.6%)、「市外」が9人(7.7%)、無回答9人(7.7%)で、予想どおりほとんどが市内在住であった。



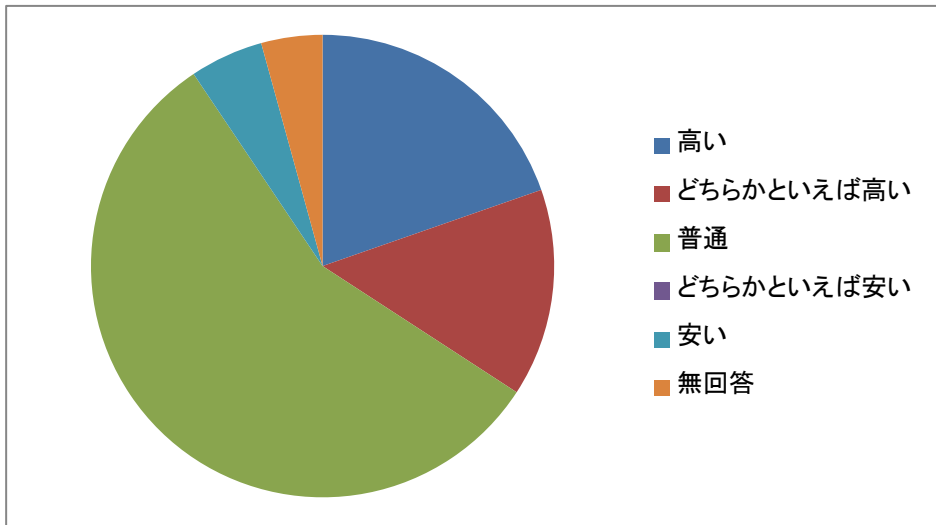
② 味

北海道の食品に対する認知度が不明だったので、日本の食品一般に対する印象を尋ねる設問とした。その結果、「味」に関しては120人（回答者115名）中107人（91.5%）が日本の食品は「美味しい」（五段階評価の最高）、6名（5.1%）が「どちらかといえば美味しい」（同2段階目）と答えたのに対して、「普通」（同中間）が1人（0.9%）、「どちらかといえば美味しくない」（同3段階目）が0人、「美味しくない」（同最低）が1人（0.9%）であった。日本食ブームや日本製品全般に対する高い評価もあり、ある程度高い数字を予想していたが、「美味しい」と「どちらかといえば美味しい」で回答の96.6%を占めるというように、日本食品の「味」に対する評価が非常に高いことが確認された。



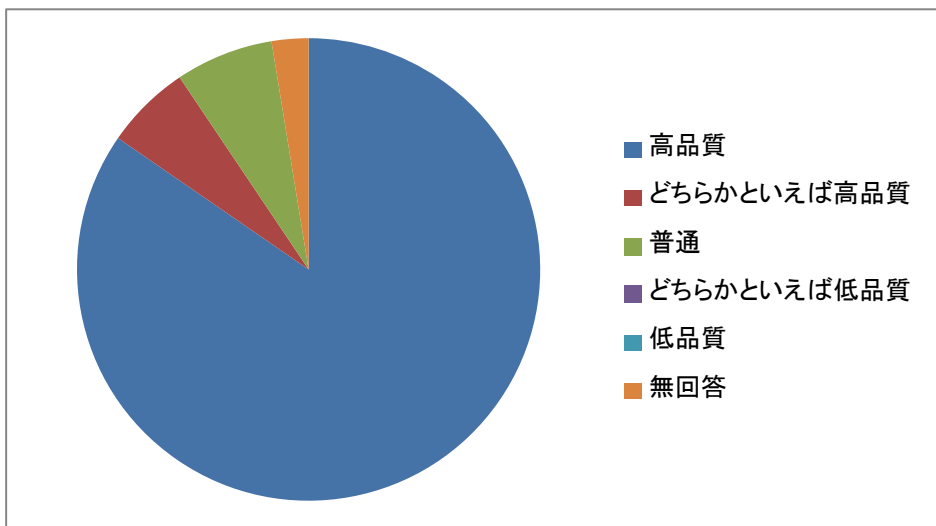
③ 価格

日本の食品の「価格」に関する5段階評価の設問に対しては、「高い」が23人（19.7%）、「やや高い」が17人（14.5%）だったのに対して、「普通」が66人（56.4%）、「やや安い」が0人（0%）、「安い」が6人（5.1%）という結果となった。価格については、中国製品や韓国製品との比較で、ある程度は高いという回答を想定していた。しかし、日本製品は値段に見合う品質を有するとの評価が定着しつつあるのと、今回のフェアでの販売価格が予想される市場価格よりやや低価格であることが影響して、「普通」と「安い」の合計72人（61.5%）が、「高い」と「やや高い」の合計40人（34.2%）を大きく上回る結果となった。また、会場でヒアリングでも、日本の食品は品質に比較して安いという意見も聞くことができた。



④ 品質

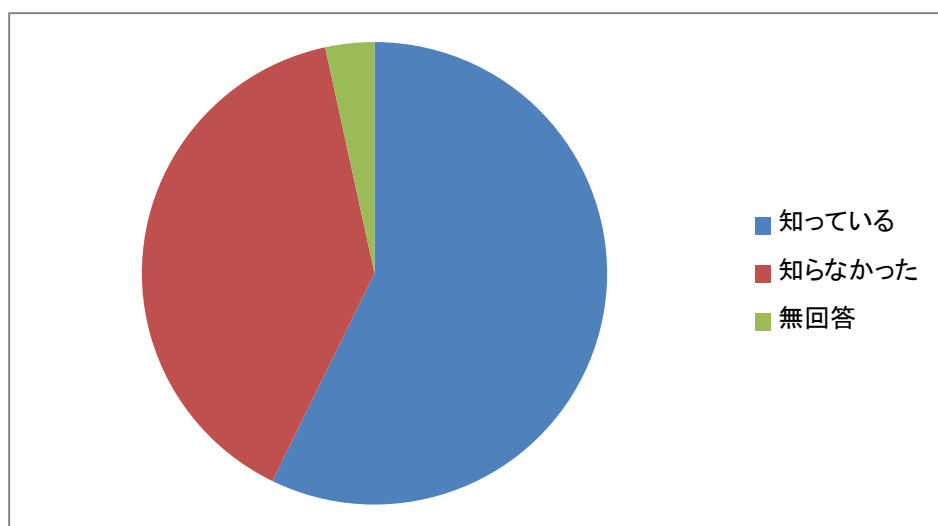
日本の食品の品質に関する5段階評価の設問に対しては、「高品質」が99人(84.6%)、「やや高品質」が7人(6.0%)、「普通」が8人(6.8%)であり、「やや低品質」および「低品質」はともに0人(0%)であった。マイナス評価が0人ということで、日本食品の品質に対する高い評価が改めて確認された。サハリンの市場では、一般に、低価格ではあるが品質に問題がある中国製品や一定の品質を有する韓国製品が流通している。こうしたライバル商品との差別化を図るに際して、品質に対する高い評価は、日本の食品の最大の武器になると考えられる。



⑤ 北海道の食品に対する認知度

北海道の食品に対する認知度を調査するため「北海道は、日本の中でも優れた食品の産地であるということを知っていますか」について設問を設けたところ、「知っている」が67人(57.3%)で、「知らない」の46人(39.3%)を上回り、サハリンにおける北海道産食品の認知度が高いことが確認された。

これに対して、昨年のウラジオストクにおける見本市のアンケート調査(「ロシア極東大陸地域への道産食品PR事業」報告書〔平成23年3月〕)では、北海道が食品の産地であることを「知っている」が43%だったのに対して、「知らない」が57%であり、今回の調査とは反対の結果となっている。これは、ウラジオストクには他の府県からさまざまな食品が入っており、その中では北海道の優位性は認められないのに対して、北海道に隣接するサハリンでは、来道者も多く、北海道の食品に対する情報が比較的豊富であることが影響したものと考えられる。



⑥ 北海道の食品に対するイメージ

北海道の食品に対するイメージを尋ねる設問に対しては、回答者120人中85人(72.6%)が「健康的」と答え、「不健康」は0人であった。また、「美味しい」が78人(66.7%)で、「美味しくなく」は0人、「安心」が60人(51.3%)で「不安」は0人、価格が「高い」が19人(16.2%)で「安い」は8人(6.8%)という結果であった。

多くの人が北海道の食品に対して、「健康的」で「美味しく」、「安心」というように良いイメージを持っており、これらに関して否定的な評価は皆無であった。価格についても「高い」が想定以上に少なかったのみならず、「安い」との回答もあった。これは前述したとおり、品質の割に「安い」という評価だと考えられる。

また、震災・原発事故が、北海道の食品に対する「安心」のイメージにどのように影響するか懸念されていた。しかし、半数以上が「安心」と答え、「不安」はないとの結果が得られた。

⑦ 北海道の食品に対する要望

今後、どのような北海道産食品を望むかという設問に対する回答は以下のような順位となった。

順位	種類	回答数（複数）
1	海産物・水産加工品	86人（73.5%）
2	調味料	68人（58.1%）
3	コーヒー・お茶	66人（56.4%）
4	菓子類	59人（50.4%）
5	酒類	44人（37.6%）
6	インスタントラーメン	39人（33.3%）
7	農産物・農産加工品	35人（29.9%）
8	乳製品	25人（21.4%）
9	その他	15人（12.8%）

⑧ その他のアンケートへの特記事項や会場でヒアリングした具体的な要望として以下のような意見が寄せられた。

- 今回出展された品数が少な過ぎる。
- 北海道に行った時に美味しかった商品がまた欲しい。例えば、海苔、シーフード、果物、菓子、チョコや白い恋人、せんべい、酒、等。
- 他に、魚の缶詰、昆布、納豆、牛乳、飴、クッキー、コーヒー、茶、日本酒、サラダソース、しゃぶしゃぶソース、焼き鳥ソース、わさび、薬品などに対する要望が聞かれた。

⑨ その他

ア 寒冷地技術・製品ブースで聞かれた質問

- サイディングの値段およびどうやって注文できるかを知りたい。
- 融雪道路の企業の連絡先を教えて欲しい。
- 旭川の住宅に関して値段やモデルハウスの開設時期など関心も高かった。
- 住宅に関連して家の周囲の石材、庭、便器、家具についても質問が寄せられた。

以上から、寒冷地の住宅を中心に、それに関連する技術や製品に対する関心が高い。優れた寒冷地技術を持っている北海道企業の参入に対する期待が感じられた。

イ 観光ブースで聞かれた質問

- フェリーや観光の費用（チケットやホテルの値段）。
- どこでフェリーのチケットやホテルなどの手配が可能か。
- 稚内から札幌へのルートや必要な期間。

第5章 道産食品に対する現地ニーズ調査

1. 事前調査

(1) 事前調査の目的

フェアに出展する商品およびその数量、価格を決定するために現地輸入業者および店舗に対して事前調査を行った。

① サハリン側輸入企業（テン社）による助言（2011年6月）

- 寿ししょうがややきにくのたれは既にサハリンで売られており、確実に売れる商品なので、その他商品より多めに輸送しても全く問題ない。
- 南部煎餅は過去にサハリンで売られたことがあるが、全く売れなかった。今回応募のあったその他スナック類もそうだが、ロシアでは味のはっきりしないものはあまり食べられないので、よく検討すべき。

（最終的に南部煎餅を出品商品として選定したのは、観光客に人気があったとの意見があったためである。実際、フェアでの試食や売れ行きも良かった。）

- ロシアの市場では、日本の食品は国内の販売価格の3倍程度になる。そのため、極力安い商品を出品することが望ましい。応募のあった商品の中に、より小さいサイズのものがあればそちらの方が望ましい。

② フェア出展商品の類似品調査（2011年7月）

ユジノサハリンスク市場におけるフェア出展商品の類似商品の価格や、それに対する市民の評価をヒアリングした。なお、市場調査は市内多数店舗に対して行ったが、内容が重複するため2店舗のみ紹介する。

ア スーパーマーケット・チェーンA（複合商業施設「シティーモール」内店舗）

- 醤油（キッコーマン）（500 ml）390 ルーブル
- 醤油（キッコーマン）（250 ml）245 ルーブル
- 醤油（キッコーマン）（150 ml）244 ルーブル
- 即席みそ汁（1食）20 ルーブル

イ スーパーマーケット・チェーンA（商業施設「スラビヤンスキー」内店舗）

- 醤油（キッコーマン）（500 ml）408 ルーブル
- 即席みそ汁（10食）240 ルーブル
- 即席みそ汁（8食）130 ルーブル
- 新潟米（1 kg）438 ルーブル
- 新潟米（2 kg）900 ルーブル

上記調査により、



現地スーパー日本食売り場

- 日本食品はほとんどの現地スーパーで販売されているが、種類は少ない。
- どの日本食品も値段が高く、主に富裕層やサハリン在住の日本人をターゲットに販売している。
- 富裕層に限らず日本食の人気は高いが、高値のため買う機会が少ない。

また、来道経験がある市民に日本米に関してヒアリング調査を行ったところ、評価は高く、購買意欲もあるが、「価格が高い」「手に入りにくい」との意見があった。国産米は1kg当たりおよそ80ルーブルで販売されている。日本米はその2~3倍ほどの価格であれば売れるが、5倍以上になると難しいようである。

2. 現地ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の目的

北海道産食品をサハリンに輸出する場合の現地ニーズや課題等を整理するため、フェア開催日程の前後に、ユジノサハリンスク市内の小売業者、貿易・物流業者、日本食レストランなどの関係者に対してヒアリング調査を実施した。

(2) ヒアリング調査の結果

① スーパーマーケット・チェーン A

ア 店舗展開の状況と北海道コーナーの可能性

- ユジノ市内に19店舗を有し、今後も店舗展開を計画している。具体的には、現在、市内中心部に建設中の商業施設にも出店する予定である。
- 高級品を扱う、いくつかの店舗では日本食のコーナーを設けることがある。設けるかどうかは商品しだいであり、商品さえ揃えば北海道のコーナーを設けることは可能である。その場合はコーナーの使用料は不要である。

イ 日本の食料品に対するイメージと輸入状況

- 日本の商品に対するイメージは大変よく、現在、4社の輸入業者から長期保存の可能な麺類、ソース、調味料、わさび等を輸入している。
- しかし、生鮮食品は輸入していない。日本のフルーツ等にはニーズはあるが、ロットの関係もあり、安定供給に課題があるからだ。

ウ 農作物に対するニーズと現状

- 昨年、島根県から果物（スイカ、リンゴ、メロン、イチゴ）を輸入した。小さなコンテナの半分程度の量で、全てサハリンでGOST-Rを取得して輸入した。価格は、例えばリンゴは、一般的な中国産（20ルーブル/kg）に比べて10倍程度であったが良く売れた。しかし、継続して入ってくるほどには至っていない。
- 現状では、果物類はモスクワ、スペイン、オランダ、中国のものが入っている。

エ 北海道から食品の輸入可能性

- 4年前に北海道へ行った際に、市場で野菜や果物を含む道産品の視察をした。それ以来、

道産品には強い関心を持っている。高級品でも売れる可能性は高いが、量としてはけっして大きなロットにはならないだろう。

② 日本食品取扱業者 B

ア 日本食品の取り扱いの現状

- 2007 年から 7 年間、稚内の流通業者をパートナーとして日本製品を輸入している。取扱品目も徐々に増加して、現在、60 品目以上を扱っており、市内のほとんどのスーパーに卸している。
- 例えば、インスタントラーメン（東洋水産、日清、サンヨーフーズなど 3 社）、ベルの焼き鳥のタレ（人気商品）、ブルドッグソース（とんかつ、中濃、ウスターの 3 種類）、キューピーのドレッシング（ゴマ、シーザーサラダ、イタリアン等）、わさび、しょうが、醤油、ふりかけ、ガリ、味の素、コーヒー（インスタント、レギュラー）を扱っている。

イ 日本の食品に対するイメージ

- 日本では、自分たちが食べている物を輸出している。だから、日本製品は安心して買うことができる。ただし、キッコーマンはヨーロッパに工場があって、日本製とヨーロッパ製では味が異なる。

ウ 北海道からサハリンへの輸入ルート

- 輸入ルートは、多くの場合、小樽である。小樽で不定期船に船積みして輸入している。これまで盗難にあったこともある。
- 稚内ルートを活用しないのは、稚内・コルサコフ間のフェリーの運航は期間が限定されているのと、製品の生産地および集積地は道央にあるので、稚内まで陸送するより、小樽から出す方がコストは安いからである。

エ 日本の食品の輸入拡大の可能性

- 3 月 11 日の震災以降は、一時的な輸入制限もあり、放射能汚染に対する懸念もあって輸入量が減少した。
- 日本製の食品の輸入については、拡大する可能性はあるが、円高（ルーブル危機）などの不安要素もあり、どこまで拡大するか、または縮小するかは不明である。サハリンのような地方の市場では限界もあるだろう。

オ 通関に必要な時間など

- 通常、書類をそろえてから通関で 2 日ほどかかる。トラブルを避けるためには、通関ブローカーなどの専門業者を使うべきである。通関の役人は少ないので、時間がかかる。
- サハリンに輸入業者が何社あるのか分からないが、かなりの量の非正規の輸入（担ぎ屋）もある。

カ 農作物や生鮮品の輸入可能性

- コルサコフで保冷が可能な保税倉庫に関心が無いのは、建設費用だけでなく電気や管理などにコストがかかるからだろう。また、法律上の管理は厳しい。保冷施設がない以上、

生鮮品の輸入は困難である。

- 生鮮品でいうと、中国、韓国、アルメニア、タジキスタン等から安価な野菜が入っている。コーカサス人の会社がタマネギ 300t を輸入した。

③ 高級食材店 C

ア 店舗状況

- 「かつての経営者は別の日本食レストランの経営者であったが、現在は別の人が経営者になっている。

イ 仕入れの際のロットの問題

- 店舗の規模が小さいので、一度に 20 個程度の小ロットしか扱えない。これに対してエイラン社は、100 個単位というように 1 回の取引ロットが大きいので、エイラン社から仕入れるのは難しい。
- 例えばキッコーマン醤油は良く売れるが、他の例えば、日高こんぶ醤油やベルの焼き鳥のタレなどは 1 ケース 24 本では多すぎるので「日本食品取扱業者 B」から買っている。

ウ 日本の食品に対するニーズ

- 伊藤園のお茶などを扱っているが、もっと茶の種類を増やしたい。特にギフト用の紅茶セットなどがほしい。
- 小さなパッケージの日本米は人気がある。日本酒もほしい。珍味など海産物にも関心がある。果物や魚の缶詰がほしい。日本製のドライフルーツが欲しいが、現状では入手できず、ドイツ製品を販売している。日本のクッキーはほとんど入ってこない。
- 他に売れ筋で言うと、小さなパッケージ (100g 程度) のビールおつまみ、例えばナッツ、スルメ、エビがある。柿の種は「日本食品取扱業者 B」から入れている。

エ サプライヤーの現状

- 日本の食品を扱う会社としては「日本食品取扱業者 B」の他、もう一社と取引がある。しかし、ユジノサハリンスクの信頼できるサプライヤーはこの二つしかなく、基本的に少なすぎる。
- 品物を持っているサプライヤーがあっても、卸売価格が高すぎると買えない場合がある。例えば、この店の小売価格より卸売り価格が高いところがある。

オ 卸売り業者の必要性

- ウラジオストックから仕入れると、少なくとも 1 週間程度かかるので、ユジノサハリンスク市内にストックがあり、電話などで直ぐに仕入れることができると便利である。このようなストックがあれば、サハリン全体に卸すことができるので考えてほしい。「高級食材店 C」は常連が多いので、小ロットなら必ずさばける。
- 例えば、明日にでも紅茶が欲しいが、そういう時に電話 1 本で翌日入手するルートが欲しい。こういう卸業者があれば、在庫を持たなくても良いので重要である。

カ 欧州の高級品に対するニーズ

- 日本製品だけでは品揃えが不足するので、欧州の高級品も入れて、品揃えを豊富にする必要があり、日本製と欧州製の両方が必要である。
- 例えば、モスクワの会社から欧州の商品を輸入している。例えば、スイスのチョコレート等。ダーク（ビター）チョコレートは良く売れている。

キ 代金の支払い

- 仕入れは、前払いが原則だが、信頼関係が構築されれば、2週間後の後払いということもある。こうした関係ができれば、賞味期限が切れた商品を交換してくれることもある。

④ 日本食レストランD

ア 日本の食品の輸入ルート

- 日本製品の極東ロシアへの窓口はウラジオストクである。稚内に距離的な優位性は認められるが、コルサコフの通関体制、とくに保税倉庫の不備は問題である。
- 物流については、従来のウラジオストクからサハリンというルートではなく、サハリンからウラジオストクという逆ルートを開拓したい。例えば、米などはどうだろうか。
- 保税倉庫に保冷設備がないので新鮮なものを輸出できないとの意見が道内企業にあるが、こうした問題も道内の何社かが組んで取り組めば保税倉庫に施設を作れるのではないか。

イ 北海道産食品の課題

- 日本製品には、皆、良いイメージをもっている。しかし、北海道の製品に関しては売り込みが足りないのではないか。積極性が感じられない。
- 例えば、中国製品が、新潟からウラジオストクを経由してロシア国内の市場に入ってくる例もあるのに、どうして北海道の製品は入ってこないのか。

ウ 輸入する際の障害

- 品質証明、その他の障害があることは事実である。これをクリアしないとコストがかかってビジネスにはならない。これは両国の問題であり、本格的にやる気があるかの問題である。
- また、現状では商品の流れに波があり、それがコストに影響してネックになっている。

エ 対ロシアビジネス

- 投資にリスクはつきもので、何もしなければ、損はしないかもしれないが、ビジネスは成立しない。北海道側のビジネスに対する考え方が甘いのではないか。

オ 北海道の食品を売り込む際の課題

- 問題として、北海道側の連携ができていない。今回のフェアについても、北海道人会には連絡が来ていない。
- また、どうやってターゲットを絞り込むのか、誰がやるのか、道庁や銀行からどんな支援が得られるのかという問題もある。
- 稚内商工会議所では3日間（72時間）のビザ免除を利用して買い物ツアーを行った。こ

れなどは、北海道全体にとっても重要なことなので、道庁はもっと前向きに取り組むべきである。

カ 北海道の対サハリンビジネスの前進の必要性

- これまでの北海道とサハリンとの交流の歴史を踏まえて、北海道とサハリンとのビジネスを、もっと前進させることは可能であり、そのためには道庁や銀行なども企業を強力に支援すべきである。
- これまで合弁などでは失敗もしてきた。ロシア人の性格から考えて、任せきりということはいけない。そうしたこれまでの失敗の経験も活用すべきである。
- 北海道ビジネスセンターも、どうして閉めたのか。このセンターの使命は、クッション（中継ぎ）の役割ではなかったか。今後は、誰がその役割を果たすのか。

キ フェア継続の必要性

- 今回のようなフェアについて言えば、継続することが重要である。日本製品、道産品に対するニーズは存在する。これをビジネス（商業ベース）に乗せるためには、リスクがあるのは当然である。しかし、リスクを取らないと成功しない。

ク 原発事故による風評被害の克服

- 例えば、原発事故の後、富裕層を中心にロシア人がサハリンを脱出したことがあり、一時売上は激減した。しかし、最近は客足が戻っており、むしろ新しい客層（女性層）も増えて売上は増加している。それは、ポイントカードの実施などの企業努力をしているからであり、また、雑誌の特集記事に取り上げられたからである。

⑤ 日本食品取扱業者 E

ア フェアの評価と課題

- 今回のフェアは大成功だったと考えている。これほどの成果は誰も期待していなかったのではないか。
- やきにくのたれや寿ししょうがは売れると思っていたが、これまでの経験でキャラメルは売れるか心配だった。また、南部せんべいなどは、かつては全く売れなかったが、今回は全て完売した。
- ただし、今回は完売したからといって、一般的に売れるとは限らない。今回は、付加価値税やブローカーの手数料がなかったので価格が安かったということがある。

イ 農作物の輸出可能性

- サハリンでは、野菜や果物、例えばタマネギやリンゴなどは売れるだろう。しかし、他は大量には売れないだろう。少量なら利益を出すことは難しい。特に、今の異常な円高は問題である。
- 北海道産の農作物のサハリンへの輸出については、既に北海道のタマネギを入れた例もあり、不可能ではない。現に、青森からリンゴが輸入されている。次は北海道の番だ。ただし、半年前から準備することが必要だ。

ウ 海産物の輸出可能性

- アンケートで海産物に対するニーズがあったが、GOSTR をモスクワ経由で取得しなければならぬのでコストがかかるなどの問題がある。サハリンで全ての手続きができるわけではない。ただ、肉の輸入よりは簡単だろう。

エ コルサコフ・ルート of 課題 (保税倉庫の設備)

- コルサコフに設備の整った保税倉庫がないという問題があるが、現行法では、民間の倉庫を指定して保税倉庫として利用することができる。

オ ウラジオストク・ルート

- 日本製品がサハリンに流入するルートとしては、やはりウラジオストク・ルートが主流である。ウラジオストクには、他の府県の日本製品も入っている。また、ウラジオストクには、欧州向けの商品を含めて大量に入っている。

カ 建材の輸出可能性

- 建材については、関心は高いが大量には売れないであろう。何故なら、中国や韓国の他の製品と比べて価格が高すぎる。サハリンでは業務用より個人の需要があるのではないか。

⑥ 日本人が経営する高級洋菓子店 F

ア 高級洋菓子店開店の経緯

- サハリンプロジェクトに関連して料理人としてサハリンに来た。もともとパリでパティシエの修業をしてきたので、そのままサハリンに残って洋菓子店をはじめた。

イ ロシア人パートナーの存在

- 外国人では法人設立が難しいので、ロシア人パートナーが経営者となって営業を担当している。自分はおっぱら職人の養成や一般向けの菓子教室を行っている。

ウ 外国人労働者の採用

- ウズベク人の職人を2名雇っている。ロシア人は、税金や年金などの社会保障費が高く、人件費が割高になる。これに対してウズベク人などの外国人労働者は社会保障や休日なしでまじめに働いてくれる。

エ 材料の調達

- 材料は基本的に現地調達である。生クリームはフランス製、抹茶は稚内から入れている。商品を入れる化粧箱は、ネットで探して日本から個人輸入している。
- できれば北海道のバター、生クリーム、チーズを輸入して原材料として使用したい。また、日本の飴など、新しい食材にも挑戦したい。

オ 高級洋菓子のニーズ (ウラジオストクとの比較)

- ロシアでは、いろいろな場面でプレゼントをやり取りする習慣がある。例えば、バレンタインなどはチョコに限らず、花やケーキがやり取りされる。また、ウエディング・ケ

ーキのニーズもある。

- これまでは、韓国系ロシア人が作るデコレーション・ケーキが売られていたが、最近はロコミなどで評判を得て、注文が増加している。
- 高級洋菓子に関して言えば、ユジノサハリンスクよりウラジオストクの方が、市場は大きいであろう。既に高級洋菓子の店があり、また出店のオファーも受けている。

カ 現地での営業

- 当地では待っているだけではダメなので、積極的に販路拡大に努力している。新しいショッピングセンターには出店したいと考えている。
- 大きなスーパーなどでは自前でケーキなどを作っている。しかし、これらの店では、ホイップクリームを使ってコストを下げているようであるが、この場合は必ず味が落ちる。

キ フェアの印象

- 今回のフェアの印象でいえば、思ったより規模が小さく、種類も品数も少なかった。他の商品と比較して2倍程度の価格なら日本ないし北海道産食品が売れるだろう。しかし、例えば日本製の醤油の価格が韓国のものより5倍であれば、安い韓国製の醤油を買うだろう。

第6章 まとめ

1. 事業の実施成果

今回の事業で、フェア開催による道産食品 PR とニーズ調査を実施した結果、フェア会場は連日大盛況であり、全ての商品が予定より早いペースで完売した。また、北海道産食品に対しては、現地の関係者からも高い評価を受けることができた。

その要因の一つは、サハリンにおける北海道の認知度の高さである。ウラジオストクにおける昨年のアンケート調査結果と比較しても、北海道の認知度の高さは明らかであり、会場でも特定の北海道産食品を具体的に求める声が聞かれた。その背景には、北海道とサハリンとの多方面での長い交流の歴史があり、また、サハリンから多くのロシア人が北海道を訪れて北海道産食品に接しているという実績がある。

2. 可能性と課題

今回のニーズ調査の結果、現地の最新情報を把握することができ、北海道産食品の輸出拡大の可能性も明らかになった。例えば、懸念していた原発事故による風評被害に対する懸念は払拭され、北海道産食品の優位性、特に生鮮食品に対する高いニーズを確認することができた。

他方、コルサコフ・ルートとウラジオストク・ルートという異なる二つのルートを利用したこともあり、北海道産食品のサハリンへの輸出拡大に必要な様々な課題をより明確にすることができた。

すなわち、北海道の生鮮食品に対する高いニーズが認められる一方で、稚内からユジノサハリンスクの市場までのコールドチェーンの不備という課題が明らかになるなど、輸出拡大の可能性と課題の両方が具体的になったことは大きな成果である。

3. 事業継続の必要性

経済成長を続けるロシアの中にあってサハリン市場の変化は激しい。特に、ロシアが念願していた WTO 加盟が承認され、来年（2012年）には正式加盟が実現すると考えられている。それにとともなう、関税の引き下げをはじめとして、規制緩和や手続きの簡略化が期待される。そうした事情を含め、今後も情報収集を継続することが重要である。

また、事業継続の要望は、現地でも聞くことができた。北海道産食品の定着、さらにはブランド化に向け、継続的な PR 活動が必要と考える。

資料編

目次

GOST-R適合証明書	1
商品売買契約書	3
商品情報	8
品質合格証明書	15
ISO審査登録証	16
営業許可証	17
成分分析表	18
会社概要	19
商品売買基本契約書(国内メーカー)	20
注文書	21
ラベル	22
インボイス	24
ケースマーク	25
SEA WAYBILL	26
DHL送り状	27
定期船スケジュール (苫小牧~釜山)	28
定期船スケジュール (釜山~ウラジオストク)	29
パッキングリスト	30
B/L (船荷証券)	31
原産地証明書	32
多成分スクリーニング分析結果	33
農薬に関する情報	35
植物検疫証明書	36
輸入検疫許可書	37
産地証明書	39
米穀の輸出に関する届出書	40
アンケート用紙	41
アンケート集計結果	42

適合申告証明書

<翻訳>

申告者: ○○○○○
登録に関する事項:
 ロシア連邦税務監督機関 ウラジオストok市フルンゼンスキー支部、2002年12月29日
国家登録番号: ○○○○○
住所: ○○○○○
電話: ○○○○○
責任者: ○○○○○

申請食品: ○○○○○ について
規格基準食品: 2011年8月6日付契約書 No.JAP/060810 に基づく納入品は、
生産者名: ○○○○株式会社

- によって製造され、
- ・コード OK 005 (OKP): 91 6322
 - ・コード TN VED ロシア: 2007 70 000 0
 - ・衛生基準 2.3.2.1078-01 付則1 インデックス 1.6.6, 1.6.6.1,
 - ・衛生基準 2.3.2.2650-10 (衛生基準 2.3.2.1078-01 への追加及び変更№18),
 - ・GOST R 51074-2003 第 1.26, GOST R 51074-2003 第 3 章、4.13, 4.13.2
- の要求基準に合致していることを証明する。

発給根拠:

2011年8月2日付検査機関技術革新センター「動物衛生研究機関」GM作物分析試験調書№1185、
 1186 登録№ROSS 00001.517550 2009年8月19日、および2011年8月2日付 極東連邦大学実
 験センター「オケアン」試験調書№2105-p.2106-p 登録№ROSS RU.0001.21AY86 に基づく。

証明書発給日: 2011年8月10日
有効期限: 2012年8月10日まで

社印 申告者 (サイン) ○○○○○

適合申告証明書の登録に関する情報

国立高等専門教育機関「極東連邦大学」「科学サービス」認証機関
 法的住所 690950、ウラジオストok市、スハノフ通り、8
 実際住所 690091、ウラジオストok市、オケアンスキー大通り19
 電話 (423) 2431-573, 2431-477 FAX (423) 2402-286 E-mail: nauka-servis@yandex.
 国家登録番号: 1022501297785
 ロシア国家基準管理機関による2011年2月14日付登録№ROSS RU.0001.10AY13

登録日 2011年8月10日 登録№ROSS JP.AY13.D07078

(ロゴ入り適合証明印)

証明機関所長

(サイン) N.V.ゾトバ

ДЕКЛАРАЦИЯ О СООТВЕТСТВИИ

Зарегистрировано: ИМНС РФ по Фрунзенскому району г.Владивостока, 29.12.2002.,
 выдана в регистрирующей организации или индивидуальном предпринимателе (наименование регистрирующего органа, дата регистрации, регистрационный номер)

В ЛИЦЕ _____
 должность, фамилия, имя, отчество руководителя организации, от имени которой принимается декларация

ЗАЯВЛЯЕТ, ЧТО ПРОДУКЦИЯ

Серийный выпуск. Поставка по контракту № JAP/060810 от 06.08.2010
 выпускаемая изготовителем

Код ОК 005 (ОКП): 91 6322
 Код ТН ВЭД России: 2007 70 000 0
СООТВЕТСТВУЕТ ТРЕБОВАНИЯМ
 СанПиН 2.3.2.1078-01 приложение I индексы 1.6.6, 1.6.6.1, СанПиН 2.3.2.2650-10 "Дополнения и изменения № 18 к СанПиН 2.3.2.1078-01", п.1.26, ГОСТ Р 51074-2003 Разд.3, пп. 4.13, 4.13.2.
ДЕКЛАРАЦИЯ ПРИНЯТА НА ОСНОВАНИИ
 протоколов лабораторных исследований показателя ГМО № 1185, 1186 от 02.08.2011 ИЛЦ. Инновационного технологического центра "Лабораторный комплекс ветеринарно-санитарной экспертизы", рег. № РОСС RU.00001.517550 от 19.08.2009; протоколов испытаний № 2105-п, 2106-п от 02.08.2011 ИЦ "Океан", ДВФУ рег. № РОСС RU.0001.21AY86

ДАТА ПРИНЯТИЯ ДЕКЛАРАЦИИ: 10.08.2011
ДЕКЛАРАЦИЯ О СООТВЕТСТВИИ ДЕЙСТВИТЕЛЬНА ДО: 10.08.2012

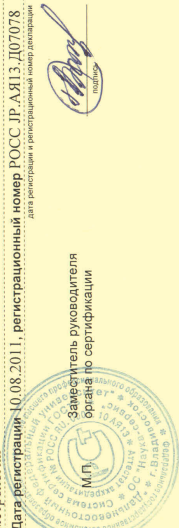
информация о документах, являющихся основанием для принятия декларации

Сведения о регистрирующей организации о соответствии
 ФЕДЕРАЛЬНОЕ ОБЩЕОБРАЗОВАТЕЛЬНОЕ АВТОНОМНОЕ ОБРАЗОВАТЕЛЬНОЕ УЧРЕЖДЕНИЕ ВЫСШЕГО ПРОФЕССИОНАЛЬНОГО ОБРАЗОВАНИЯ "ДАЛЬНЕВОСТОЧНЫЙ ФЕДЕРАЛЬНЫЙ УНИВЕРСИТЕТ" ОРГАН ПО СЕРТИФИКАЦИИ "НАУКА-СЕРВИС"

юридический адрес: 690950, г.Владивосток, ул. Сухарева, 8; фактический адрес: 690091, г. Владивосток, Океанский пр., 19, тел. (423) 2431-573, 2431-477, факс (423) 2402-286, E-mail: nauka-servis@yandex.ru, ОГРН: 1022501297785
 Адресат рег. № РОСС RU.0001.10AY13 выдан 14.02.2011 г. Федеральным агентством по техническому регулированию и метрологии

Дата регистрации: 10.08.2011, регистрационный номер РОСС JP.AY13.D07078
 дата регистрации и регистрационный номер декларации

Заместитель руководителя органа по сертификации
 Н.В. Зотова
 должность, фамилия, имя, отчество руководителя органа по сертификации



適合申告証明書

< 翻訳 >

申告者: ○○○○
 登録に関する事項: ロシア連邦税務省監督機関 サハリン州支部、2008年3月12日
 国家登録番号: ○○○○

住所: ○○○○
 電話: ○○○○
 責任者: ○○○○
 申請食品: ○○○○ について

保存条件、賞味期限はパッケージに記載
 ロット番号6200 2011年2月2日付契約書№0020-ETに基づき納入品は、
 生産者名: 株式会社○○○○ によって製造され、

- ・コードOK 005-93 (OKP) : 91 6240
- ・コードTN VED ロシア : 2103 90 900 9
- ・衛生基準 2.3.2.1078-01 (付則1) インデックス1.9.1, 1.9.1.4)
- ・GOST R 51074-2003 第3章、4.13, 4.13.2

の要求基準に合致していることを証明する。
発給根拠:
 2011年7月5日付 連邦国家機関「規格、度量、証明書サハリンセンター」(エジン・サハリン
 ク市、パベータ通り5-A) 試験調書№1482、1483 登録№ROSS RU.0001、21P
 L90、
 生産工場(原材料)の仕様書、ラベルの翻訳、2011年6月16日付 生産者発行の品質合格証明
 書、2010年1月14日付 札幌市保健所発行の営業許可証№1415、2010年3月19日付日
 本能率協会審査登録センター発行の審査登録証№JMAQA-F031、原産地証明書 に基づく。

証明書発給日: 2011年7月11日
 有効期限: 2013年7月10日まで
 印 申告者 (サイン) ○○○○

適合申告証明書の登録に関する情報
 有限会社「サハリン証明書センター」
 住所: ロシア連邦、サハリン州、エジン・サハリンスク市、パベータ通り5-A
 電話: 55-68-03、55-69-43 (経理): 76-06-56 FAX: 55-12-52
 ロシア国家基準管理機関による2011年5月20日付登録№ROSS RU.0001、10A
 Y23
登録日 2011年7月11日 **登録番号** ROSS J.P. AY23.D05149
 (ロゴ入り適合証明印) 証明機関所長 (サイン) L.A.コンニコバ

ДЕКЛАРАЦИЯ О СООТВЕТСТВИИ

Зарегистрирован: Межрайонная инспекция ФНС №1 по Сахалинской области от 12.03.2008 г. ОГРН ИП
 заявление о регистрации организации или индивидуального предпринимателя (индивидуальный предприниматель, дата регистрации, регистрационный номер)
 адрес, телефон, факс

в лице _____
заявляет, что _____
 личность, фамилия, имя, отчество руководителя организации, от имени которой применяется декларация
 Условия хранения и срок годности указаны на упаковке.
 наименование, тип, серия продукции, на которую распространяется декларация
 Партия 6200 (шесть тысяч двести) шт. Договор № 0020-ET от 02.02.2011 г.
 описание в серийном выграве или на этикетке (номер партии, номер модели, ревизия договора (контракта), латиница)
Изготовитель. _____
 наименование изготовителя

Код ОК 005-93 (ОКП): 91 6240
 Код ТН ВЭД России: 2103 90 900 9
соответствует требованиям
 описание положения документа, с которым проводится декларация, с указанием группы этих сертификатов, документов, содержащих требования для данной продукции
 СанПиН 2.3.2.1078-01 (приложение 1, инд. 1.9.1, 1.9.1.4), ГОСТ Р 51074-2003 Р.3, п.п. 4.13, 4.13.2
Декларация принята на основании
 Протоколы испытаний №№ 1482, 1483 от 05.07.2011 г. АИЛ ФГУ "Сахалинский ЦСМ", рег. № ROSS RU.0001.21П190,
 г. Южно-Сахалинск, пр.Победы 5-а. Спецификация (состав продукта) завода-изготовителя. Переводы этикетки.
 Сертификаты соответствия качеству от 16.06.2011 г. завода-изготовителя. Разрешение на занятие производственной
 деятельностью от 14.01.2010 г. № 1415 , выдано Санитарным управлением г. Саппоро.Сертификат системы
 менеджмента по безопасности пищевых продуктов от 19.03.2010 г. №JMAQA-F031, выдан Ассоциацией Менеджмента
 Японии. Сертификат происхождения страны- изготовителя.

Дата принятия декларации: 11.07.2011
Декларация о соответствии действительна до: 10.07.2013
 наименование и адрес органа по сертификации, центр сертификации
 Федеральное агентство по техническому регулированию и метрологии
 Федеральное агентство по техническому регулированию и метрологии

инициала, фамилия
Сведения о регистрации декларации о соответствии
 наименование и адрес органа по сертификации, центр сертификации
 Федеральное агентство по техническому регулированию и метрологии
 Федеральное агентство по техническому регулированию и метрологии
 693000, Российская Федерация, Сахалинская область, г.Южно-Сахалинск, проспект Победы, д.5, корпус "а", тел. 55-68-03, 55-69-43
 (бухгалтерия) 76-06-56, факс 55-12-52
 Аттестат рег. № ROSS RU.0001.10A.Y23 выдан 20.05.2011г. Федеральным агентством по техническому регулированию и метрологии
Дата регистрации: 11.07.2011, регистрационный номер декларации ROSS J.P. AY23.D05149
 дата регистрации и регистрационный номер декларации

подпись _____
 Конникова Л.А.
 инициала, фамилия руководителя органа по сертификации



商品売買契約書

< 翻訳 >

契約 №060810/JAP

ロシア
ウラジオストوک市

2010 年 8 月 6 日

株式会社○○○○○ (代表○○○○○) (以下「売り手」と称する) と有限責任会社「○○○○○」 (代表○○○○○) (以下「買い手」と称する) は、ロシア連邦の有効法律であるロシア民法 404~421 条及び国連条約「1980 年、品物売買国際契約」を指針とし、国際商業会議所発行の「インコタームス 1990」に基づき下記の通り契約した。

1. 契約の対象

本契約書の不可欠部分であるプロフォーマ・インボイスに記載の数量、種類を、CFR ウラジオストوک条件の価格で日本製商品を売り手は販売して、買い手はこれを購入する。

2. 品質

商品の品質はロシア連邦の国家規格に合致しなければならない。

納品する商品は、各商品毎に商品原産国の権限のある機関が発給する品質証明書で確認しなければならない。

品質は目的地ウラジオストوک港において商品の受け入れ時点まで品質証明書に相当することを売り手が保証する。

3. 価格

価格は日本円建てで本契約書付帯のプロフォーマ・インボイスに記載される。価格は資材、梱包、マーキング代、はしけ料金、船倉への積み込みを含む荷役料が含まれる。商品の船積み案内及び船荷証券の作成は売り手が行い、その費用は売り手が負担する。

本契約の履行に関わる全ての税金 (運搬税、ポートチャージ、ドック使用料を含む)、売り手側の国における関税、売り手銀行の手数料は売り手が負担し、これを支払う。輸出ライセンスが必要の場合は 売り手の責任で取得する。

CONTRACT No. JAP/060810

Russian Federation
Vladivostok

Date: August, 6, 2010

Japan, hereinafter referred to as "the Seller", with the authority of acting on the basis of Statutes, on the one hand, and Russia, hereinafter referred to as "the Buyer", with the authority of acting on the basis of legislation of Russian Federation, ch.ch. 404-421 of the Civil code of Russia, Convention UN "About international sale and purchase agreements 1980", in accordance with the rules for commercial terms "Incoterms 1990" published by the International Chamber of Commerce, have concluded the present Contract as follows:

1. Object of the Contract

The Seller has sold and the Buyer has bought foods (produce of Japan) on CFR Vladivostok terms, in the quantity, assortment and prices as per Proforma Invoice, which is integral part of the present Contract.

2. Quality of the goods

The quality of the goods must be in accordance with the standards of the Russian Federation.

The quality of the goods must be confirmed by the Quality Certificate in the country of origin of goods to each shipment, Phitosanitarian Certificate, issued by the adequate governmental organization of the country, Certificate of Origin form A, issued by the adequate governmental organization of the country.

Seller shall ensure that the quality of the goods as set forth in the Certificate of quality shall be maintained until the acceptance of the goods by the Buyer at the final destination Port - Vladivostok.

3. Prices

The price is fixed in Japanese Yen and indicated in the Proforma to the present Contract.
The above said prices include the cost of goods, tare, packing and marking. Loading of the goods on the vessel including stowage in the holds and lighterage, information of shipment of the goods and drawing up Bills of Lading are to be made by the Seller at his expense.

КОНТРАКТ № JAP/060810

Россия
Владивосток

«6» августа 2010 г.

Япония, именуемая в дальнейшем "Продавец", в лице АО с одной стороны и ООО "Ейлан", Владивосток, Россия, именуемое в дальнейшем "Покупатель", в лице с другой стороны, руководствуясь действующим законодательством Российской Федерации, ст.ст. 404-421 Гражданского кодекса России, Конвенцией ООН "О договорах международной купли-продажи товаров 1980 г." в соответствии с "Инкотермс-1990" заключили настоящий контракт о нижеследующем:

1. Предмет контракта

Продавец продал, а Покупатель купил продукты питания производства Японии на условиях CFR Владивосток в количестве, ассортименте, по ценам, указанным в Проформе Инвойса, являющаяся неотъемлемой частью настоящего контракта.

2. Качество товара

Качество товара должно соответствовать установленным в Российской Федерации государственным стандартам.

Качество поставляемых товаров должно подтверждаться Сертификатом качества, выдаваемым государственной компетентной организацией страны происхождения товара на каждую партию товара, Фитосанитарным сертификатом, Сертификатом происхождения товара (форма А).

Продавец гарантирует, что качество товара будет соответствовать Сертификату качества до момента принятия товара Покупателем в конечном порту назначения – Владивосток.

3. Цена

Цена устанавливается в японских иенах и приводится в проформе к настоящему контракту.
В цену товара включается стоимость тары, упаковки и маркировка, лифтер, погрузка товара на судно, включая укладку в трюмы (стивидорные работы) производится силами, средствами Продавца и оплачиваются им за его счет.

Все сборы, (включая транспортные, портовые и доковые) налоги и таможенные расходы на территории страны Продавца, связанные с выполнением данного контракта, а также комиссия банка Продавца, оплачивается Продавцом и за его счет. Получение экспортных лицензий, если таковые потребуются, лежит на обязанности Продавца.

4. Сроки и даты поставки

Товар, продаваемый в соответствии с настоящим контрактом, должен быть поставлен в период с 6 августа 2010 г. по 6 августа 2011 г. с момента подписания настоящего контракта.

5. Упаковка и маркировка

Упаковка должна отмечать требованиям международных стандартов и обеспечивать полную сохранность товара при транспортировке всеми видами транспорта, включая перевалки.

В случае если упаковка не обеспечит сохранность товара, на что будет составлен коммерческий акт, Продавец возместит все убытки Покупателю, вызванные принадлежащей упаковкой.

Товары должны быть упакованы в новой экспортной упаковке изготовителя.

Ввозимая продукция, транспортные средства, тара и упаковочный материал должны быть свободны от карантинных для РФ организмов и выполнять фитосанитарные требования, обозначенные в импортных карантинных разрешениях, а также предусмотренные международными конвенциями и соглашениями.

Каждая партия подкарантинной продукции должна сопровождаться фитосанитарным сертификатом, заполненным соответственно требованиям Международного стандарта.

6. Порядок отгрузки

Продавец сообщает по факсу Покупателю об отгрузке товара не позднее, чем через 3 дня после даты отгрузки.

В течение 3 (трех) дней после отправления судна Продавец обязан прислать по факсу Покупателю следующую информацию:

Contract

Коммерческий инвойс

Упаковочный лист

Фитосанитарный сертификат

Косамент (с указанием веса NETTO и BRUTTO)

Сертификат происхождения (форма А)

2

All the duties (including transportation, port and dock ones), taxes and customs duties levied on the territory of the Seller's country connected with the execution of the present Contract as well as the commission of the Seller's Bank are to be paid by the Seller and at his expense. The Seller is bound to obtain Export Licenses, if such are required.

4. Time of delivery

The goods sold under the Contract shall be delivered within period of time from August, 6, 2010 up to August, 6, 2011 from signing of the Contract.

5. Packing and marking

Packing must be in accordance with international standards to secure full safety of the goods during transportation by all kinds of transport means including transshipments.

In case the packing fails to secure safety of the goods while in transit and the fact is certified by a Commercial Inspection Report drawn up, the Seller will make up for all the losses occurred for the Buyer because of undue packing.

The goods should be packed in new export packing of the Manufacturers.

Imported goods, transport facilities and packages should be free of the plant pests, diseases and weeds according to the current quarantine regulations of the Russian Federation, and follow the phytosanitary requirements stated in import quarantine permissions and provided by international conventions and agreements.

Every consignment of quarantine goods should arrive with phytosanitary certificate in accordance with the international standard requirements.

6. Method of shipment

The Seller is to fax to the Buyer about load of the goods not later than 3 days after the date of shipment.

Within 3 (three) days of vessel departure the Seller shall fax to the Buyer copies of the following:

Signed Contract.

Invoice

Packing list

Phytosanitary certificate

Bill of Lading (with Gross and Net weight).

Certificate of origin (form A)

4. 納期と日付

本契約書に従って販売する商品は契約調印後、2010年8月6日より2011年8月6日までの間に納めなければならない。

5. 梱包とマーキング

梱包は、国際規格に沿った方法で行い、輸送の間、積み替えを含め、あらゆる輸送形態において、完全に商品の安全を保障しなければならない。

梱包が商品の安全を確保出来なかった場合、買い手が商業検査書を作成して売り手は適切ではない梱包によって買い手の被った全ての損害を賠償しなければならない。

商品はメーカーの新しい輸出用の資材で梱包しなければならない。

輸入商品、輸送設備、梱包資材は、ロシア連邦の検疫機関から制限を受けず、国際条約、協定が規定している植物検疫の要件を満たし、輸入検疫許可の表示を受けなければならない。

検疫済み商品の貨物一式において、国際基準の要求に従い、植物検疫証明書を添付しなければならない。

6. 船積み方法

売り手は商品の出荷後、三労働日以内（祭日と休日を除く）にファクスで買い手に出荷の通知をする。

売り手は船の出港後、三労働日以内にファクスで買い手に下記書類を送付する。

輸出入契約書

インボイス

パッキングリスト

植物検疫証明書

船荷証券（純重量と総重量を記載したもの）

原産地証明書 (FORM-A)

品質安全証明書

Сертификат безопасности и качества на продукцию
Quality and safety certificate for the product

Датой поставки является дата чистого торгового коносамента, выписанного на имя Покупателя с указанием порта назначения – Владивосток, Россия.

Оригиналы грузовых документов должны быть отправлены экспресс почтой Продавцом Покупателю в течение 2 дней после выписки коносамента в порту отгрузки.

7. Приемка-сдача товара

Говор считается сданным Продавцом и принятым Покупателем в порту Владивосток:
- по качеству – в соответствии с Актом Торгово-Промышленной палаты г.Владивостока
- по количеству мест - согласно отгрузочным документам и Акту Торгово-Промышленной палаты г. Владивостока.
Окончательная приемка осуществляется в России по прибытию товара на место назначения в присутствии представителя Торгово-промышленной палаты либо иного уполномоченного органа.

8. Оплата

Покупатель перечисляет на счет Продавца в Японии телеграфным переводом 100% от суммы поставки, указанной в Проформе Инвойса, являющейся неотъемлемой частью настоящего контракта, в течение 30 дней после получения груза в порту Владивосток, Россия.

Банк :
Адрес банка:
Банк-корреспондент:
Адрес :
Счет:

9. Претензии

В случае обнаружения внутритарной недостачи или(и) несоответствия качества поставленного товара договору или (и) иные несоответствия товара условиям контракта, Покупатель имеет право предъявить претензию Продавцу в течение 30 дней с момента подписания акта приемки товара.
Документом, подтверждающим обоснованность претензии, стороны признают Акт экспертизы Торгово-Промышленной Палаты РФ г.Владивостока или иного уполномоченного органа.

Наличие даты отгрузки (ロシア) в сертификате, выданном в порту Владивосток, является обязательным условием для отгрузки товара.

Оригиналы документов должны быть отправлены экспресс почтой Продавцом Покупателю в течение 2 дней после выписки коносамента в порту отгрузки.

7. 商品の引渡し

商品はウラジオストク港において売手が引き渡して、買い手がこれを下記の通り受取るものとする。

- 品質の確認：ウラジオストク市の商工会議所の調書による
 - 個数の確認：出荷書類とウラジオストク市の商工会議所の調書による
- ロシアに於ける最終的な受け入れは商品が目的地に到着した後、商工会議所またはその他の権限のある機関からの代表者の立会いで実施する。

8. 支払い

注文確認後、買い手が本契約書の不可欠文であるプロフォーマ・インボイスに記載された金額の 100%、ウラジオストク港への本船到着後 30 日以内に売り手の口座に電信送金する。

受取人の銀行： 〇〇〇〇 Bank, 〇〇〇〇,Japan
銀行の住所： 〇〇〇〇
銀行の支店名：〇〇〇〇
支店の住所：〇〇〇〇
口座： 〇〇〇〇

9. クレーム

商品に関しての数量の不足、品質の不一致、その他契約の条件に合わないことを発見した場合、買い手は商品を最終的に受け取った日から 30 日以内にクレームを申し立てる権利がある。

当事者は、ロシア連邦ウラジオストク市の商工会議所または他の権限のある機関の鑑定調書によって、クレームを証明する。

売り手は、クレーム通知を受けてから、15 日以内に調査しなければならぬ。売り手から前述の期間内に回答が得られない場合、買い手は調停裁判所に訴える権利が発生し、調停裁判の決定までに商品の支払いを延ばす権利がある。

Продавец обязан рассмотреть полученную претензию в течение 15 дней. В случае, если по истечении указанного срока ответа от Продавца не последует, Покупатель вправе обратиться в Арбитражный суд и отложить срок оплаты товара до решения Арбитражного суда.

10. Арбитраж

Все споры или разногласия, которые могут возникнуть из настоящего контракта или в связи с ним, подлежат рассмотрению в Арбитражном суде Приморского края, г. Владивосток, РФ.

Стороны согласны с тем, что при разрешении споров будет использоваться материальное право Российской Федерации.

11. Санкции

В случае невыполнения сроков поставки товара по Дополнениям настоящего контракта Продавец выплачивает Покупателю неустойку в размере 0,1% от указанной в настоящем контракте стоимости товара за каждый день просрочки поставки, а также возвращает предоплату на счет Покупателя за товар, если она была сделана заранее.

Если в результате задержки поставки более чем на 30 дней процент поврежденного товара превышает 10% от общего количества, Покупатель имеет право на расторжение настоящего контракта.

12. Форс-мажор

Ни одна из сторон не будет нести ответственность за полное или частичное неисполнение любой из своих обязанностей, если неисполнение будет являться следствием таких обстоятельств, как наводнение, пожар, землетрясение и другие явления природы, а также война, военные действия, блокада, акты или действия государственных органов или любых других обстоятельств, находящихся вне контроля сторон, возникших после заключения контракта.

При этом срок исполнения обязательств по контракту соразмерно отодвигается на время действия таких обстоятельств и их последствий.

Сторона, для которой создалась невозможность исполнения обязательства, о наступлении, предполагаемом сроке действия и прекращении вышеуказанных обстоятельств, немедленно, в письменной форме, известит другую Сторону. Свидетельство Торговой (Торгово-Промышленной) Палаты или иного компетентного органа или организации соответствующей страны, будет являться достаточным доказательством возникновения и прекращения указанных выше обстоятельств.

10. 調停

本契約書または、契約書に関連して起こり得るすべての議論、意見の相違についてはロシア連邦ウラジオストク市の沿海州調停裁判所での審議の対象となる。当事者は、審議の解決にあたりロシア連邦の法律に従うことに同意する。

11. 罰則規定

本契約付属書による納期を守らない場合、売り手が本契約書に記載した商品価格より1日当たり0.1%の遅延違約金を支払い、さらに前金のあった場合それを買い手の口座に返金する。

30日以上の納期遅延があり、欠陥商品の率が契約数量の10%を上回る場合、買い手は解約の権利を持つものとする。

12. 不可抗力

本契約書の締結後、発生した洪水、火災、地震などの天災または戦争、軍事作戦、国の機関の行為、及び契約調印後発生した契約当事者双方にとって不可抗力の事情によって本契約書の全ての義務またはその一部が不履行となった場合、双方も責任を負わない。

契約上の義務の履行は上記の事情の継続する期間に応じてずれる。

約束履行できない場合は上記事情の発生日、予定継続期間、終了予定日について直ちに相手側に文書で通知する。上記事情の発生、終了の十分な証明としては両国の商業会議所（商工会議所）またはその他の権限のある機関からの証明書とする。

かかる事情またはその結果が6ヶ月以上続く場合、契約当事者双方が契約の一部あるいは全部を解約できる。この際、双方はお互いに被る損害の賠償を求める権利がない（各々の自己負担）。

13. その他の条件

売り手と買い手は下記の通り合意する。

本契約書は双方による署名日から発効する。

The Seller is to examine the claim within 15 days. Should the Seller fail to send a reply on expiration of the said period, Buyer has the right to complain at Arbitration Court and postpone date of payment before decree absolute of Arbitration Court.

10. Arbitration

All the disputes and differences, which may arise out of the present Contract or in connection with it, are to be settled in Primorsky Arbitration in Vladivostok, Russian Federation.

Parties agreed that while solving the disagreements there will be used the Law of the Russian Federation.

11. Sanctions

In case the delivery of the goods is not effected during the period stipulated in the Contract, the Seller will pay to the Buyer a penalty calculated from the value of the goods not delivered in time on a pro-rata basis of 0,1% of the value of such goods, as stipulated in the contract, per each day of delivery delay and return advance payment to Buyers account, if it was done prepayment.

In the event a delay in delivery of the goods under the present contract exceeds 30 days and the percentage of defective goods exceeds 10% of total quantity, the Buyer shall have the right to notify the Seller of cancellation of the contract.

12. Force-majeure

Neither Party shall bear responsibility for the complete or partial non-performance of any of its obligations, if the non-performance results from such circumstances as flood, fire, earthquake and other acts of God as well as war, military operations, blockade, acts or actions of state authorities or any other circumstances beyond Parties' control that have arisen after the conclusion of the Contract.

In this case the time stipulated for the performance of an obligation under Contract is extended correspondingly the period of time of action of these circumstances and their consequences.

The Party for which the performance of obligation became impossible shall immediately notify in written form the other Party of the beginning, expected time of duration and cessation of above circumstances. Certificate of chamber of commerce (commerce and industry) or other competent authority or organization of the respective country shall be a sufficient proof of commencement and cessation of the above circumstances.

5
Если обстоятельства и их последствия будут длиться более 6- месяцев, то каждая из сторон будет вправе аннулировать контракт полностью или частично. В этом случае ни одна из сторон не будет иметь права потребовать от другой стороны возмещения возможных убытков (стороны несут убытки самостоятельно).

13. Другие условия

Продавец и покупатель имели договоренность о нижеследующем:
Настоящий контракт вступает в силу с даты его подписания Сторонами.
С момента подписания настоящего контракта все предыдущие переговоры и переписка по нему теряют силу.
Всекие изменения и дополнения к настоящему контракту будут действительны лишь при условии, если они совершены в письменной форме и подписаны уполномоченными на то лицами обеих сторон.
Документация, связанная с исполнением настоящего контракта, будет вестись на русском и английском языках.
Настоящий контракт составлен в двух экземплярах, причем оба экземпляра имеют одинаковую силу.

If such circumstances last or consequences last more than 6 months each of the parties has the right to cancel the Contract on the whole or part of it. In such case neither of the parties shall have the right to demand from the other party compensation of any possible damages (Parties have to carry losses themselves).

13. Other terms

The Seller and the Buyer agreed as follows:
The Contract shall come into effect right after the date of its signing by both parties.
From the moment of signing the present Contract all the previous negotiations and correspondence connected with the same are null and void.
Any amendments and supplements to the present Contract are valid only if made in writing and signed by duly authorized representatives of the both Parties.
All documentation connected with the fulfillment of the present contract will be made in English and Russian languages. The present Contract is made up in two copies both having the same value.

14. Юридические адреса сторон

1. Продавец: _____
Юридические адреса: _____

2. Покупатель: _____
Юридические адреса: _____

1. Продавец: _____
Почтовые адреса сторон: _____

2. Покупатель: _____
Почтовые адреса: _____

Банковские реквизиты:
1. Продавец:
Банк : _____
Адрес банка: _____
Банк-корреспондент:
Адрес : (_____
Счет: _____
Account No. _____

14. Legal addresses and requisites of the parties

1. SELLERS: _____
Legal addresses: _____

2. BUYERS: _____
Legal addresses: _____

1. SELLERS: _____
Postal addresses: _____

2. BUYERS: _____
Postal addresses: _____

Bank requisites:
1. SELLERS:
Beneficiary Bank: _____
Bank address: _____
Cor Bank: _____
Address : (_____
Account No. _____

本契約書の署名後、事前の商談及び文通のやり取りは無効になる。
本契約書への変更、追加は書面で作成し、双方の権限のある代表者がサインしたもののみが有効である。

本契約書の履行に関わる書類はロシア語と英語で作成する。
本契約書は2部作成され、2部とも同様に有効である。

14. 法的所在地と明細

法的住所:

1. 売り手: 株式会社 〇〇〇〇〇
〇〇〇〇

2. 買い手: 有限責任会社「〇〇〇〇〇〇」
〇〇〇〇,Russia

実際住所:

同上

銀行の明細:

売り手の銀行: 〇〇〇〇 Bank, 〇〇〇〇,Japan
銀行の住所: 〇〇〇〇,Japan
銀行の支店名: 〇〇〇〇
支店の住所: 〇〇〇〇, Hokkaido Japan
口座: 〇〇〇〇

15. 双方の署名:

買い手 _____

売り手 _____

商品情報

No. 1	
成吉思汗たれ 200ml	
商品名	成吉思汗たれ 200ml
原材料名	しょうゆ、てん菜糖蜜、砂糖、醸造酢、食塩、たんぱく加水分解物、玉ねぎ、果糖ぶどう糖液糖、発酵調味料、香辛料、にんにく、ハチミツ、生姜エキス、みりん、オニオンエキス、酵母エキス、生姜、調味料（アミノ酸等）、酸味料、カラメル色素、香辛料抽出物、(原材料の一部に小麦、大豆を含む)
商品画像	
内容量	397 g
賞味期限	1年
保存方法	常温で保存
原産国	日本
製造者	企業名 ベル食品株式会社 所在地 北海道札幌市西区二十四軒3条7丁目3番35号 電話番号 011-613-0001 FAX番号 011-643-4397
1ケース入り数	20入
輸送方法	常温輸送
商品説明	さまざまな香辛野菜やスパイスを巧みにブレンド。ラム肉の美味しさを引き出します。

No. 2	
食べあきしない やきにくたれ 240 g	
商品名	食べあきしない やきにくたれ 240 g
原材料名	しょうゆ、砂糖、果糖ぶどう糖液糖、みりん、りんご、にんにく、しょうゆもろみ、食塩、ごま油、香辛料、でんぷん、フォンドボー、香味油、ポークエキス、コチュジャン、かつお節エキス、酵母エキス、ビーフエキス、たんぱく加水分解物、調味料（アミノ酸等）、酸味料、カラメル色素、(原材料の一部に小麦、大豆を含む)
商品画像	
内容量	400 g
賞味期限	1年
保存方法	常温で保存
原産国	日本
製造者	企業名 ベル食品株式会社 所在地 北海道札幌市西区二十四軒3条7丁目3番35号 電話番号 011-613-0001 FAX番号 011-643-4397
1ケース入り数	12入
輸送方法	常温輸送
商品説明	しょうゆベースに焦がしにんにくの香ばしさ（マー油）と肉汁感（フォンドボー）を効かせ、炭火焼肉のおいしさを再現しました。


No. 3	
寿ししょうが	
商品名	寿ししょうが
原材料名	生姜（タイ産）、食塩、醸造酢、調味料（アミノ酸等）、酸味料、ソルビット、甘味料（ステビア）、保存料（ソルビン酸K）、着色料（赤 102）
商品画像	
内容量	100 g
賞味期限	180日
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
原産国	タイ国
製造者	企業名 株式会社大和屋食品 所在地 北海道苫小牧市樽前202番地 電話番号 0144-67-0555 FAX番号 0144-67-0598
1ケース入り数	10入
輸送方法	常温輸送
商品説明	タイ産の厳選された良質の生姜を原料にした、日本のお寿司屋さんで使用するものと同品質の寿司生姜です。

No. 4	
利尻昆布サブレ	
商品名	利尻昆布サブレ
原材料名	小麦粉・砂糖・卵・マーガリン・アーモンド・利尻昆布
商品画像	
内容量	242 g
賞味期限	180日
保存方法	常温で保存
原産国	日本
製造者	企業名 丸エネ江食品株式会社 所在地 北海道稚内市恵比須1丁目3番10号 電話番号 0162-23-3670 FAX番号 0162-22-1201
1ケース入り数	2枚入×8袋
輸送方法	常温輸送
商品説明	サブレのおいしさをそのままに、アーモンドと利尻昆布でリッチに仕上げた長年愛され続けている逸品です。利尻昆布を使用したその味は、深いコクと風味、歯ごたえが絶妙。ぜひ一度味わってみてください！北海道の自然の恵みを大切にしたお菓子作りをしています。観光の町としても人気の稚内で長く愛されている「利尻昆布サブレ」。もちろん、現在も地元の人に加え、観光客のみならずにも、その味をお買い求め頂いております。数ある商品の中でも人気のこの「利尻昆布サブレ」なのです！サクサクの食感に仕上げるため、昔ながらの製法をそのままに、飽きのこないリッチな味わいを守り続けています。

商品情報


		No.	5
マカダミア スナック			
商品名	マカダミア スナック	商品画像	
原材料名	マカダミア ナッツ、小麦粉、砂糖、寒梅粉(ワキシコーンスターチ、もち米)、澱粉(ワキシコーンスターチ)、醤油(大豆を含む)、水飴、食塩、植物油(やし油)、加工デンプン(酸化デンプン)、膨張剤(重炭酸アンモニウム、重炭酸ナトリウム)、香辛料抽出物(トウガラシ)、甘味料(甘草抽出物)、調味料(アミノ酸等(5-リボヌクレオチドナトリウム))		
内容量	70g		
賞味期限	180~270日		
保存方法	乾燥した暗所で常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 ヤマトウ商事株式会社 所在地 札幌市手稲区曙二条四丁目4番70号 電話番号 011-682-4101 FAX番号 011-683-8024		
1ケース入り数	30入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	マカダミアナッツをセンターに、小麦粉・寒梅粉等で衣づけし、トウガラシと醤油の風味のタレで味付けした豆菓子タイプのナッツの-snackです。チョコレート味のマカダミアナッツとは、ひと味もふた味も違う日本風味の製品です。		


		No.	6
ごまスナック 黒胡麻			
商品名	ごまスナック 黒胡麻	商品画像	
原材料名	黒胡麻、寒梅粉(ワキシコーンスターチ、もち米)、小麦粉、砂糖、ひまわりの種、植物油(やし油)、澱粉(ワキシコーンスターチ)、食塩、水飴、膨張剤(重炭酸アンモニウム、重炭酸ナトリウム)		
内容量	110g		
賞味期限	180~270日		
保存方法	乾燥した暗所で常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 ヤマトウ商事株式会社 所在地 札幌市手稲区曙二条四丁目4番70号 電話番号 011-682-4101 FAX番号 011-683-8024		
1ケース入り数	30入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	ひまわりの種をセンターに、寒梅粉・小麦粉等で衣づけし、表面に黒胡麻をつけてやし油と食塩で味付けした軽い歯ざわりの豆菓子タイプのナッツの-snackです。当社のオリジナル製品の代表で、白胡麻製品とミックスしたテトラパック包装の製品は、北海道の加工食品コンクールで優秀賞を受賞しました。ひまわりの種は、米国で品種改良されたオレイン酸70%のハイオレイン原料を使用しており、酸化安定性が極めて高い製品です。		


		No.	7
ピュアホワイトスープ			
商品名	ピュアホワイトスープ	商品画像	
原材料名	野菜、【とうもろこし(遺伝子組換えではない)、たまねぎ】、牛乳、小麦粉、植物油、乳糖、食塩、バター、砂糖、澱粉、酵母エキス、香辛料		
内容量	200g		
賞味期限	1年		
保存方法	直射日光を避け、常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 株式会社南華園 所在地 札幌市豊平区美園1条2丁目1番20号 電話番号 011-813-8282 FAX番号 011-813-8242		
1ケース入り数	50入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	北海道南幌町は、ピュアホワイト生産量日本一のまち。北海道の冷涼な気候と昼夜の寒暖差が際立つ甘味を凝縮させてくれます。糖度が17度~18度の甘さがあるおいしさそのままスープに仕立てました。 ・お召し上がり方(2~3人前) 最初に中身を鍋に明けコーンペースト200gに約200~300mlの牛乳をお好みに合わせて少しずつ加え、よく混ぜながら中火で加熱し、お召し上がりください。		

		No.	8
チョコ豆ボール			
商品名	チョコ豆ボール	商品画像	
原材料名	甜菜糖(北海道産)、カカオマス、大豆(北海道産、遺伝子組換えでない)、小麦粉、ココアバター、全粉乳、乳化剤、乳化剤(大豆由来)、香料		
内容量	80g		
賞味期限	180日		
保存方法	28℃以下の涼しい場所で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 共成製菓株式会社 所在地 北海道旭川市宮下通16丁目1号 電話番号 0166-23-7181 FAX番号 0166-23-7183		
1ケース入り数	20入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	北海道産の大豆を使用したチョコレート菓子です。		

商品情報


		No.	9
わさびカシュー			
商品名	わさびカシュー	商品画像	
原材料名	カシューナッツ(インド産)、米粉、小麦粉、ビートグラニュー糖、でん粉、植物油、食塩、わさび粉末、香料、膨張剤、着色料(クチナシ、紅花黄) (原材料の一部に大豆を含む)		
内容量	45 g		
賞味期限	180 日		
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 池田食品株式会社 所在地 札幌市白石区中央1条3丁目32番地 電話番号 011-811-2211 FAX番号 011-811-2214		
1ケース入り数	45 g × 10 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	しなやかなカシューナッツにツーンとくるわさびの辛さとさくさくの食感が楽しめます。		

		No.	10
カレーカシュー			
商品名	カレーカシュー	商品画像	
原材料名	カシューナッツ(インド産)、小麦粉、ビートグラニュー糖、米粉、しょうゆ、でん粉、カレー粉、香辛料、三温糖、膨張剤、調味料(アミノ酸等)、(原材料の一部に大豆を含む)		
内容量	55 g		
賞味期限	180 日		
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 池田食品株式会社 所在地 札幌市白石区中央1条3丁目32番地 電話番号 011-811-2211 FAX番号 011-811-2214		
1ケース入り数	55 g × 10 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	カレーのルーでスパイシーに包みました。懐かしい味の秘密は隠し味の醤油です。		

		No.	11
北海道野菜ふりかけ 25 g			
商品名	北海道野菜ふりかけ 25 g	商品画像	
原材料名	ごま、野菜(じゃがいも、かぼちゃ、大根菜、にんじん、スイートコーン、玉ねぎ、アスパラ、ほうれん草)、澱粉、粉あめ、食塩、小麦粉、ぶどう糖、青さのり、しょうゆ、砂糖、かつお節、さば節、のり、昆布粉末、かつお粉末、抹茶、加工澱粉、調味料(アミノ酸等)、着色料(パブリカ、カラメル、β-カロテン)、(原材料の一部に乳、小麦、大豆、さばを含む)		
内容量	25 g		
賞味期限	1 年		
保存方法	直射日光、高温多湿を避け保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 株式会社 北海道和 所在地 札幌市東区北10条東16丁目1番17号 電話番号 011-748-7755 FAX番号 011-748-7756		
1ケース入り数	20 × 4 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	北海道の畑で生まれた8種類の野菜(じゃがいも、かぼちゃ、大根菜、にんじん、スイートコーン、玉ねぎ、アスパラ、ほうれん草)が入った北海道産にこだわった野菜ふりかけです。ビタミンA、カルシウムも含んでいます。		


		No.	12
紅一点とうふ汁 6食パック			
商品名	紅一点とうふ汁 6食パック	商品画像	
原材料名	調味みそ：米みそ(大豆(遺伝子組換えでない)、米、食塩)、コンブエキス、カツオ節粉、酒精、調味料(アミノ酸等) 具：とうふ、わかめ、ねぎ、とうふ用凝固剤		
内容量	調味みそ：111 g (18.5 g × 6) 具：6.6 g (1.1 g × 6)		
賞味期限	180 日		
保存方法	直射日光を避け、涼しい場所に保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 岩田醸造株式会社 所在地 札幌市中央区北3条東4丁目 電話番号 011-231-5221 FAX番号 011-222-4501		
1ケース入り数	18.5 g × 6 食 × 10 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	本格的な生タイプの高級即席味噌汁です。手作味噌汁の自然な深い味わいを大切に作り上げました。		

商品情報

		No.	18
即席みそ汁 22食			
商品名	即席みそ汁 22食	商品画像	
原材料名	(わかめみそ汁) 10食・米みそ(大豆、米、食塩)、わかめ、かつお節粉、酒精、調味料(アミノ酸等) (ふのりと大根菜のみそ汁) 4食・米みそ(大豆、米、食塩)、大根菜、発酵調味料、かつお節粉、ふのり、酒精、調味料(アミノ酸等) (赤はなのりとわかめのみそ汁) 4食・米みそ(大豆、米、食塩)、魚醤、わかめ、赤はなのり、かつお節粉、酒精、調味料(アミノ酸等) (ひじきと油揚げのみそ汁) 4食・米みそ(大豆、米、食塩)、油あげ、ひじき、魚醤、かつお節、酒精、調味料(アミノ酸等)		
内容量	396g		
賞味期限	180日		
保存方法	購入時の風味を保つため冷蔵庫で保管することをおすすめします。		
原産国	日本		
製造者	企業名 岩田醸造株式会社 所在地 札幌市中央区北3条東4丁目 電話番号 011-231-5221 FAX番号 011-222-4501		
1ケース入り数	22食×10入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	お椀に入れて、お湯を注げばすぐ美味しいお味噌汁の出来上がり。簡単に便利な生風味のお徳用味噌汁です。4種類の味と香りが日替わりで楽しめます。使用しているみそは、遺伝子組換えでない大豆を原料にしています。		

		No.	14
トモエ日高昆布しょうゆ 500ml			
商品名	トモエ日高昆布しょうゆ 500ml	商品画像	
原材料名	しょうゆ(本醸造)、(脱脂加工大豆(遺伝子組み換えでない)、小麦、食塩)、昆布(日高産昆布100%)、昆布エキス、アルコール、調味料(核酸)、ビタミンB1		
内容量	500ml		
賞味期限	1年		
保存方法	直射日光を避け冷暗所で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 福山醸造株式会社 所在地 札幌市東区苗穂町2丁目4番1号 電話番号 011-711-8181 FAX番号 011-711-0280		
1ケース入り数	500ml×12		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	昆布の風味が効いた醤油です。塩分を9%までカットし、健康に配慮した醤油です。日本食品と良く合う醤油です。		

		No.	15
トモエとけみそ 570g			
商品名	トモエとけみそ 570g	商品画像	
原材料名	米みそ、発酵調味料、食塩、醸造粉、鹽エキス、たん白加水分解物、酒精、調味料(アミノ酸等)、増粘剤(キサンタン)、(原料の一部に、小麦・大豆・サバを含む)		
内容量	570g		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光を避け冷暗所で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 福山醸造株式会社 所在地 札幌市東区苗穂町2丁目4番1号 電話番号 011-711-8181 FAX番号 011-711-0280		
1ケース入り数	570g×12		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	液状タイプのかつお風味だし入りみそ。お椀に本品と具材を入れるだけでおいしいみそ汁のできあがり。		

		No.	16
北海道夕張メロンソフトキャンディ			
商品名	北海道夕張メロンソフトキャンディ	商品画像	
原材料名	還元水飴、砂糖、全脂練乳、水飴、植物油、メロン果汁、脱脂練乳、生クリーム、脱脂粉乳、ゼラチン(豚由来)、植物たんぱく(大豆由来)、食塩、トレハロース、酸味料、香料、パブリカ色素、乳化剤		
内容量	120g(個包装込み)		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 ロマンズ製菓株式会社 所在地 北海道網走郡津別町字達奥204番地19 電話番号 0152-76-2665 FAX番号 0152-76-3704		
1ケース入り数	10×2入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	メロンを使用した、ロドけの良い柔らかなキャンディです。お子様のおやつに安心してお召し上がりいただけます。		

商品情報

		No.	17
北海道ミルクソフトキャンディ			
商品名	北海道ミルクソフトキャンディ		商品画像
原材料名	還元水飴、全脂練乳、砂糖、植物油脂、水飴、脱脂練乳、生クリーム、脱脂粉乳、ゼラチン（豚由来）、植物たんぱく（大豆由来）、麦芽糖、食塩、バター、香料、乳化剤		
内容量	120g（個包装込み）		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 ロマンズ製菓株式会社 所在地 北海道網走郡津別町宇達美 204 番地 19 電話番号 0152-76-2665 F A X 番号 0152-76-3704		
1 ケース入り数	10×2 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	北海道産の乳製品をふんだんに使った、ロどけの良い柔らかいキャンディです。お子様のおやつに安心して召し上がいただけます。		


		No.	18
夕張メロンハーフカットチョコレート			
商品名	夕張メロンハーフカットチョコレート		商品画像
原材料名	砂糖、乳糖、ココアパウダー、脱脂粉乳、植物油脂、クリームパウダー、デキストリン、乾燥メロンパウダー、レシチン（大豆由来）、着色料（フラボノイド、クチナシ、カロチノイド）、香料、酸味料		
内容量	80g		
賞味期限	1年		
保存方法	高温多湿を避け、涼しい所に保管		
原産国	日本		
製造者	企業名 株式会社 札幌グルメフーズ 所在地 札幌市白石区平和通 2 丁目南 6 番 21 号 電話番号 011-865-0141 F A X 番号 011-862-4073		
1 ケース入り数	20×2 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	見た目も夕張メロンを半分にかットした形で、メロンの香り豊かなチョコレートです。		

		No.	19
北海道バターキャラメル			
商品名	北海道バターキャラメル		商品画像
原材料名	水飴、加糖練乳、砂糖、ショートニング、バター、大豆蛋白、食塩、香料、乳化剤（大豆由来）		
内容量	105g（個装紙込み）		
賞味期限	1年		
保存方法	高温多湿を避け、涼しい所に保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 株式会社 札幌グルメフーズ 所在地 札幌市白石区平和通 2 丁目南 6 番 21 号 電話番号 011-865-0141 F A X 番号 011-862-4073		
1 ケース入り数	20×2 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	「北海道のバター」を使用しココのある味に仕上げました。どなたにも、よろこばれる味をお楽しみください。		

		No.	20
北海道ラーメン 塩味			
商品名	北海道ラーメン 塩味		商品画像
原材料名	めん/小麦粉、食塩、かんすい、くちなし色素 スープ（塩味）/食塩、動物油脂、砂糖混合異性化液糖、肉エキス、しょうゆ、玉ねぎ、調味料（アミノ酸等）酒精、（原材料の一部に小麦、大豆、鶏肉、豚肉を含む）		
内容量	126g（めん重量 80g）		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光を避け常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 株式会社アソート 所在地 北海道江別市野幌町 27 番 22 電話番号 011-299-5375 F A X 番号 011-299-6518		
1 ケース入り数	20 入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	新鮮な豚骨、鶏骨、野菜から抽出した自社製ガラエキスをふんだんに使用したコクのあるガラ風味豊かな塩ラーメンスープです。		

商品情報

		No.	21
熊出没注意ラーメン 味噌味			
商品名	熊出没注意ラーメン 味噌味		
原材料名	めん（小麦粉、卵白、食塩、小麦たん白）、味噌、砂糖混合異性化液糖、食塩、植物油、しょうゆ、ガーリック、オニオン、肉エキス、ジンジャー、でん粉、野菜エキス、唐辛子、風味調味料、ごま、ペッパー、ショートニング、調味料（アミノ酸等）、酒精、かんすい、着色料（カラメル色素、クチナシ黄色素、カロチン色素）酸味料、香料、（原材料の一部に乳成分、小麦、大豆、豚肉を含む）		
			
内容量	124g（めん 80g、スープ 44g）		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光を避け常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 藤原製麺株式会社 所在地 北海道旭川市9条通14丁目左10号 電話番号 0166-26-5485 FAX番号 0166-25-7199		
1ケース入り数	10入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	コシの強い細切麺にピリ辛の味噌スープがよくからみます。		

		No.	22
熊出没注意ラーメン 醤油味			
商品名	熊出没注意ラーメン 醤油味		
原材料名	めん（小麦粉、卵白、食塩）、醤油、動物油脂、食塩、砂糖、肉エキス、たん白加水分解物、香辛料、玉ねぎ、調味料（アミノ酸等）、酒精、かんすい、着色料（カラメル色素、クチナシ黄色素）、増粘剤（キサンタン）、酸味料、（スープの一部に小麦、大豆、鶏肉、豚肉を含む）		
			
内容量	122g（めん 80g、スープ 42g）		
賞味期限	180日		
保存方法	直射日光を避け常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 藤原製麺株式会社 所在地 北海道旭川市9条通14丁目左10号 電話番号 0166-26-5485 FAX番号 0166-25-7199		
1ケース入り数	10入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	コシの強い細切麺にマイルドな醤油スープがよくからみます。		

		No.	23
トモエ 日高昆布だし彩り 300g			
商品名	トモエ 日高昆布だし彩り 300g		
原材料名	昆布エキス、水飴、食塩、昆布（北海道日高産100%）、調味料（アミノ酸等）、酒精、増粘剤（加工デンプン）、増粘多糖類		
			
内容量	373g		
賞味期限	1年		
保存方法	常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 北海道醤油株式会社 所在地 北海道札幌市東区苗穂町2丁目3-1 電話番号 011-753-4333 FAX番号 011-753-4336		
1ケース入り数	12入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	北海道産の昆布を100%使用。天然のうま味と風味を自社釜茹製法で抽出し、液体濃縮だしに仕上げました。香りがよく、まろやかなうま味が特徴で、さまざまなお料理に幅広くお使いいただけます。		

		No.	24
トモエ 田舎みそだし入り 500g			
商品名	トモエ 田舎みそだし入り 500g		
原材料名	大豆（遺伝子組換えでない）、米、食塩、蛋白加水分解物、調味料（アミノ酸等）、酒糟、増粘剤（加工デンプン）、増粘多糖類		
			
内容量	520g		
賞味期限	180日		
保存方法	常温で保存		
原産国	日本		
製造者	企業名 北海道味噌株式会社 所在地 北海道旭川市豊岡3条9丁目2-15 電話番号 0166-31-2012 FAX番号 0166-31-2014		
1ケース入り数	8入		
輸送方法	常温輸送		
商品説明	あっさりとした風味と甘さが特徴の田舎みそ白こしに鯉と昆布のだしをプラス。しつかりとしただし感がみその風味とマッチして美味しいお味噌汁が楽しめます。		

商品情報

夕張メロンひとくちゼリー		No. 25
商品名	夕張メロンひとくちゼリー	商品画像
原材料名	夕張メロン果汁、砂糖、果糖、ぶどう糖、砂糖混合異性化液糖、洋酒、脱脂粉乳、ゲル化剤（増粘多糖類）、酸味料、香料、着色料（パプリカ色素、カロチン）	
内容量	21g×9	
賞味期限	180日	
保存方法	常温で保存	
原産国	日本	
製造者	企業名 株式会社北辰フーズ 所在地 北海道江別市緑町西3丁目1番地1 電話番号 011-383-3231 F A X 番号 011-385-1864	
1ケース入り数	6×6	
輸送方法	常温輸送	
商品説明	北海道を代表する完熟「夕張メロン」の芳醇な香り、食感を再現した高品質のメロンゼリーを食べやすいひとくちサイズにしました。お子様からお年寄りまで、おやつやお土産として喜ばれています。「冷やしてゼリー凍らせてシャーベット」、お好みに合わせてお召し上がりいただけます。	

さくらんぼひとくちゼリー		No. 26
商品名	さくらんぼひとくちゼリー	商品画像
原材料名	さくらんぼ果汁、りんご果汁、砂糖、水飴、砂糖混合異性化液糖、果糖、レモン果汁、洋酒、寒天、ゲル化剤（増粘多糖類）、酸味料、香料、着色料（赤キャベツ色素、パプリカ色素）、pH調整剤、酸化防止剤（V.C）	
内容量	21g×9	
賞味期限	180日	
保存方法	常温で保存	
原産国	日本	
製造者	企業名 株式会社北辰フーズ 所在地 北海道江別市緑町西3丁目1番地1 電話番号 011-383-3231 F A X 番号 011-385-1864	
1ケース入り数	6×6	
輸送方法	常温輸送	
商品説明	北海道のフルーツロードで有名な果物の里・余市町のさくらんぼを使用し、特殊な製法で、フルーツの持つ独自の食感と、旬のおいしさを再現しました。「冷やしてゼリー、凍らせてシャーベット」として、お好みに合わせて、北海道のさくらんぼのフルーティな味を、お楽しみ下さい。	

石窯焼 南部煎餅詰合せ		No. 27
商品名	石窯焼 南部煎餅詰合せ	商品画像
原材料名	落花生／小麦粉（北海道産）、落花生、砂糖（北海道産）、食塩、膨張剤（炭酸水素ナトリウム） 胡麻／小麦粉（北海道産）、ごま、食塩、膨張剤（炭酸水素ナトリウム）	
内容量	195g	
賞味期限	120日	
保存方法	直射日光、高温多湿の場所を避けて保存	
原産国	日本	
製造者	企業名 タケダ製菓株式会社 所在地 北海道札幌市北区新琴似12条6丁目8-2 電話番号 011-761-4669 F A X 番号 011-761-4802	
1ケース入り数	24入	
輸送方法	常温輸送	
商品説明	北海道産小麦粉100%使用して石窯で時間をかけて焼き上げた南部せんべいのアソートです。落花生の甘みとコク、胡麻の香ばしさが道産小麦粉の旨みを引き立てているソフトな歯ざわりのせんべいです。	

北海道ななつぼし（無洗米）1kg		No. 28
商品名	北海道ななつぼし（無洗米）1kg	商品画像
原材料名	米（ななつぼし）	
内容量	1kg	
賞味期限		
保存方法	直射日光、高温多湿の場所を避けて保存	
原産国	日本	
製造者	企業名 株式会社藤井 所在地 北海道旭川市流通団地2条4丁目31-1 電話番号 0166-47-0071（米穀部） F A X 番号 0166-47-5584	
1ケース入り数	30入	
輸送方法	常温輸送	
商品説明	豊かな自然と健康な土壌から生まれた美味しいお米です。	

品質合格証明書

株式会社〇〇〇〇 の 〇〇〇〇〇〇は、日本の
食品衛生に関連する法令に準拠して製造しているこ
とを証明します。

また、原料に遺伝子組換え品種は一切使用しており
ません。

2010年 月 日

住所

社名

代表者名

印

< 翻訳 >

СЕРТИФИКАТ СООТВЕТСТВИЯ КАЧЕСТВУ

〇〇〇〇〇〇 АО « 〇〇〇〇 » производится в соответствии со всеми
законами о санитарных нормах для пищевых продуктов, принятыми в
Японии.

Этот документ удостоверяет, что в процессе производства соя с
генетическими модификациями не применялась.

2 августа 2010г.

АО« 〇〇〇〇 »
Генеральный директор

審査登録証

株式会社

登録対象サイトは別紙の通りとする

貴社の実施する品質マネジメントシステムは審査の結果
下記規格の要求事項に適合していることを証します

ISO 9001:2008

審査登録範囲

味噌・醤油及び加工食品製造・販売

登録番号： 年 月 日 発行日： 年 月 日

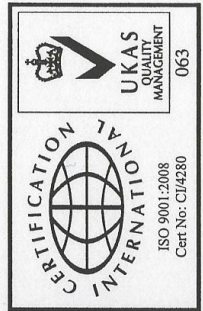
審査登録証の有効期限は、

但し以下の点について遵守頂くことを条件と致します。

- ・ 予め合意した審査計画に従って頂くこと。
- ・ 上記の審査計画に基づいて実施された審査の後に必要な処置を実施され、その承認を得て頂くこと。
- ・ CI社の規則を遵守頂くこと。

初回登録日： 年 月 日

署名権限者



CERTIFICATION INTERNATIONAL (UK) LIMITED
Delta 200, Delta Business Park, Great Western Way,
Swindon, Wiltshire SN5 7XP
UK

The use of the Accreditation Mark indicates accreditation in respect of those activities covered by the accreditation. certification number 063

< 翻訳 >

РАЗРЕШЕНИЕ НА ЗАНЯТИЕ ПРОИЗВОДСТВЕННОЙ ДЕЯТЕЛЬНОСТЬЮ

АО « [redacted] »

Срок регистрации инспекции соответствует прилагаемому документу

По результатам инспекции продуктовой санитарии системы менеджмента качества доказано соответствие ниже указанным пунктам

ISO 9001:2008

Сфера регистрации инспекции

Производство и продажа мисо, соевого соуса и кулинарных изделий

Номер регистрации : [redacted] дата издania : [redacted]

Срок действия разрешения : [redacted]

Однако следует соблюдать нижеуказанные пункты

- соответствовать заранее согласованному плану по этой инспекции.
- после исполнения инспектирования на основе вышеуказанного плана принять нужные меры и получить одобрение.
- соблюдать дисциплины компании «CI»

Дата первой регистрации : [redacted]

Подпись ответственного лица



営業許可証

札幌食許可(食) 第 号
業種別番号()第 号
営業者氏名 株式会社
(法人にあっては、その名称)

1 この許可の有効期限は、平成25年 月 日までとする。

2 営業所の所在地 札幌市

3 営業所の名称等 株式会社

平成19年 申請のあった 製造業は、食品衛生法第
52条の規定に基づき許可します。

平成19年(2007年)

札幌市保健所長

注 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、札幌市表に対して審査請求をすることができます。
この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内(適法な審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算します。)を被告として、札幌市(訴訟において札幌市を代表する者は札幌市長とします。)を被告として、処分の取消しを提起することができます。

許可有効期限 平成25年

札幌市食品衛生協会

< 翻訳 >

РАЗРЕШЕНИЕ НА ЗАНЯТИЕ ПРОИЗВОДСТВЕННОЙ ДЕЯТЕЛЬНОСТЬЮ

Санитарное управление Саппоро (пищевые продукты) Директива
Номер вида деятельности : пищевая санитария
Производитель : АО «

1. Срок действия разрешения : 2013г.
2. Место работ : г.Саппоро
3. Производитель : АО «

В отношении заявки от 2007г. на работы по производству кулинарных изделий в соответствии с положениями раздела 52 Закона о продуктовой санитарии даётся разрешение.

2007

Начальник санитарного управления г.Саппоро,

Внимание. Если у вас будут какие-то претензии в отношении настоящей санкции, то вы можете потребовать рассмотрения дела у мэра Саппоро в течение 60 дней, начиная со дня, следующего за днём получения настоящей санкции.

Если у вас будут какие-то претензии в отношении настоящей санкции, то вы можете подать иск на отмену санкции в краевой суд г. Саппоро в течение 6 месяцев со дня, следующего за днём получения разрешения, (если вы потребовали рассмотреть дело у губернатора, как сказано пунктом выше, то со дня ознокомления с постановлением) и в качестве обвиняемого будет выступать г.Саппоро (представлять в судебном процессе г.Саппоро будет мэр).

Срок действия разрешения : 2013г.
Общество пищевой санитарии Саппоро

成分分析表

成分分析表

項目名	単位	100g当り
エネルギー	Kcal	***
水分	g	**
たんぱく質	g	**
動物性	g	
植物性	g	
脂質	g	**
炭水化物	g	**
灰分	g	
ナトリウム	mg	**
カリウム	mg	
カルシウム	mg	
マグネシウム	mg	
リン	mg	
鉄	mg	
亜鉛	mg	
銅	mg	
マンガン	mg	
レチノール	µg	
カロテン	µg	
レチノール当量	µg	
D	µg	
E	mg	
K	µg	
B1	mg	
B2	mg	
ナイアシン	mg	
B6	mg	
B12	µg	
葉酸	µg	
パントテン酸	mg	
C	mg	
飽和	g	
一価不飽和	g	
多価不飽和	g	
コレステロール	mg	
食物繊維	g	
水溶性	g	
不溶性	g	
総量	g	
食糧相当量	g	

2011年 月 日

住所
社名
代表者

印

< 翻訳 >

Пищевая ценность продукта

АО « 〇〇〇〇 »

〇〇〇〇 (/ 100g.)

Калорийность	〇〇 ккал
Вода	〇〇 г
Белки	〇〇 г
Жир	〇〇 г
Сахар	〇〇 г
Минералы	〇〇 г
Соль	〇〇 г

< 翻訳 >

КРАТКОЕ ОПИСАНИЕ КОМПАНИИ

1. Название
АО « 〇〇〇〇 »
2. Дата основания
* * * * * г.
3. Президент
4. Уставный капитал
* * * * * иен
5. Число сотрудников
* * * человек
6. Основная деятельность
Производство и продажа 〇〇〇〇
7. Адрес
Хоккайдо г.Саппоро,
8. Телефон
9. Факс

会社概要

1. 社名
株式会社〇〇〇〇
2. 会社設立年月日
* * * * 年 月 日
3. 会社代表者
4. 資本金
5. 従業員数
6. 事業内容
〇〇〇〇の製造・販売
7. 住所
8. 電話番号
9. FAX 番号

商品売買基本契約書

売主 ○○○○株式会社（以下「甲」という）と買主 株式会社○○○○（以下「乙」という）とは売買取引に関する基本的な事項に関し、以下のとおり契約を締結する。

(売買対象商品)

第1条 この契約に基づいて甲乙間で売買される商品は、原則として甲が製造し、または取扱う商品とする。ただし、乙から他の商品について注文があり甲が受注した場合には、その取引もこの契約に基づいて行われるものとする。

(本契約の適用)

第2条 この契約は、商品に関し別に甲乙間において締結される個別売買契約に、共通に適用される。ただし、個別売買契約において、この契約と異なる事項を約することを妨げるものではないが、その場合は、あらかじめ第12条により協議を行うものとする。

(個別売買契約)

第3条 売買する商品に関し、第8条（代金の支払）を除いた品名、数量、単価、納期、納入場所、引渡条件、並びにその他個々の取引に必要な事項は、個別売買契約において定める。

2 個別売買契約は、乙の提出する注文書と、甲の交付する注文書または納品書の交換により成立するものとする。ただし、双方の合意により、書面で確認することが可能であれば、その他の簡易で迅速な方法によることができるものとする。

(引き渡し)

第4条 甲は、個別売買契約書に基づき、乙に対して第8条に基づく代金の支払いを求めるとし、商品は乙の注文書に基づき、納品期日、数量、引き渡し場所など乙の指定に基づき、商品を持参または送付して引渡すものとし、引渡完了までの一切の費用は、甲の負担とする。

2 商品の引渡しは、乙もしくは乙が指定する者の検査及び受領により完了する。

(危険負担)

第5条 商品の引渡し完了以前に生じた商品の滅失、毀損、その他の一切の損害は、乙の責めに帰すべきものを除き甲の負担とし、商品の引渡し完了後に生じたこれらの損害は、甲の責めの帰すべきものを除き乙の負担とする。

(品質等の保証)

第6条 甲は、納入商品につき、以下の事項を保証する。
 1 原材料、品質、機能、表示その他納入商品に関する一切の事項については、甲が所在する国内（以下「国内」という）の関連法規に違反していないこと。
 2 国内の第三者が有する工業所有権その他一切の知的財産権を侵害していないこと。
 3 産地、原材料あるいは品質に関し、国内の品質表示に関する法規に基づき適正に表示されていること。
 4 国内の不正競争防止法に規定する不正競争に該当する行為をしていないこと。

(返品)

第7条 甲は、乙が指定する納入場所において、乙の品質規格基準に基づき不適合となった商品、契約数量を超過している商品その他個別売買契約書によらずに返品された商品を、甲の費用をもつて、乙からの通知受領後1週間以内に引き取るものとする。

乙は、甲の費用をもって当該商品を返品することができるものとする。

(代金の支払)

第8条 売買代金は、甲の請求に基づき、甲が指定する銀行口座に振込にて支払うものとする。(契約の解除)

第9条 甲または乙が次の各号の一つに該当する場合、甲または乙は、相手方に何ら催告をしないで、直ちにこの契約及び個別売買契約を解除することができる。

- 1 この契約あるいは個別売買契約の条項に違反したとき
- 2 銀行取引停止処分を受けたとき
- 3 第三者から強制執行を受けたとき
- 4 破産・民事再生あるいは会社更生などの申し立てがあったとき
- 5 信用状態の悪化などあるいはその他契約の解除につき、社会通念上、相当の事由があると認められるとき

6 甲乙の間において、商品の売買に関して新たに別に契約がなされたとき

(合意管轄)

第10条 この契約あるいは個別契約により生じる権利義務に関する訴訟については、甲の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることを双方が合意する。

(有効期間)

第11条 本契約の有効期間は、2010年8月××日の翌日より起算し、2011年3月31日まで間とする。ただし、期間満了の1か月前までに、当事者の一方または双方より、書面による契約条項の変更または解約の申し入れがなされない場合は、同一条件で更に1年間自動的に継続更新されるものとし、以後についても同様とする。

(協議等)

第12条 本契約に定めのない事項または本契約の条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙が誠意を持って協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印または署名の上各1通を保有する。

2011年7月××日

甲 札幌市○○○○

○○○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

乙 札幌市○○○○

株式会社○○○○

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

〇〇〇〇株式会社

御中

No E2011-
発行年月日：〇年〇月〇日
株式会社
代表取締役社長

Tel: _____
Fax: _____
担当者: _____

注文書

平素は大変お世話になっております。
下記の商品を注文いたします。ご手配の程宜しくお願い申し上げます。

希望納期 2011年〇月〇日 () 午前者

日本通運株式会社 苫小牧支店 臨港倉庫
苫小牧市元中野町4-2-21 電話:0144-32-2774

※ 荷受け時間は8時半～16時まで、12時～13時は荷受け不可です。

商品 NO.	商品名	JAN コード	数量	単位	単価	金額	備考
1			〇〇 (〇 CTNS)	本			
2			〇〇 (〇 CTNS)	本			
3							
4							
小計							0
消費税 5%							0
合計							¥0

納期回答ご連絡ください。

- 輸出商品ですので、賞味期限の新しい商品で、出荷をお願いいたします。
(可能であれば、同一の日付が希望です。)
- ロシア語ラベル作成のための賞味期限・運送業者の社名をご連絡ください。

ラベル例（米）

РИС МЫТЫЙ	/ЯПОНИЯ/
<p>Сорт: НАНАЦУ-БОСИ, 100% Место производства: Хоккайдо Урожай: 2010 г. Дата шлифовки риса: 19.07.2011 Вес нетто: 1 кг. Пищевая ценность вареного риса (100 г): Калории – 168 ккал, Белок – 2.5 г, Жиры – 0.3 г, Углеводы – 37.1 г. Способ приготовления: 1. Рис залить водой в пропорции 1,2 части риса на 1 часть воды, либо по вкусу. 2. Поставить на медленный огонь на 1 час. 3. Довести до кипения, варить до готовности. 4. Выключить огонь, пропарить рис в течение 15 минут. 5. Рассыпчатость риса зависит от того, как долго и в какой пропорции с водой вы его варите. Срок хранения: 12 месяцев с даты шлифовки. Способ хранения: Хранить в прохладном месте, избегая попадания прямых солнечных лучей. Для поддержания вентиляции пакета, не допускать попадания влаги. Для предотвращения попадания насекомых, ёмкость для хранения риса должна быть тщательно прочищена. Не хранить рядом с керосином и моющими средствами, во избежание неприятного запаха. После покупки употребить в течение ближайшего времени. Производитель: АО «○○○», Тел: ○○, Факс: ○○ Импортер: «○○○», Тел: ○○, Факс: ○○</p>	

<翻訳>

無洗米	日本
<p>品種: ななつぼし100% 産地: 北海道 産年: 2010年 精米年月日: 2011年7月19日 重量: 1kg 米飯の栄養成分 (100 g) : エネルギー168 kcal、たんぱく質2.5 g、脂質0.3 g、炭水化物37.1g 調理方法: ①米1.2に対して水を1の割合で入れる。好みに合わせて調節する。 ②1時間弱火にかける。 ③沸騰したら、できあがるまで煮る。 ④火からおろし、15分ほど蒸す。 ⑤米飯のやわらかさは、炊く時の水加減によります。 賞味期限: 精米日から数えて12カ月 保存方法: 直射日光を避け、涼しい場所で保管してください。湿気を避けるため、封を閉じて保管してください。害虫を防ぐため、清潔な容器で保管してください。臭いが移るのを防ぐため、灯油や洗剤などの近くで保管しないでください。購入後は、なるべく早めに食べて下さい。 製造元: 株式会社 ○○○○ 輸入元: ○○○○ 電話: ○○○</p>	

ラベル例

ラップシャ-ラムэн со вкусом мисо. (Хоккайдо)

Состав : лаппша (мука пшеничная, белок, соль, белки из пшеницы), соевая паста, кукурузный сироп, соль, растительное масло, соевый соус, чеснок, лук, мясной экстракт, имбирь, крахмал, овощной экстракт, красный перец, ароматная приправа, кунжут, чёрный перец, маргарин, приправа (аминокислота), вода, красители (карамель, желтая гардения, каротин), подкислитель, ароматизатор.

Вес нетто : 124 г (лаппша 80 г).

Пищевая ценность на 1 порцию (100 г) :

Энергетическая ценность 382 ккал Белки 12,2 г Жиры 5,0 г Углеводы 71 г

Соль 2920 мг

Дата изготовления и упаковки :

Срок годности : 6 месяцев

Условия хранения : хранить при комнатной температуре, избегая попадания прямых солнечных лучей и мест с повышенной влажностью.

Способ приготовления :

- 1) Вскипятить 600 мл воды в кастрюле и положить туда лаппшу. Варить 4 мин.
- 2) Добавить в лаппшу содержимое пакетика и выложить в чашку. По вкусу можно добавить другие продукты. Лаппша готова.

Производитель : АО «○○○○», Япония, Хоккайдо, ○○○○

Импортер : ООО «○○○○», ○○○○ т./ф.: ○○○○

<翻訳>

商品名：北海道みそラーメン

成分：めん（小麦粉、卵白、食塩、小麦たん白）、味噌、砂糖混合異性化液糖、食塩、植物油、しょうゆ、ガーリック、オニオン、肉エキス、ジンジャー、でん粉、野菜エキス、唐辛子、風味調味料、ごま、ペッパー、ショートニング、調味料（アミノ酸等）、酒精、かんすい、着色料（カラメル色素、クチナシ黄色素、カロチン色素）酸味料、香料、（原材料の一部に乳成分、小麦、大豆、豚肉を含む）

正味重量：124 g（めん80 g）

栄養成分（100 gあたり）：エネルギー382 kcal、たんぱく質12.2g、脂質5g、炭水化物71 g、塩分2920 mg

製造・包装年月日：

賞味期限：6ヵ月

保存方法：直射日光や湿気を避け、常温で保存

お召し上がり方：①鍋に600 mlの水を沸騰させ、麺を入れて4分茹でる。②茹であがったら鍋にスープを入れてよくかきまぜ、器に移して出来上がり。お好みの具を入れていただきますといっそうおいしく召し上がれます。

製造元：株式会社○○○○ 北海道○○○○

輸入元：(有)「○○○○」 ○○○○ 電話: ○○○○ F A X: ○○○○

インボイス

INVOICE

PAGE : 1
DATE : JULY. 21, 2011

NO. 2011 GS-001

TEL :
FAX :

FOR ACCOUNT OF :

MARKS & NOS
2011 GS-001

VLADIVOSTOK
HOKKAIDO
C/NO.1-230
MADE IN JAPAN

VSL: CK MARITAIME VEGA AQUILA V.1129W
POL:TOMAKOMAI
POD: VLADIVOSTOK, RUSSIA (VIA PUSAN, KOREA)

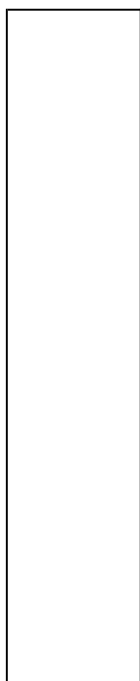
ETDTMK: 28/JUL, 2011
VAN: 20RE x 1
TEMP: +5c

ITEM NO	DESCRIPTION OF GOODS	QUANTITY	UNIT PRICE (JP¥)	AMOUNT CIF TOMAKOMAI
1	BAKED CASHEW (WASABI CASHEW) 45g	pcs	/pc	
2	BAKED CASHEW(CURRY CASHEW) 55g	pcs	/pc	
3	DRIED SEASONING POWDER VEGETABLE FURIKAKE 25g	pcs	/pc	
4	BEANS PASTE "MISO" WITH TOFU 6packs/pc	pcs	/pc	
5	BEANS PASTE "MISO" 22packs/pc	pcs	/pc	
6	SOY SAUCE (HIDAKA KONBU) SOLITY 9% 500ml	pcs	/pc	
7	BEANS PASTE "MISO" SAUCE 570g	pcs	/pc	
8	KELP SOUP STOCK 300ml	pcs	/pc	
9	BEANS PASTE "MISO" 500g	pcs	/pc	
10	HOKKAIDO YUBARI MELON SOFT CANDY	pcs	/pc	
11	HOKKAIDO MILK SOFT CANDY	pcs	/pc	
12	YUBARI MELON HALF CUT CHOCOLATE 80g	pcs	/pc	
13	HOKKAIDO BUTTER CARAMEL	pcs	/pc	
14	INSTANT NOODLES"SALT" 126g	pcs	/pc	
15	INSTANT NOODLES"MISO" 124g	pcs	/pc	
16	INSTANT NOODLES"SOY SAUCE" 122g	pcs	/pc	
17	YUBARI MELON JELLY	pcs	/pc	
18	CHERRY JELLY	pcs	/pc	
19	JAPANESE CRACKER ASORTED	pcs	/pc	
20	HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE	pcs	/pc	
21	Sea			
TOTAL		pcs		

TOTAL NUMBER OF CTNS:

2011

GS-001



VLADIVOSTOK

HOKKAIDO

P/NO.

MADE IN JAPAN

SEA WAYBILL

Heart Land Ferry
SEA WAYBILL (Transport Documents)
 FIRST ORIGINAL

Shipper 		NON-NEGOTIABLE			
Consignee 		Wakkanai-Korsakov Liner Only Use RECEIVED the goods or the container or package said to contain the cargo herein mentioned in apparent good order and condition, unless otherwise indicated, to be transported and delivered as herein provided. The receipt, custody, carriage, delivery of the goods are subject to the terms and conditions on the face and back hereof, whether written, typed, stamped or printed.			
Notify Party 		Ocean Vessel <i>EINS-SOYA</i>		Voy. No. 15	
		Port of Loading WAKKANAI,JAPAN		Port of Discharge KORSAKOV,RUSSIA	
Particulars Furnished Shipper					
Marks and Numbers Container No. and Seal No.	No. of Pkgs or Containers	Description of Packages and Goods Type or kind of Package or Containers		Gross Weight/Net Weight	Measurement
	PLT	<u>JAPANESE FOODS</u>		(G/W)KGS	-
Freight & Charges	Revenue tons	Rate	Per	Prepaid	Collect
AS ARRANGED				x	
Ex. Rate	Prepaid at WAKKANAI,JAPAN		Payable at		Place of Sea Waybill Issue WAKKANAI,JAPAN
@¥	Total Prepaid in Yen		No. of ORIGINAL Sea Waybill THREE(3)		Issue date
Received from Loaded Forwarder to ship Date	Received from Ship to Discharged Forwarder Date		Received from Discharged Forwarder to Consignee/ or Agent Date		
2ND AUG 2011					
Signed by Ch/Mate	Signed by Forwarder		Signed by Consignee/ or Agent		



2 Kaiun, Wakkanai, Hokkaido, Japan Tel 0162-23-3780 Fax 0162-23-6730

Track this shipment via the DHL Web Site : <http://www.dhl.com>



Air Waybill/航空運送状
(Non-negotiable/譲渡不能)

1 Payer account number and insurance details/顧客番号・保険

Charge to 運送料金請求先
 Shipper 荷送人
 Receiver 荷受人
 3rd party 第三者

Payer Account No. 振込用
 Shipper's account number/顧客番号: 582 179 895

Shipment Insurance/保険 Insured value (in local currency) 申告価値を日本円で記入ください
 Yes JPY 2,812
 No

Not all payment options are available in all countries.

2 From (Shipper/荷送人)

Shipper's account number/顧客番号: 582 179 895

Contact name/担当者名: GN2011-00

Shipper's reference (up to 32 characters but only first 12 will be shown on invoice) この欄に記入した数字・アルファベット12文字までは、請求書のリアレンス欄に記入されます。
 Company name/会社名: GN2011-00

Address/住所:

3 To (Receiver/荷受人)

Company name/会社名: RUSSIA

Phone, Fax or E-mail (required) 電話・ファックス・E-Mailアドレスのいずれか
 Phone, Fax or E-mail (required):

Postcode/ZIP Code (required)/郵便番号: 690106

Country/国名: RUSSIA

Delivery address/住所: DHL cannot deliver to a PO BOX

4 Shipment details

Pieces 個数	Length 長さ	Width 幅	Height 高さ	Total Weight 総重量
1	62	39	44	16.6
				kg

5 Full description of contents/貨物明細

Give content and quantity / 品名・数量 any dangerous goods as defined under IATA regulations.
 No commercial Value
 For Sample Use
 (RICE SOUP STOCK, CRACKER)
 BEANS PASTE, JELLY
 発送人は、貨物にはIATA規則で定める危険物が含まれていないことを確認するものとします。

6 Dutiable shipments only (WPX) (Customs Requirement)

Attach the original and two copies of a Proforma or Commercial invoice
 Shipper's VAT/GST number: PS12/06 F15 JP MP

Declared Value for Customs (税関申告価額) Harmonised Commodity Code (if applicable) (as on commercial/proforma invoice) 統計品目番号

TYPE OF EXPORT Permanent 通常輸出 Repair / Return 修理・再輸出 Temporary 一時輸出

Destination duties/taxes / if left blank receiver pays duties/taxes/輸入関税等請求先

Receiver 荷受人 Shipper 荷送人 Other 第三者

specify approved account number (特約の場合に際する)

DESTINATION CODE
 7/16 17E00
 2178179334

7 Services/サービス

Worldwide Express
 Dutiable
 Parcel
 Express Document (<250g)
 Standard
 Other

Deutsche Post Global Mail
 Priority
 Standard
 Other

Service Options extra charges may apply
 Saturday Delivery
 Special Pickup
 Delivery notification
 Other

kg ● gr

Notice/ご注意

裏面の記入方法を参考に、各項目はできるだけ詳しく記入ください。
 Please refer to the instructions for preparing AWB on reverse side of this Shipper's copy and enter the detailed information in all appropriate columns.
 この記入後、枚目はお客様控えとしてお取りいただき、残りを貨物とともにお渡しくください。
 Please detach this shipper's copy and deliver the rest of this AWB to us with this shipment.
 この貨物の運送に関する弊社の責任は、弊社の約款またはワルソー条約その他の国際条約により制限される場合があります。
 DHL's liability in connection with the carriage of this shipment shall be limited in accordance with our Conditions of Carriage and/or the Warsaw Convention or other conventions.
 荷送人は、運送料金や関税、その他の税金に対し、支払責任を負うものとします。
 The shipper is responsible for all charges including transportation charges, duties and taxes. お客様控えは、お問合せ及び請求書の確認・照合のため大切に保管してください。
 Please use this Shipper's copy as checking reference upon receipt of our invoice.

定期船スケジュール (苫小牧~釜山)

Vessel/Voyage	Departure	T/S	Arrival	T/T	Document Closing	Full Container Closing	Booking
VEGA AQUILA 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.23 16:54 ETD:2011.07.24 10:00	-	HBCT (HBCT) ETA: 2011.07.26 12:25	3	2011.07.15 16:00	2011.07.15 16:00	Closing
VEGA AQUILA 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.23 16:54 ETD:2011.07.24 10:00	-	HFNT (Hyundai New Port Terminal, I) ETA: 2011.07.27 08:10	4	2011.07.15 16:00	2011.07.15 16:00	Closing
O.M. IMBRIUM 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.29 21:48 ETD:2011.07.29 18:30	-	HBCT (HBCT) ETA: 2011.08.02 08:50	5	2011.07.27 16:00	2011.07.27 16:00	Closing
O.M. IMBRIUM 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.29 21:48 ETD:2011.07.29 18:30	-	HJNC (HANJIN NEW PORT CO.,LTD.) ETA: 2011.08.02 19:30	5	2011.07.27 16:00	2011.07.27 16:00	Closing
HEUNG-A JAKARTEA 6071W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.29 19:30 ETD:2011.07.30 12:00	-	UTC (UAM TERMINAL CO.,LTD.) ETA: 2011.08.01 23:30	3	2011.07.28 16:00	2011.07.28 16:00	Closing
HEUNG-A JAKARTEA 6071W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.29 19:30 ETD:2011.07.30 12:00	-	HFNT (Hyundai New Port Terminal, I) ETA: 2011.08.02 16:30	4	2011.07.28 16:00	2011.07.28 16:00	Closing
VEGA AQUILA 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.30 17:05 ETD:2011.07.30 17:05	-	HBCT (HBCT) ETA: 2011.08.03 03:00	5	2011.07.22 16:00	2011.07.22 16:00	Closing
VEGA AQUILA 1129W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.07.30 17:05 ETD:2011.07.30 17:05	-	HFNT (Hyundai New Port Terminal, I) ETA: 2011.08.04 02:05	6	2011.07.22 16:00	2011.07.22 16:00	Closing
O.M. IMBRIUM 1130W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.08.06 08:45 ETD:2011.08.06 08:45	-	HBCT (HBCT) ETA: 2011.08.10 04:55	5	2011.08.03 16:00	2011.08.03 16:00	Closing
O.M. IMBRIUM 1130W	TMKN (NARASAKI STAX CO.,LTD.) ETA:2011.08.06 08:45 ETD:2011.08.06 08:45	-	HJNC (HANJIN NEW PORT CO.,LTD.) ETA: 2011.08.09 08:00	4	2011.08.03 16:00	2011.08.03 16:00	Closing

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	List Type
					1	2	
3 O.M. IMBRIUM	4 O.M. IMBRIUM	5	6 VEGA AQUILA HEUNG-A JAKARTEA HEUNG-A JAKARTEA	7	8	9	
10 O.M. IMBRIUM	11 O.M. IMBRIUM	12	13 HEUNG-A JAKARTEA HEUNG-A JAKARTEA VEGA AQUILA	14 VEGA AQUILA VEGA AQUILA	15	16	
17	18	19	20	21	22 O.M. IMBRIUM O.M. IMBRIUM	23 HEUNG-A JAK HEUNG-A JAK HEUNG-A JAK	
24 VEGA AQUILA	25 VEGA AQUILA	26	27	28	29 O.M. IMBRIUM O.M. IMBRIUM	30 HEUNG-A JAK HEUNG-A JAK VEGA AQUILA	
31							

Vessel	From	To	the date required
VEGA AQUILA 1129W	TOMAKOMAI, JAPAN	BUSAN, KOREA	5
Vessel Schedule	Arrival : 2011.07.29 16:36 Departure : 2011.07.30 17:05 TMKN (NARASAKI STAX CO., LTD)		
Document Closing	2011.07.22 16:00	Container Full Container Gate-In Closing	2011.07.22 16:00
EDI Declaration Closing		CFS Full Container Gate-In Closing	2011.07.21 16:00
MRN NO.		CALL SIGN	A8RJ7
competent customs Departure		Departure Terminal	TMKN (NARASAKI STAX CO., LTD)

定期船スケジュール (釜山~ウラジオストク)

Vessel/Voyage	Departure	T/S	Arrival	T/T	Document Closing	Full Container Gate-In Closing	Booking
SUNNY CEDAR 1129N	HBCT (HBCT) ETA:2011.07.30 00:30 ETD:2011.07.30 15:00	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.08.02 16:10	4	2011.07.29 14:00	2011.07.29 18:00	Closing
SUNNY CEDAR 1130N	HBCT (HBCT) ETA:2011.08.05 11:45 ETD:2011.08.05 23:10	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.08.08 07:35	4	2011.08.04 17:00	2011.08.04 18:00	Closing
KOTA DARJAH DRJ033	SBTC (Sebang Busan Terminal Company) ETA:2011.08.09 11:00 ETD:2011.08.09 15:50	-	VKT (Vladivostok Container Terminal) ETA : 2011.08.12 00:00	4	-	-	Closing
OSG ALPHA 1124N	HBCT (HBCT) ETA:2011.08.11 20:38 ETD:2011.08.12 21:00	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.08.15 19:20	4	2011.08.10 16:00	2011.08.10 23:00	Closing
OSG ALPHA 1125N	HBCT (HBCT) ETA:2011.08.19 11:40 ETD:2011.08.20 01:00	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.08.22 08:09	3	2011.08.18 16:00	2011.08.19 06:00	Closing
OSG ALPHA 1126N	HBCT (HBCT) ETA:2011.08.26 13:55 ETD:2011.08.27 04:00	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.08.29 15:15	3	2011.08.25 16:00	2011.08.25 20:00	Closing
OSG ALPHA 1127N	HBCT (HBCT) ETA:2011.09.02 13:50 ETD:2011.09.03 10:06	-	UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO)) ETA : 2011.09.07 09:38	5	2011.09.01 17:00	2011.09.01 23:00	Closing

BUSAN ~ VLADIVOSTOK							
Closed document of a vessel(Booking closed)							
Available for booking							
ListType							
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	
1	2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

Vessel	From	To	the date required
OSG ALPHA 1124N	BUSAN,KOREA	VLADIVOSTOK, RUSSIA	4
Vessel Schedule	Arrival : 2011.08.11 20:38 Departure : 2011.08.12 21:00 HBCT (HBCT)	Arrival : 2011.08.15 19:20 UNECO (Commercial port of Vladivostok(UNECO))	
Document Closing	2011.08.10 16:00	Container Full Container Gate-In Closing	2011.08.10 23:00
EDI Declaration Closing	2011.08.16 10:27	CFS Full Container Gate-In Closing	2011.08.10 12:00
MRN NO.	11KMTTC31559	CALL SIGN	VRAD2
competent customs Departure	부산본부세관	Departure Terminal	HBCT (HBCT)

パッキングリスト

PACKING LIST

PAGE : 1
DATE : JULY. 21, 2011

TEL :
FAX :

NO. 2011 GS-001

FOR ACCOUNT OF :

MARKS & NOS: 2011 GS-001

VLADIVOSTOCK	
HOKKAIDO	
P/NO.1-230	
MADE IN JAPAN	

TEL :
FAX :


POL:TOMAKOMAI
POD: VLADIVOSTOK, RUSSIA (VIA PUSAN, KOREA)

ETDTMK: 28/JUL, 2011
VSL: VEGA AQUILA V.1129W


PALLET NO	P. NO	DESCRIPTION OF GOODS	QUANTITY	G/WEIGHT	M/T
PALLET 1	NO. 33 - 57	BEANS PASTE "MISO" 22packs/pc	pcs	KGS	M3
	NO. 115 - 124	INSTANT NOODLES "SALT" 126g	pcs	KGS	M3
	NO. 175 - 186	BEANS PASTE "MISO" 500g	pcs	KGS	M3
	NO. 125 - 144	INSTANT NOODLES "MISO" 124g	pcs	KGS	M3
PALLET 2	NO. 1 - 10	BAKED CASHEW (WASABI CASHEW) 45g	pcs	KGS	M3
	NO. 11 - 20	BAKED CASHEW(CURRY CASHEW) 55g	pcs	KGS	M3
	NO. 21 - 22	DRIED SEASONING POWDER VEGETABLE FURIKAKE 25g	pcs	KGS	M3
	NO. 58 - 75	SOY SAUCE (HIDAKA KONBU) SOLITY 9% 500ml	pcs	KGS	M3
	NO. 76 - 87	BEANS PASTE "MISO" SAUCE 570g	pcs	KGS	M3
	NO. 88 - 94	HOKKAIDO YUBARI MELON SOFT CANDY	pcs	KGS	M3
	NO. 95 - 101	HOKKAIDO MILK SOFT CANDY	pcs	KGS	M3
NO. 165 - 174	KELP SOUP STOCK 300ml	pcs	KGS	M3	
PALLET 3	NO. 23 - 32	BEANS PASTE "MISO" WITH TOFU 6packs/pc	pcs	KGS	M3
	NO. 102 - 108	YUBARI MELON HALF CUT CHOCOLATE 80g	pcs	KGS	M3
	NO. 109 - 114	HOKKAIDO BUTTER CARAMEL	pcs	KGS	M3
	NO. 145 - 164	INSTANT NOODLES "SOY SAUCE" 122g	pcs	KGS	M3
	NO. 187 - 189	YUBARI MELON JELLY	pcs	KGS	M3
	NO. 190 - 192	CHERRY JELLY	pcs	KGS	M3
	NO. 193 - 196	JAPANESE CRACKER ASORTED	pcs	KGS	M3
NO. 197 - 230	HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE	pcs	KGS	M3	
PALLET 4	NO. 197 - 230	HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE	pcs	KGS	M3
TOTAL		CIF TOMAKOMAI	pcs	KGS	M3

TOTAL NUMBER OF CTNS: _____

B/L (船荷証券)

DOCK RECEIPT						① (Forwarding Agents)
① Shipper			⑩ D R No.			
② Consignee			 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">① B L 作成用</div> <p>本 DOCK RECEIPT は、発行する B/L 単位で作成願います。</p> <p>1. Dock Receipt は発行する B/L 単位で作成して下さい。なお貨物の数値にのみならず輸入される場合には最終荷受けの Dock Receipt を発行致します。</p> <p>2. Dock Receipt を作成 (タイプ) する際には、内容が異なりますから、おかしな点にセットして所定の位置に出来るだけ強くタイプして下さい。</p> <p>3. 貨物の種類が多く記入し切れない場合には Supplementary Sheet を使用して下さい。</p> <p>4. Dock Receipt 作成の際は、印記 記載費用を御要領下さい。</p> <p>5. 本 Dock Receipt は水漏れ、折損、等ないよう取扱願いに申し上げます。</p>			
③ Notify Party SAME AS CONSIGNEE						
④ Pre-carriage by		⑦ Place of Receipt TOMAKOMAI CY				
⑤ Ocean Vessel VEGA AQUILA		⑧ Voyage No. 1129W		⑪ Flag	⑬ Place of Delivery VLADIVOSTOK CY	
⑥ Port of Loading TOMAKOMAI, JAPAN		⑨ Port of Discharge VLADIVOSTOK, RUSSIA		⑫ Final Destination		
⑭ Container No.	⑮ Seal No., Marks & Nos.	⑯ No. of Containers or Pkgs.	⑰ Description of Goods		⑱ Gross Weight	⑲ Measurement
VLADIVOSTOCK HOKKAIDO P/NO. MADE IN JAPAN		1 CONTAINER (CTNS)	<p>"SHIPPER'S LOAD & COUNT" "SAID TO CONTAIN"</p> <p>The foodstuff packaged for retail not containing GMO:</p> <p>baked cashew Flavoring seasoning 2103909009 beans paste, soy sauce, beans paste sauce, soup, candy, chocolate, instant noodle, jelly, japanese cracker, rice.</p> <p style="text-align: center;">FREIGHT PREPAID AS ARRANGED</p>		KGS	M3
⑳ Total Number of Containers or Packages (in words)	CONTAINER NO. KMTU50Q2283	SEAL NO. KMT1373256	ONE (1) CONTAINER ONLY			
㉑ Freight & Charges		㉒ Revenue Tons	㉓ Rate	㉔ Per	㉕ Prepaid	㉖ Collect
㉗ Freight Prepaid at TOMAKOMAI, JAPAN		㉘ Freight Payable at		㉙ Place of Issue TOMAKOMAI, JAPAN		
㉚ Total Prepaid in		㉛ No. of Original B/L THREE (3)		㉜ Date of Issue		

原産地証明書

<p>1. Exporter (Name, address, country)</p>	<p align="center">CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Sapporo Chamber of Commerce & Industry Sapporo, Japan</p>																																																																		
<p>2. Consignee (Name, address, country)</p>	<p>*Print ORIGINAL or COPY Original- 1</p>	<p>3. No. and date of Invoice 2011 GS-001 JULY. 21, 2011</p>																																																																	
<p>5. Transport details</p> <p align="center">FROM TOMAKOMAI, JAPAN TO VLADIVOSTOK, RUSSIA BY VESSEL</p>	<p>4. Country of Origin JAPAN</p> <p>6. Remarks</p>																																																																		
<p>7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods</p> <p>VLADIVOSTOK HOKKAIDO P/NO.1-230 MADE IN JAPAN</p>	<p>8. Quantity</p> <table border="0"> <tr><td>BAKED CASHEW (WASABI CASHEW)</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>BAKED CASHEW(CURRY CASHEW)</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>DRIED SEASONING POWDER VEGETABLE</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>FURIKAKE</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>BEANS PASTE "MISO" WITH TOFU</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>BEANS PASTE "MISO" 22packs</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>SOY SAUCE (HIDAKA KONBU) SOLITY 9%</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>BEANS PASTE "MISO" SAUCE</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>KELP SOUP STOCK</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>BEANS PASTE "MISO"</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>HOKKAIDO YUBARI MELON SOFT CANDY</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>HOKKAIDO MILK SOFT CANDY</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>YUBARI MELON HALF CUT CHOCOLATE</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>HOKKAIDO BUTTER CARAMEL</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>INSTANT NOODLES"SALT"</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>INSTANT NOODLES"MISO"</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>INSTANT NOODLES"SOY SAUCE"</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>YUBARI MELON JELLY</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>CHERRY JELLY</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>JAPANESE CRACKER ASORTED</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> <tr><td>TOTAL</td><td>pcs</td><td>ctns</td></tr> </table>	BAKED CASHEW (WASABI CASHEW)	pcs	ctns	BAKED CASHEW(CURRY CASHEW)	pcs	ctns	DRIED SEASONING POWDER VEGETABLE	pcs	ctns	FURIKAKE			BEANS PASTE "MISO" WITH TOFU	pcs	ctns	BEANS PASTE "MISO" 22packs	pcs	ctns	SOY SAUCE (HIDAKA KONBU) SOLITY 9%	pcs	ctns	BEANS PASTE "MISO" SAUCE	pcs	ctns	KELP SOUP STOCK	pcs	ctns	BEANS PASTE "MISO"	pcs	ctns	HOKKAIDO YUBARI MELON SOFT CANDY	pcs	ctns	HOKKAIDO MILK SOFT CANDY	pcs	ctns	YUBARI MELON HALF CUT CHOCOLATE	pcs	ctns	HOKKAIDO BUTTER CARAMEL	pcs	ctns	INSTANT NOODLES"SALT"	pcs	ctns	INSTANT NOODLES"MISO"	pcs	ctns	INSTANT NOODLES"SOY SAUCE"	pcs	ctns	YUBARI MELON JELLY	pcs	ctns	CHERRY JELLY	pcs	ctns	JAPANESE CRACKER ASORTED	pcs	ctns	HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE	pcs	ctns	TOTAL	pcs	ctns
BAKED CASHEW (WASABI CASHEW)	pcs	ctns																																																																	
BAKED CASHEW(CURRY CASHEW)	pcs	ctns																																																																	
DRIED SEASONING POWDER VEGETABLE	pcs	ctns																																																																	
FURIKAKE																																																																			
BEANS PASTE "MISO" WITH TOFU	pcs	ctns																																																																	
BEANS PASTE "MISO" 22packs	pcs	ctns																																																																	
SOY SAUCE (HIDAKA KONBU) SOLITY 9%	pcs	ctns																																																																	
BEANS PASTE "MISO" SAUCE	pcs	ctns																																																																	
KELP SOUP STOCK	pcs	ctns																																																																	
BEANS PASTE "MISO"	pcs	ctns																																																																	
HOKKAIDO YUBARI MELON SOFT CANDY	pcs	ctns																																																																	
HOKKAIDO MILK SOFT CANDY	pcs	ctns																																																																	
YUBARI MELON HALF CUT CHOCOLATE	pcs	ctns																																																																	
HOKKAIDO BUTTER CARAMEL	pcs	ctns																																																																	
INSTANT NOODLES"SALT"	pcs	ctns																																																																	
INSTANT NOODLES"MISO"	pcs	ctns																																																																	
INSTANT NOODLES"SOY SAUCE"	pcs	ctns																																																																	
YUBARI MELON JELLY	pcs	ctns																																																																	
CHERRY JELLY	pcs	ctns																																																																	
JAPANESE CRACKER ASORTED	pcs	ctns																																																																	
HOKKAIDO NANATSUBOSHI PRE-WASHED RICE	pcs	ctns																																																																	
TOTAL	pcs	ctns																																																																	
<p>9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.</p> <p align="center">SAPPORO 2011.07.21</p> <p>Place and Date: _____</p> <p>(Signature) _____</p> <p>(Name) _____</p>	<p>10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.</p> <p align="center">2011. 7. 22</p> <p align="center">The Sapporo Chamber of Commerce & Industry</p>  <p align="center">Trade Business Support International Division</p> <p align="right">(No., Date, Signature and Stamp of Certifying Authority)</p> <p>Certificate No. 0000185</p>																																																																		

MITSUMIYA PRINTING COMPANY 1-15-9 OSAKI, SHINAGAWA-KU, TOKYO, JAPAN Japan CCI Ref. No. 0001

うるち米
産地情報

●薬剤種類と効用

殺虫剤	害虫による被害を予防、或いは抑制します。
殺菌剤	病気による被害を予防、或いは抑制します。
殺虫・殺菌剤	害虫・病気による被害を予防、或いは抑制します。
除草剤	水田・畦(あぜ)への雑草繁殖を防除、抑制。
植物成長調整剤	作物が早く、或いは遅く育つように調整する。(倒伏軽減の目的、など)
展着剤	使用する薬剤の表面張力を改善したり、固着性を高め、即効力を増進させる補助的薬剤です。
その他	農業用資材の消毒・殺菌に使用します。

●農薬の使用状況

下記農薬については、登録されている農薬のうち当該地区の栽培基準として指導している薬剤になります。なお、下記薬剤一覧表の薬剤を全ての生産者が使用しているのではなく、下記の中から選択し使用しています。また、指定取引先と使用農薬について約束している場合、栽培履歴等で使用状況を確認し出荷しています。

●栽培基準(使用農薬一覧)

種子消毒	
温湯消毒	
殺虫	
アドマイヤー顆粒水和剤 スタークル粒剤 スミチオン乳剤 ダントツ水溶剤 トレボン乳剤	ハイジット乳剤 バダン粒剤4 バダンSG水溶剤 キラップフロアブル ダントツEXフロアブル
殺菌	
アチーブMC カスミン液剤 コラトップジャンボ ダコニール粉剤 ダコニール1000 タチガレエース粉剤 タチガレエース液剤 タチガレン粉剤	タチガレン液剤 デラウスフロアブル ラブサイドフロアブル デラウス顆粒水和剤 ビームソル ブラシン水和剤 ブラシンフロアブル
殺虫・殺菌	
ヒノハイジット乳剤	ブラシンドアントツフロアブル
除草剤	
イッテツジャンボ イッテツフロアブル ウエスフロアブル ウリホス1キロ粒剤 ウリホスフロアブル エリジャン乳剤 クリンチャーEW サターン乳剤 スマートフロアブル トップガンフロアブル ナイスショットジャンボ ハチクフロアブル マメットSM粒剤	ミスターホームランジャンボ モゲン粒剤 ユニハーブフロアブル ラクダーフフロアブル ウリホス3キロ粒剤 クリスチャージャンボ ホームランキングフロアブル イッボンフロアブル イネキングジャンボ クサカリテイオーフロアブル 草苗フロアブル イノーバDX1キロ粒剤75

輸入検疫許可書

登録番号
201104250118641

連邦動植物検疫監督局 (ロシア連邦農業監督局)
ロシア連邦農業監督局 沿海地方支局

輸入検疫許可書
252502350411002

発行日付 2011年4月25日 有効期限 2012年4月25日

〇〇〇〇〇 が日本よりロシア連邦へ米を
輸入することを許可する。

1006 30 940 0 / 米 100000kg (日本)

1 検疫対象の輸入品 (検疫対象原料、検疫対象貨物)、梱包、資材と運搬手段は、ロシア連邦にとつて検疫上意味を持つ、下記を含む植物害虫、植物の病気を起こす病原体 (雑草) を持たないこと。

ヒメアカカッツブシムシ (Trogoderma granarium Ev)、イネ白葉枯病菌 (Xanthomonas oryzae pv.oryzae (Isbiyama) swing et al)、マルバアマリアアサガオ (Ipomoea hederacea L.)、ブタクサ (Ambrosia artemisiifolia L.)、クワモドキ (オオブタクサ) (Ambrosia trifida L.)、Cuscuta spp. (ネナシカズラ属のことと思われるがスベルミス?)。その他は、政令第673 (2007年12月26日発布) により規定されるリストに従うこと。

また、次の植物衛生基準を満たすこと：
パッケージは新しく通気性のあるものを使用する。パッケージに植物由来のものを使用しない。
商標はロシア語で作成すること。

B № 0377985
B № 0377985
№ 1483273928602

Регистрационный номер
201104250118641

ФЕДЕРАЛЬНАЯ СЛУЖБА ПО ВЕТЕРИНАРНОМУ И ФИТОСАНИТАРНОМУ НАДЗОРУ (РОССЕЛЬХОЗНАДЗОР)
УПРАВЛЕНИЕ РОССЕЛЬХОЗНАДЗОРА ПО ПРИМОРСКОМУ КРАЮ
(наименование субъекта Российской Федерации)

252501250411002

Выдано: 25 апреля 2011 г. Действительно до 24 апреля 2012 г.
(дата регистрации ИВР) (дата окончания срока действия ИВР)

Настоящим разрешается:
(наименование и адрес организации)

ввоз в РОССИЙСКУЮ ФЕДЕРАЦИЮ из государства: Япония (наименование страны)

/1006 30 940 0/ Р/ис 100000 кг(Япония) (информация о грузе)

1. Ввозимая покарантинная продукция (покарантинный материал, покарантинный груз), тарная и транспортная средства должны быть свободны от вредителей растений, возбудителей болезней растений (споривков), имеющих карантинное значение для Российской Федерации, в том числе следующих, характерных для разрешенной к ввозу продукции, видов:

капаровый жук/Trogoderma granarium Ev., бактериальный ожог риса/Xanthomonas oryzae pv. oryzae (Isbiyama) Swings et al., ипомея плющевидная/Ipomoea hederacea L., амброзия полынолистная/Ambrosia artemisiifolia L., амброзия трехраздельная/Ambrosia trifida L., повилки/Cuscuta spp., и других, согласно Перечня утвержденного Приказом №673 от 26.12.2007 г././

и отвечать следующим дополнительным фитосанитарным требованиям:
Тара и упаковочная новая, газонепроницаемая. Не использовать упаковку растительного происхождения. Наличие маркировки на русском языке.

B № 0377985
№ 1483273928602

B № 0377985

Генит. ИТФ. Москва 2009. 4/4

輸入検疫許可書

2. 検疫対象の輸入品 (検疫対象材料, 検疫対象貨物) の各ロットは輸出国の植物検疫・保護に携わられる公的機関が発行した植物衛生証明書を添付しなければならない。その中に、出荷される検疫対象製品 (検疫対象原料, 検疫対象貨物) が本検疫許可書の第1項に記載の要求を満たしているという証明を入れなければならない。

3. 検疫対象となる製品 (検疫対象原料, 検疫対象貨物) の輸入は下記ロシア連邦国境通過地点で行われる。ウラジостоク検疫チェックポイント (ППКН)

4. 輸入される検疫対象製品 (検疫対象原料, 検疫対象貨物) はまず始めに、ロシア連邦国境の通過地点における検査を含む、国家植物検疫検査を受ける。次に、仕向地での検査を含む、国家植物検疫検査を受ける。

5. 本検疫許可書の第1項、第2項に記載の要求を満たさない検疫対象製品のロット (検疫対象原料, 検疫対象貨物) は「ロシア連邦農業監督局」地元出先機関の責任者の指示に従って、殺菌、洗浄、脱ガス、返品、没収または廃棄しなければならない。

6. 本許可書に従って輸入される検疫対象製品 (検疫対象となる資材及び貨物) は目的地まで次のルートで運搬しなければならない。

(保税倉庫) : 〇〇〇〇

7. 輸入許可された検疫対象製品 (検疫対象となる資材及び貨物) が国境チェックポイント及び最終仕向地に到着の際、植物検疫規則及び基準に従い下記植物検疫上の手続きをとること
検品を含む、国家植物検疫を手際よく行うための条件を整えること。(検品対象物の荷降し、または輸送機関内においてあらゆる検品対象物を検査しやすいうよう配置する)。輸出者は、輸入検疫許可証に記載されている条件を満たさなければならない。

倉庫所在地: 〇〇〇〇

本許可証は、2004年6月30日付けでロシア連邦政府が決議した№327により承認された動植物衛生連邦監督局規定に基づき、下記の申請書に対して発行された。

2011年3月31日付 №.3658 〇〇〇〇

「ロシア連邦農業監督局」地元出先機関全権官吏
「ロシア連邦農業監督局」、(サイン) S.A.ディモフ

備考

- 1. 輸入検疫許可証は、荷受人および、国境通過地点と荷受地における連邦動植物衛生監督局の当該機関に対し、指導と執行のために発行されるのであって、他の諸官庁、諸機関あての提出義務はない。
- 2. 輸入検疫許可証はロシア連邦の領土に持ち込まれる貨物の税関手続きの根拠とはならない。

B №. 0377985

2. Каждая партия взаимной карантинной продукции (подкарантинного материала, подкарантинного груза) должна сопровождаться фитосанитарным сертификатом, выданным официальной национальной организацией по карантину и защите растений страны-экспортера, удостоверяющим, что отправляемая карантинная продукция (подкарантинный материал, подкарантинный груз) отвечает всем требованиям, указанным в пункте 1 настоящего импортного карантинного разрешения.

3. Ввоз подкарантинной продукции (подкарантинного материала, подкарантинного груза) осуществляется в следующих пунктах пропуска через государственную границу Российской Федерации:

4. Ввозимая подкарантинная продукция (подкарантинный материал, подкарантинный груз) подлежит первичному государственному карантинному фитосанитарному контролю, в том числе досмотру в пунктах пропуска через государственную границу Российской Федерации и вторичному государственному карантинному фитосанитарному контролю, в том числе досмотру в местах назначения.

5. Партия подкарантинной продукции (подкарантинного материала, подкарантинного груза), не отвечающая фитосанитарным требованиям, указанным в пунктах 1, 2 настоящего импортного карантинного разрешения, по предписанию должностного лица территориального управления Россельхознадзора России подлежит обеззараживанию, очистке, дезакаши, деоварату, изъятию или уничтожению в соответствии с законодательством Российской Федерации.

6. Ввозимая по настоящему импортному карантинному разрешению подкарантинная продукция (подкарантинный материал, подкарантинный груз) должна перевозиться до пункта назначения по маршруту:

Морской порт Владивосток -

7. В пунктах пропуска через государственную границу и по прибытию к месту назначения разрешенной к ввозу подкарантинной продукции (подкарантинного материала, подкарантинного груза) должны быть проведены следующие карантинные фитосанитарные мероприятия в соответствии с правилами и нормами обеспечения карантина растений:

Создавать необходимые условия (полная выгрузка подкарантинной продукции с транспортного средства либо размещение в транспортном средстве подкарантинной продукции с доступом для обследования любой части партии подкарантинной продукции с отбором образцов) для своевременного осуществления государственного карантинного фитосанитарного контроля, в том числе досмотра. Обеспечить выполнение экспортерами условий, указанных в ИКР. Адрес склада: г. Владивосток.

Разрешение выдано на основании Положения о Федеральной службе по ветеринарному и фитосанитарному надзору, утвержденному постановлением Правительства Российской Федерации от 30.06.2004 № 327, в заявлении от 31.03.2011, вх. № 3658.

Уполномоченное должностное лицо территориального управления Россельхознадзора

Руководитель Управления Россельхознадзора по Приморскому краю

(подпись)

С.А. Дамов (Ф.И.О.)

Примечания:

1. Импортные карантинные разрешения выдаются для руководства и исполнения грузоотправителем и соответствующим органам Федеральной службы по ветеринарному и фитосанитарному надзору в пунктах пропуска через государственную границу и по месту получения груза, представлению другим ведомствам и организациям не подлежит.

2. Импортные карантинные разрешения не являются основанием для таможенного оформления грузов ввозимых на территорию Российской Федерации.

№ 1483273928602

B №. 0377985

産地証明書

24 июня 2011 г.

СЕРТИФИКАТ ПРОИСХОЖДЕНИЯ

Настоящим подтверждаем, что поставляемый рис «Хоккайдский рис Нанацу-боси (мягкий рис)», является сырьём как указано ниже.

Название продукта : «Хоккайдский рис Нанацу-боси, 1 кг»

Место происхождения : Хоккайдо

Сорт : Нанацу-боси

Год урожая : 2010 г.

Хоккайдо, Асахикава-си, 0000
АО « 0000 »
Президент компании 0000

2011年6月24日

産地証明書

貴社に納品される、北海道産ななつぼし（精白米）につきまして、
下記の原材料であることを証明いたします。

記

商品名 : 北海道産ななつぼし 1kg

産地 : 北海道産

品種 : ななつぼし

産年 : 22年産

以上

住所

社名



米穀の輸出に関する届出書

別記様式第6号（第23条関係）

米穀の輸出に関する届出書

年 月 日

殿

住 所

氏 名

印

〔法人にあつては、名称
及び代表者の氏名〕

米穀を輸出することについて、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第36条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 仕向国 : _____
- 2 輸出の時期 : _____
- 3 輸出数量 : _____ k g
- 4 用途 : 救援用 ・ 学術研究 ・ 標本用 ・ 見本用 （博覧会等用）
見本用（注文取集め用） ・ 商業用
その他（ _____ ）

（備考） 届出者が個人である場合にあつては、その者の身分証明書、運転免許、国民健康保険被保険者証等当該届出者の住所及び氏名を確かめるに足りる資料の提示又はその資料の写しの添付をもって押印に代えることができる。

アンケート用紙

北海道産食品に関するアンケート

日本国北海道

北海道食品展にご来場いただき、ありがとうございます。北海道産食品について、ご意見をお聞かせください。

1. 初めに、日本製食品について、どのような印象をお持ちですか。

味 美味しい どちらかといえば美味しい 普通 美味しくない どちらかといえば美味しくない 普通

価格 高い どちらかといえば高い 普通 安い どちらかといえば安い 普通

品質 高品質 どちらかといえば高品質 普通 低品質 どちらかといえば低品質

2. 北海道は、日本で最も優れた食品の産地ということをご存知でしたか。
 知っている 知らなかった

3. 北海道産の食品のイメージをお答えください。(複数回答可)
 健康的 不健康的 美味しい 美味しくない 環境に良い 安全 不安 高い 安い 環境に悪い

4. 試食品についてお伺いします。どの商品を試食しましたか。

1. <input type="checkbox"/> 即席みそ汁お徳用	11. <input type="checkbox"/> 北海道ミルクソフトキャンディ
2. <input type="checkbox"/> 即席生味噌汁 とうふ	12. <input type="checkbox"/> 夕張メロンソフトキャンディ
3. <input type="checkbox"/> 日高昆布醤油塩分 9%	13. <input type="checkbox"/> わさびカシュエ
4. <input type="checkbox"/> とけみそ だし入り	14. <input type="checkbox"/> カレーカシュエ
5. <input type="checkbox"/> 酢みそ	15. <input type="checkbox"/> 熊出沒注意ラーメン 味噌
6. <input type="checkbox"/> 北海道野菜ふりかけ	16. <input type="checkbox"/> 熊出沒注意ラーメン 醤油
7. <input type="checkbox"/> わかめたつぷりみそ汁	17. <input type="checkbox"/> 北海道生ラーメン 塩味
8. <input type="checkbox"/> とうきびスタディング	18. <input type="checkbox"/> 粒味とうもろこし
9. <input type="checkbox"/> 北海道バターキャラメル	19. <input type="checkbox"/> 北の大地 かぼちゃのスープ
10. <input type="checkbox"/> あ、夕張メロンだ！ハーブ	20. <input type="checkbox"/> 北の大地 スイートコーンのスープ

記入いただく際の参考事項
 今回の展示・販売は、皆様北海道産食品を知っていただくための PR を目的としたものですので、今回のみの特別価格となっております。通常販売する場合は、今回の表示価格の約3倍の価格となります。

5. あなたが試食した商品について意見をお聞かせ下さい。

試食した商品の 1. 味 美味しい どちらかといえば美味しい 普通 美味しくない 悪い どちらかといえば悪い

番号 ()

2. パッケージ 良い どちらかと言えば良い 普通 どちらかといえば悪い 悪い

3. どの位の価格であれば購入しますか。
 現在の販売価格 2倍まで 3倍まで 買わない いくらでも買う

試食した商品の 1. 味 美味しい どちらかといえば美味しい 普通 どちらかといえば美味しくない 悪い どちらかと言えば良い 普通 どちらかといえば悪い 悪い

2. パッケージ 良い 普通 どちらかと言えば良い 普通 悪い

3. どの位の価格であれば購入しますか。
 現在の販売価格 2倍まで 3倍まで 買わない いくらでも買う

6. 今後、どのような北海道産食品を望みますか。(複数回答可)

1. <input type="checkbox"/> 水産物・水産加工品	2. <input type="checkbox"/> 農産物 (野菜・果物・米)・農産加工品
3. <input type="checkbox"/> 乳製品 (牛乳・チーズ等)	4. <input type="checkbox"/> インスタントラーメン
5. <input type="checkbox"/> 菓子類	6. <input type="checkbox"/> コーヒー・お茶
7. <input type="checkbox"/> 酒類 (ビール、ワイン、日本酒)	8. <input type="checkbox"/> 調味料 (みそ・醤油)
9. <input type="checkbox"/> その他 ()	

7. 北海道産食品の価格・品質・イメージについて、ご意見があればご記入ください。
 北海道産食品を御存知ない方は日本産食品についてのご意見をお願いいたします。

8. 最後にあなた自身について、お答えください。

(1) 性別 男・ 女
 (2) 年齢 20歳未満 20～39歳 40～59歳 60歳以上
 (3) 住所 サハリン州 サハリン州以外

ご協力、ありがとうございました。

アンケート集計結果

アンケート集計結果

		1日目集計	%	2日目集計	%	3日目集計	%	合計	%	
1	味	美味しい	28	93.3%	48	94.1%	31	86.1%	107	91.5%
		どちらかといえば美味しい	1	3.3%	0	0.0%	5	13.9%	6	5.1%
		普通	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	0.9%
		どちらかといえば美味しくない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		美味しくない	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	0.9%
	無回答	1	3.3%	1	2.0%	0	0.0%	2	1.7%	
	価格	高い	6	20.0%	11	21.6%	6	16.7%	23	19.7%
		どちらかといえば高い	5	16.7%	4	7.8%	8	22.2%	17	14.5%
		普通	18	60.0%	30	58.8%	18	50.0%	66	56.4%
		どちらかといえば安い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		安い	0	0.0%	3	5.9%	3	8.3%	6	5.1%
	無回答	1	3.3%	3	5.9%	1	2.8%	5	4.3%	
	品質	高品質	27	90.0%	43	84.3%	29	80.6%	99	84.6%
		どちらかといえば高品質	2	6.7%	2	3.9%	3	8.3%	7	6.0%
		普通	0	0.0%	4	7.8%	4	11.1%	8	6.8%
どちらかといえば低品質		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
低品質		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
無回答	1	3.3%	2	3.9%	0	0.0%	3	2.6%		
2	認知度	知っている	19	63.3%	33	64.7%	15	41.7%	67	57.3%
		知らなかった	9	30.0%	17	33.3%	20	55.6%	46	39.3%
		無回答	2	6.7%	1	2.0%	1	2.8%	4	3.4%
3	イメージ	健康的	23	76.7%	38	74.5%	24	66.7%	85	72.6%
		不健康的	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		美味しい	20	66.7%	30	58.8%	28	77.8%	78	66.7%
		美味しくない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		安心	18	60.0%	26	51.0%	16	44.4%	60	51.3%
		不安	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		高い	4	13.3%	8	15.7%	7	19.4%	19	16.2%
		安い	2	6.7%	3	5.9%	3	8.3%	8	6.8%
		無回答	1	3.3%	4	7.8%	0	0.0%	5	4.3%
4	試食商品	1.わさびカシュー	7	23.3%	9	17.6%	4	11.1%	20	17.1%
		2.カレーカシュー	2	6.7%	6	11.8%	7	19.4%	15	12.8%
		3.北海道野菜ふりかけ 25g	10	33.3%	5	9.8%	1	2.8%	16	13.7%
		4.即席生みそ汁 6食セット とうふ	5	16.7%	11	21.6%	4	11.1%	20	17.1%
		5.即席みそ汁 22食	4	13.3%	8	15.7%	10	27.8%	22	18.8%
		6.トモエ 日高昆布しょうゆ	4	13.3%	14	27.5%	9	25.0%	27	23.1%
		7.トモエ とけみそ だし入り	3	10.0%	10	19.6%	3	8.3%	16	13.7%
		8.北海道夕張メロンソフトキャンディ	4	13.3%	9	17.6%	5	13.9%	18	15.4%
		9.北海道ミルクソフトキャンディ	3	10.0%	11	21.6%	8	22.2%	22	18.8%
		10.夕張メロン ハーフカットチョコレート	2	6.7%	11	21.6%	7	19.4%	20	17.1%
		11.北海道バターキャラメル	7	23.3%	8	15.7%	5	13.9%	20	17.1%
		12.北海道ラーメン 塩味	2	6.7%	6	11.8%	4	11.1%	12	10.3%
		13.熊出没注意ラーメン 味噌味	3	10.0%	7	13.7%	4	11.1%	14	12.0%
		14.熊出没注意ラーメン 醤油味	4	13.3%	7	13.7%	5	13.9%	16	13.7%
		15.トモエ 日高昆布だし彩り	5	16.7%	14	27.5%	7	19.4%	26	22.2%
		16.トモエ 田舎みそだし入りカップ	4	13.3%	7	13.7%	4	11.1%	15	12.8%
		17.夕張メロンひとくちゼリー	4	13.3%	3	5.9%	4	11.1%	11	9.4%
		18.さくらんぼひとくちゼリー	3	10.0%	6	11.8%	2	5.6%	11	9.4%
		19.石窯焼 南部煎餅詰合せ	7	23.3%	10	19.6%	3	8.3%	20	17.1%
		20.北海道ななつぼし(無洗米)	6	20.0%	10	19.6%	4	11.1%	20	17.1%
		21.成吉思汗たれ	12	40.0%	20	39.2%	9	25.0%	41	35.0%
		22.食べあきしないやきにくたれ	5	16.7%	16	31.4%	12	33.3%	33	28.2%
		23.寿司しょうが	7	23.3%	14	27.5%	5	13.9%	26	22.2%
		24.利尻昆布サブレ	3	10.0%	8	15.7%	2	5.6%	13	11.1%
		25.マカダミアスナック	5	16.7%	10	19.6%	4	11.1%	19	16.2%
		26.ごまスナック 黒胡麻	3	10.0%	5	9.8%	1	2.8%	9	7.7%
		27.ピュアホワイトスープ	3	10.0%	4	7.8%	1	2.8%	8	6.8%
		28.チョコ豆ボール	6	20.0%	4	7.8%	4	11.1%	14	12.0%
無回答	1	3.3%	6	11.8%	3	8.3%	10	8.5%		
6	どのような北海道産食品を望むか	1.海産物・水産加工品	17	56.7%	39	76.5%	30	83.3%	86	73.5%
		2.農産物・農産加工品	10	33.3%	15	29.4%	10	27.8%	35	29.9%
		3.乳製品	9	30.0%	11	21.6%	5	13.9%	25	21.4%
		4.インスタントラーメン	11	36.7%	16	31.4%	12	33.3%	39	33.3%
		5.菓子類	14	46.7%	27	52.9%	18	50.0%	59	50.4%
		6.コーヒー・お茶	15	50.0%	30	58.8%	21	58.3%	66	56.4%
		7.酒類	11	36.7%	18	35.3%	15	41.7%	44	37.6%
		8.調味料	18	60.0%	27	52.9%	23	63.9%	68	58.1%
		9.その他	1	3.3%	7	13.7%	7	19.4%	15	12.8%
		無回答	3	10.0%	5	9.8%	2	5.6%	10	8.5%
8	性別	男	9	30.0%	11	21.6%	16	44.4%	36	30.8%
		女	19	63.3%	35	68.6%	19	52.8%	73	62.4%
		無回答	2	6.7%	5	9.8%	1	2.8%	8	6.8%
	年齢	20歳未満	5	16.7%	4	7.8%	0	0.0%	9	7.7%
		20～39歳	13	43.3%	19	37.3%	20	55.6%	52	44.4%
		40～59歳	9	30.0%	22	43.1%	15	41.7%	46	39.3%
		60歳以上	1	3.3%	1	2.0%	0	0.0%	2	1.7%
		無回答	2	6.7%	5	9.8%	1	2.8%	8	6.8%
	住所	サハリン州	25	83.3%	43	84.3%	31	86.1%	99	84.6%
		サハリン州以外	2	6.7%	3	5.9%	4	11.1%	9	7.7%
無回答		3	10.0%	5	9.8%	1	2.8%	9	7.7%	



北海道